

令和元年度第2回恵庭創生懇談会

日 時 令和元年11月21日(木) 15時00分～

会 場 恵庭市役所 3階 第1委員会室

次 第

1. 開催あいさつ
2. 市長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 第1期恵庭市総合戦略の検証について
(資料1)
 - (2) 人口ビジョン2019について
(資料2)
 - (3) 第2期恵庭市総合戦略の策定について
(資料3)
4. その他

第1期恵庭市総合戦略

検証資料(案)

ガーデンシティプラン



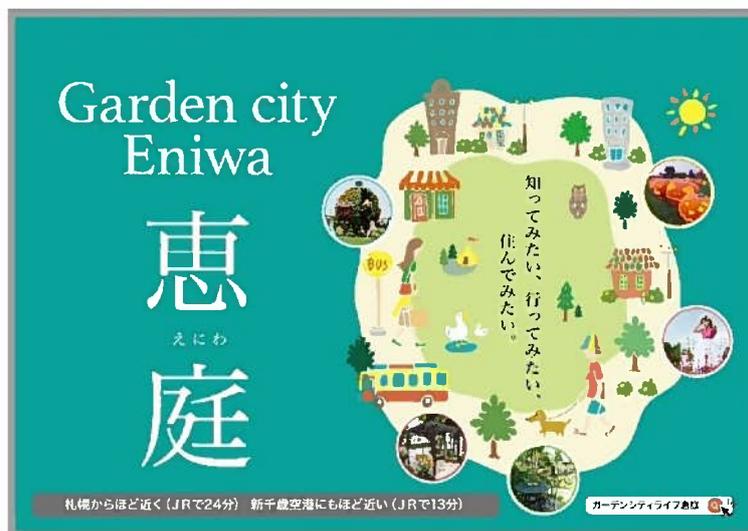
～日本のガーデンシティ（田園都市）がここにある～

令和元年〇月

恵庭市

目 次

1. 第1期恵庭市総合戦略の検証にあたって	1
1.1 第1期恵庭市総合戦略の経緯	1
1.2 第1期恵庭市総合戦略の検証方法	1
2. 恵庭市総合戦略数値目標中間検証	1
2.1 数値目標中間報告	1
2.2 具体的な施策単位毎の成果と課題	3
(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり	3
(2) 安全安心に住み続けたいまちづくり	5
(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり	7
(4) 希望を持って子育てしたいまちづくり	11
3. 第2期総合戦略策定に向けて	14
3.1 第1期総合戦略の成果と課題	14
3.2 第2期総合戦略に向けての方針	15



1. 第1期恵庭市総合戦略の検証にあたって

1.1 第1期恵庭市総合戦略の経緯

恵庭市総合戦略では、本市が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するため、短・中期的に取り組むべき施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ、横断的に事業を実施しました。事業実施後は毎年度検証を行い、必要に応じて総合戦略を改定し、平成27年10月の策定から4年が経過するところです。

- ・平成27年10月当初総合戦略策定
- ・平成28年12月改定
- ・平成30年2月改定
- ・毎年恵庭創生懇談会、恵庭市議会総務文教常任委員会において報告、検証

1.2 第1期恵庭市総合戦略の検証方法

恵庭市総合戦略では、具体的な施策・事業について目標の達成度合いを計るための客観的指標となるKPI（重要業績評価指標）を設定しました。

その結果を基に進捗状況や課題の把握に努めるとともに、事業に取り組んでいる担当者の意見も取り入れながら、本市の地方創生にどの程度の効果があったかを分析します。

分析結果については、恵庭創生懇談会で検証していただき、そこで出された意見を次期総合戦略に反映させていきます。

2. 恵庭市総合戦略数値目標中間検証

2.1 数値目標中間報告

数値目標	基準値	中間値(H30)	目標値(H31)
純移動数 (「転入者数-転出者数」: 転入超過数)	180人 (H26)	1,654人 (H27～H30累計)	1,209人 (H27～H31累計)
観光入込客数	1,332,561人 (H26)	1,356,869人 (H30)	1,460,000人 (H31)

数値目標	基準値	中間値(H30)	目標値(H31)
女性就業率	42.9% (H27国勢調査)	国勢調査後判明	(H27国勢調査対比 /) ※1(H32国勢調査)
若年者就業率	53.2% (H27国勢調査)	国勢調査後判明	(H27国勢調査対比 /) ※1(H32国勢調査)
合計特殊出生率	1.29(H24)	1.33(H29)	1.41(H31)

2.2 具体的な施策単位毎の成果と課題

(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
①多世代交流の推進	
子どもから高齢者まで多機能施設による交流、「居場所」の創設を推進し、コミュニティの維持、増進に努めます ☆多世代交流推進事業(公共施設の利活用、歩くまちづくり) ☆ガーデンデザインプロジェクトの推進	複合施設利用者数 (基準値 H26-67,083 人、中間値 H30-593,956 人、目標値 H31-220,000 人)

生涯学習施設「かしわのもり」や緑と語らいの広場「えにあす」がオープンし、幅広い世代の市民に利用され、複合施設利用者数は目標値を大きく超える 593,956 人となりました。市民活動が盛んな本市の強みを活かして、複合施設を拠点とした人と人とのふれあいの中で、様々な交流を充実させ、コミュニティの維持・増進を図ることが求められています。(検証例、KPI 結果→世の中の情勢変化や恵庭の状況→次の方向性)

ガーデンデザインプロジェクトについて、花の拠点、かわまち事業、新工業団地については、着手中、恵み野南新住宅団地や恵庭駅通複合施設は完了。

②広域化による機能維持・増進	
教育、文化、医療、産業等幅広い分野において他市と連携し、先進事例の導入などにより、機能の拡充やまちの魅力づくりを図ります ☆地域救急医療体制連携事業 ☆都市間交流による産業連携	都市間連携による商品開発数 (中間値 H30-33 個、目標値 5 個 (5 年間累計))

友好交流都市の静岡県藤枝市との連携による商品開発累計が 33 個となり、産業連携による成果が見られます。

広域連携の推進については、本年 3 月に札幌市と連携協約を締結した「さっぽろ連携中枢都市圏」の取組が 4 月から始まりました。更に、生活圈や経済圏を同じくする千歳市との業務連携に関する覚書を 9 月に締結しました。少子高齢化が進む厳しい状況下にあっても、それぞれの強みを発揮し、補い合うことで、必要な行政サービスの提供を維持し、まちの活力を保っていきます。

③駅周辺の賑わいづくり	
<p>3駅を中心としたコンパクトシティを目指し、少子高齢化社会に対応した機能の集約、確保、充実を図ります</p> <p>☆公共交通ネットワーク形成事業(エコバス再構築)</p> <p>☆駐車場対策</p> <p>☆エリアマネジメントの推進(地域デザイン)</p> <p>☆駅周辺再整備事業</p> <p>☆商店街活性化事業</p> <p>☆駅まちプラザ賑わい創出事業</p> <p>☆土地利用促進による都市機能集約</p> <p>☆(再掲)ガーデンデザインプロジェクトの推進</p>	<p>エコバス利用者数 (基準値 H26-248,008人、 中間値 H30-299,270人、目 標値 H31-300,000人)</p> <p>最寄りの駅周辺に賑わいがあると思う人の割合 (基準値 H26-15%、中間値 H30-28%、目標値 H31- 20%)</p>

エリアマネジメントや商店街活性化事業として、恵み野商店会の活動が認められ、国土交通省より環境デザイン賞大賞を受賞しました。

最寄りの駅周辺に賑わいがあると回答した人の割合が28%と増加したことやエコバス利用者数がほぼ目標を達成するなど、本市の都市計画マスタープランに掲げたコンパクトシティ化を進めていることが評価されています。今後も土地利用促進による都市機能を集約し、住んで良かった、住み続けたいと思えるまちづくりを進める必要があります。

④公共施設マネジメント	
<p>公共施設の機能を維持し、統廃合・複合化により時代に合った適正な管理コスト、多世代交流機能、遊休地の民間宅地供給を図ります</p> <p>☆公共施設等再編(インフラ含む)</p> <p>☆公有地有効活用(住宅地等供給促進)</p> <p>☆(再掲)ガーデンデザインプロジェクトの推進</p>	<p>公共施設床面積 (基準値 H26-276,615㎡、 中間値 H30-254,169㎡、目 標値 H31-271,083㎡)</p>

公有地有効活用として、恵み野北5丁目(ノースガーデン 2.3ha) 82戸、柏陽町3丁目(寄宿舎跡、0.5ha) 20戸など公有地の払い下げにより、住宅団地整備と住宅地供給が促進されました。

一方、公共施設等については、えにあす等公共機能集約と保健センター跡の花の拠点機能転用が内閣府より「まちづくり100選」に選定され、さらには老朽教員住宅の廃止、今後進める市営住宅柏陽・恵央団地建替関連計画など、公共施設等総合管理計画に基づく長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化・複合化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、余剰不動産の有効活用により、恵庭で暮らしたいというニーズに応えていく必要があります。

⑤PFI・PPPの推進	
<p>公共サービス、機能維持のため、官民協働を推し進め、民間活力、ノウハウ等を活用し、稼ぐ公民連携を進めます</p> <p>☆PFI-PPP推進事業</p> <p>☆(再掲)ガーデンデザインプロジェクトの推進</p> <p>☆AIやIoTの活用</p>	<p>PFI・PPP件数</p> <p>(基準値 H26-16件、中間値 H30-18件、目標値 H31-18件)</p>

緑と語らいの広場「えにあす」では、市有地に30年間の事業用定期借地権を設定。民間事業者が建物を建設し、集客収益事業を行い、その建物の一部を市が賃借し、公民複合施設を整備するPPP事業を行ないました。また公有地払い下げによる住宅地整備、地元地権者が主体となる区画整理組合施行による戸磯新工業団地整備など、積極的にPPP事業を進めました。

既に民間企業等では導入が進んでいる先端ICT技術(AIやIoT)を市民サービスの向上及び行政課題の解決等に結びつけることを目的として、民間事業者等との共同研究を進める必要があります。

(2) 安全安心に住み続けたいまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
⑥暮らしの情報共有・充実	
<p>様々な暮らしに関する情報のICT化により、スマートフォンなど様々な事業での情報入手を可能にし、市民に対する利便性の向上や交流人口増への手段とします</p> <p>☆行政マップICT化推進事業(行政情報・観光・防災)</p> <p>☆タウン情報の充実</p> <p>☆各種マップ多言語化推進事業(多文化共生)</p> <p>☆窓口サービス向上の推進</p>	<p>市ホームページアクセス数</p> <p>(基準値 H26-396,056アクセス、 中間値 H30-971,727アクセス、 目標値 H31-480,000アクセス)</p>

市ホームページアクセス数は目標値を大きく超える状況となっており、デジタル化された様々な暮らしの情報を提供することが、市民の利便性の向上に繋がっています。

外国人在住人口が年々増加傾向にあり、誰もが安心して暮らすことができるよう、さらなる情報発信の工夫が求められています。

国においては、デジタルガバメント計画やSociety5.0が掲げられており、本市においても、電子市役所の実現による市民サービスの一層の向上を図るため、全庁的な情報推進体制を整備する必要があります。

⑦住宅政策の推進	
<p>既存住宅の流通を図り、リフォームや耐震化を図り、住み替えや住宅の流動化を関係機関とも連携しながら促進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆既存住宅有効活用・流動化事業 ☆耐震化リフォーム推進事業の充実 ☆住み替え促進事業 ☆3世代住宅の推進 ☆民間未利用地宅地開発等の促進 ☆(再掲)ガーデンデザインプロジェクトの推進 	<p>住み替えフェア参加者数 (中間値 H30-216 人、目標値 500 人 (5 年間累計))</p>

耐震化率向上を図るため、H23 年度より耐震診断 68 件、改修工事 27 件実施済み、今後も引き続き、耐震化促進のため、啓発及び普及を進めていきます。

また、市街化区域を拡大し、恵み野南 5 丁目における大規模面積住宅地整備による 3 世代住宅の推進、老朽高層集合住宅廃止後の民間による住宅地整備など、未利用地の宅地開発も促進されました。

民間賃貸業への聞き取りの結果、既存住宅の流通化が図られており、空き家率も近隣市町村と比べて低くなっています。そのため、住み替えフェア参加者数は目標値に達していませんが、高齢化が着実に進む中、住宅政策を引き続き推進する必要があります。

⑧健康・長寿の推進	
<p>誰もが健康で生きがいのある生活を送り続けるために、高齢者の保有する知識や経験を地域貢献に生かすとともに、健康に対する意識の向上や気軽に楽しめるスポーツの普及などを推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆高齢者の居場所事業の充実 ☆高齢者等健康増進事業(歩くまちづくり等) ☆運動やスポーツを通じたまちづくりの推進(健康イベント等) ☆在宅医療と介護の連携の推進 ☆介護保険地域密着型サービスの整備・充実 ☆介護保険施設の整備及び施設サービスの充実 ☆地域包括ケアシステムの構築・推進 	<p>複合施設利用者数 (基準値 H26-67,083 人、中間値 H30-593,956 人、目標値 H31-220,000 人)</p>

平成 27 年市区町村別生命表における恵庭市で暮らす人の平均余命は、ほぼ全国平均と同じ男性 80.8 歳、女性 87.1 歳となっています。

今後は、後期高齢者が増加し、介護需要が増加します。誰もが住み慣れた場所で自分らし

い暮らしをどのような健康状態でも続けられるよう、住まい・医療・介護・健康・生活支援の円滑な連携が可能となる、本市の実情にあった「地域包括ケアシステム」を構築し推進する必要があります。

⑨防災環境の充実	
自然災害リスクが少ないことを生かし、地域における防災体制を強化するため、防災環境の充実を図ります ☆住宅防火対策の推進 ☆防災体制の構築 ☆緊急貯水槽の設置(消防用水の併用)	住宅用火災警報器普及率 (基準値 H26-77%、中間値 H30-78%、目標値 H31-86%)

国内で自然災害が多発していますが、北海道でも昨年9月に最大震度7を観測した胆振東部地震が発生しました。今後も自然災害に備え、防災体制の確立に向け自主防災組織の拡大支援に取り組むとともに、災害発生時に致命的な被害を負わない地域の強靱化を進める必要があります。

(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
⑩地域資源活用観光振興 インバウンドを含めた交流人口の増加を目指し、地域資源を活かしたイベントの充実、観光プロモーションの展開など観光資源の魅力や認知度の向上を図ります ☆観光プロモーション ☆ガーデンツーリズムの推進(イベント事業の充実、地域連携による全国・全道的イベントの展開、恵庭溪谷の活用) ☆花のまちづくりプラン推進(恵庭市公共施設花づくり指針等の推進、ガーデンデザインプロジェクトの推進によるまちのイメージ向上) ☆対恵庭直接投資継続拡大に係る推進事業(台湾及び国内)	観光入込客数 (基準値 H26-1,332,561人、中間値 H30-1,356,869人、目標値 H31-1,460,000人) 投資商談件数 (基準値 H28-7人、中間値 H30-115人、目標値 H32-86人)

観光入込客数は、災害等の影響により目標値に届いていませんが、花のまちづくりによる観光資源の活用は着々と進んでおり、投資商談件数も目標を上回る状況となっています。

令和2年には新千歳空港の民営化がスタートし、航空機の発着枠が拡大します。JR北海

道の快速エアポートも増便が予定されており、機会を適切に捉え、観光客誘客を力強く推進し、地域経済を更に活性化する必要があります。

⑪地域産業活性化	
<p>地域性を反映した事業を展開し、雇用の増や経済の活性化を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆自社工場製品モニター販売促進 ☆(再掲)都市間交流による産業連携 ☆認定農業者・後継者・新規就農者の育成 ☆農商工連携の推進 ☆産業 PR イベントの開催 ☆産官学金の連携による地元企業の活性化 ☆ふるさと納税推進 ☆(再掲)ガーデンデザインプロジェクトの推進 ☆外国人材が働きやすいまちづくり 	<p>産業 PR イベント参加者数 (基準値 H26-2,000 人、中間値 H30-5,800 人、目標値 H31-3,000 人)</p> <p>ふるさと納税件数 (基準値 H26-34 件、中間値 H30-26,190 件、目標値 H31-4,000 件)</p>

産業 PR イベント参加者数は目標を上回り、恵庭の産業の PR に有効な取り組みとなりました。ふるさと納税件数も目標を大きく上回り、地場産品の優位性が示され、地域経済の活性化と本市の PR に寄与しています。製造品出荷額も増加傾向にあり、恵庭の産業が活性化されていると考えられます。今後も地域内での消費が拡大するよう取り組みを継続することが重要です。

⑫産業連関表を活用した地域経済活性化	
<p>産業連関表を活かし、経済波及効果を測定することにより、効率的な投資により雇用を創出します</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆産業連関表活用事業 	<p>産業連関表作成 (H28)</p>

環境省が市町村毎の「産業連関表」と「地域経済計算」を中心とした複合的な分析である地域経済循環分析を平成 28 年度に作成しました。

これにより生産、分配及び支出の三面から地域内の資金の流れを俯瞰的に把握することが可能となりました。今後は、こうしたデータを活用した政策立案を進めていく必要があります。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
⑬地域エネルギー有効活用 地球温暖化対策実行計画を策定し、地域エネルギーの有効活用を行ないます ☆地域エネルギー有効活用事業(焼却施設余熱利用含む) ☆環境配慮型住宅の推進(スマートハウス、高気密高断熱街区形成事業) ☆まちごと COOL CHOICE の促進	地域エネルギーの生成量 (基準値 H26-31TJ、中間値 H30-53TJ、目標値 H31-55TJ)

平成27年12月にパリ協定が採択され、世界の平均気温上昇を「2度未満」に抑えるため、21世紀後半には温室効果ガス排出実質ゼロを目指すこととされました。また、同年9月には国際目標として、持続可能な開発目標であるSDGsが設定されました。

恵庭市では、こうした取り組みと歩調をあわせ、まちごと COOL CHOICE に取り組んでいます。また、道庁が進める「北海道SDGs推進ネットワーク」に参画しており、本市の各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたっては、SDGsの要素を最大限反映させ、これからも持続可能なまちづくりを推進します。

⑭就労促進 地域の雇用の場を創出するため地元就職の促進を図るとともに、女性や高齢者、障がい者等の働く場を維持、拡大し就業人口の増加を図ります ☆就職応援セミナー (学生・生徒、保護者を通じた地元就活) ☆合同企業就職説明会 ☆企業誘致の促進 (土地利用の促進や拡大・効果的な優遇制度の運用等) ☆障がい者や高齢者等幅広い就労支援事業 ☆農福連携 ☆女性就業促進のための保育等多様なニーズに対応する各種施策事業の連携取組 ☆季節労働者通年雇用促進支援事業 ☆(再掲)ガーデンデザインプロジェクトの推進	地元(大学・専門学校)卒業者の地元就職 (基準値 H26-37人、中間値 H30-25人、目標値 H31-60人) 農福連携による就労者・就労訓練者数(中間値 H30-4,423人、目標値 330人(5年間累計))
---	---

近年の売り手市場の状況から、地元卒業者の地元就職は伸びておりませんが、人材確保計画を策定し、幅広い企業の人材確保に努めています。一方、農福連携による就労者・就労訓練者数累計数は大幅に伸びており、人材活用が進んでいます。また企業誘致促進のた

め、市街化区域拡大による戸磯新工業団地の整備、地域未来投資促進法による優遇制度の導入など進めました。

<p>⑮中小企業支援事業・起業家支援</p>	
<p>働く場の創出のため起業家支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら中小企業の振興を図ります</p> <p>☆市内外起業家支援事業(新たな開業支援等)</p> <p>☆(再掲)駅まちプラザ賑わい創出事業</p> <p>☆中小企業活動支援(事業系廃棄物手数料の軽減)</p> <p>☆(再掲)商店街活性化事業</p>	<p>起業件数(中間値 H30-16件、目標値 5 件(5 年間累計))</p>

起業累計数は想定を上回る状況となっており、元気な恵庭が発信されています。また、恵庭 RBP においてもシェアオフィスを開設する等、起業支援が進んでいます。一方、高齢化が進み、事業承継等の課題は残っており、引き続き取り組みを進める必要があります。

<p>⑯移住定住促進</p>	
<p>暮らしや子育て環境を整えるため、移住定住者の必要とする情報を提供し、条件やニーズに応え、移住の促進を図ります</p> <p>☆住み替え促進事業 (住み替えセミナーによる戸建て住宅等の供給促進、高齢者の住み替え、リフォーム等の推進)</p> <p>☆移住者促進事業 (雇用情報・賃貸住宅情報等一括提供事業)</p> <p>☆土地利用促進による宅地供給促進</p> <p>☆生涯活躍のまち(日本版CCRC)の検討</p> <p>☆(再掲)ガーデンデザインプロジェクトの推進</p> <p>☆シティセールスの推進(庁内・市民検討委員会の設置)</p>	<p>ウェブサイトアクセス数 (基準値 H26-43,000 アクセス、中間値 H30-51,918 アクセス、目標値 H31-50,000 アクセス)</p>

近年、若年者の都心からの田園回帰が進んでおり、移住フェアにおいても相談者の若年化が進んでいます。移住ウェブサイトアクセス数も目標を達成しており、恵庭の PR が浸透してきています。また、国では、交流人口でもなく定住人口でもない関係人口という新たな概念を掲げており、本市の課題である通過されるまちから脱却するため、関係人口創出に力を入れる必要があります。

⑰高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり	
<p>地域と若者をつなぐ拠点として、大学・専門学校を位置づけ、高等教育機関を核とした地域力の強化と若者の雇用拡大と定住を図ります</p> <p> ☆高等教育機関連携事業(土曜スクール推進) ☆コミュニティスクール推進 ☆産官学連携 ☆地元学生・生徒の定着促進事業 </p>	<p>地元(大学・専門学校)卒業者の地元就職</p> <p>(基準値 H26-37 人、中間値 H30-25 人、目標値 H31-60 人)</p>

高等教育機関との包括連携協定に基づき、地域社会の発展と人材育成を進めてきました。近年、地域の消防団では担い手不足が課題となっていますが、北海道文教大学と滋慶学園の学生が、消防サポーターとして登録するなど、地域力の強化につながる具体的な連携が図られています。

一方、国では、地域との協働による高等学校教育改革の推進を掲げており、今後は市内の高等学校と連携した地域を支えることのできる人材育成に取り組むことが必要となります。

(4) 希望を持って子育てしたくなるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
⑱少子化対策推進事業	
<p>安心して子育てのできる環境・風土を関係事業者とも連携し社会全体としてつくりあげます</p> <p> ☆育児休暇取得促進事業 ☆子育て応援企業表彰制度 ☆子育て応援市民会議の設置 </p>	<p>表彰数 (中間値 H30-6 件、目標値 10 件 (5 年間累計))</p>

子育て応援企業表彰は、平成 30 年度までに 6 企業を表彰し、また、平成 30 年 7 月には、恵庭で子どもを生み育てたい市民を地域全体で応援する「えにわ子育て応援隊」が発足し、地域、経済、教育、福祉等の関係団体等が会員(約 150 会員)となり、「子育てのまち恵庭」を、官民をあげて発信しています。今後も、安心して子育てができる環境づくりを地域全体で取り組むことが必要です。

<p>⑱結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</p>	
<p>結婚、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援をすることにより、親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに努め、希望をもって子育てしたくなるまちづくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆特定不妊治療費助成事業 ☆妊婦健康診査費助成 ☆産後子育てサポート事業 ☆多子世帯増加促進事業 ☆私立幼稚園特別支援教育推進事業 ☆恵庭市独自要件による保育園入所事業 ☆子育てガイドブック配布事業 ☆(再掲)女性就業促進のための保育等多様なニーズに対応する各種施策事業の連携取組 ☆多様な子どもの遊び場の創設 ☆幼児教育・保育の無償化への取り組み ☆青少年の生活実態の把握と居場所づくり 	<p>合計特殊出生率 (基準値 H24-1.29、中間値 H29-1.33、目標値 H31-1.41)</p>

各種子ども・子育て施策に取組み、多様化する子育てニーズに対応するとともに、令和元年10月からの「子育て世代包括支援センター」の設置により、妊娠、出産子育て切れ目のない支援に引き続き取り組みます。今後も、子どもの健やかな成長と安心して子育てができる環境づくりに取り組むことが必要です。

<p>⑳教育環境の充実、学力向上</p>	
<p>教育環境の充実・学力向上により魅力あるまちづくりをアピールし、転入者増加を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆土曜授業等推進事業 ☆教育環境の充実(ICT教育環境の推進、スクールソーシャルワーカー、学習支援の推進、コミュニティ・スクールの推進、子ども貧困対策等) ☆アグリネット事業(農業体験学習、都市農村交流) ☆読書活動推進 ☆(再掲)ガーデンデザインプロジェクトの推進(再掲) ☆小中連携教育の推進 ☆学力向上施策の推進 	<p>土曜授業延べ日数 (基準値 H26-8日、中間値 H30-36日、目標値 H31-26日)</p>

土曜授業は想定よりも実施回数が多く、ICT教育環境の整備も進みました。また、学力向上と併せて体力向上施策も拡充しています。今後も教育環境を充実させ、子育てしたくなる、教育を受けさせたいとなるまちの実現に向けた取組を推進します。

3. 第2期総合戦略策定に向けて

3.1 第1期総合戦略の成果と課題

恵庭創生懇談会・座長の小磯修二氏は、「2014年に国が提起した地方創生は、当初は地方から大きな期待を持って受け止められた。それは人口減少によって衰退していくことへの大きな懸念に対して、国が本格的な地域政策を進めてくれるという期待であった。しかし、これまでの地方創生を振り返ってみると、地方の現場からは、真剣に人口減少問題を考える契機にはなったが、地域政策の手法としては課題も多く、必ずしも地域の期待に十分応えられたものではなかったという声が多く聞かれる。

一方で、地方創生という言葉は広く浸透してきており、地域の活性化やまちづくりの代名詞としても使われるようになってきた。そこには、多くの人々にとって人口減少の下で地方が疲弊し、萎縮することなく、元気になり活力を持って、創生してほしいという願いがあるからだろう。地方創生が契機となって、あらためて人口減少時代における地域政策のあり方が問われているともいえる。」¹と指摘しています。

本市における地方創生の取組みは、国からの押付けによる総合戦略の策定ではなく、恵まれた地理的優位性や様々な特色を連携させた自前の地域政策を展開し、人口減少と地域経済縮小の克服に向けて、戦略的な自治体運営を進めてきました。

その結果、「ひと」に関わる成果として、2019年9月末時点で住民基本台帳人口が70,009人となるなど、転入者の増による社会増によって重要業績評価指標とした純移動数が想定を超える伸びとなりました。一方、自然減を緩和させる出生数の増加は想定を下回る見込みとなっており、全国的な傾向と同じ状況が続いていることから、取組の更なる強化が求められます。

「しごと」に関わる成果として、女性就業率や若年者就業率が前回国勢調査値と比較して増加しています。なお、平成27年時点での調査結果から直近の統計数値を確認できていませんが、保育園の入所希望が増加しており、女性や若年者就業率が伸びていることが想定されます。

「まち」に関わる成果として、「えにあす」の開業など「駅前の賑やかさを感じる市民の割合」が増加していることや「住みやすいまちと感じている市民の割合」が高止まりであることなど、市民がこの地で暮らすことに幸せを感じられるまちづくりが順調に進んでいます。道内外で知名度が高くない本市ですが、首都圏からの寄附が堅調なふるさと納税や盛況な移住説明会の状況から、恵庭の名前が全国に浸透してきています。今後も地方として魅力のある企画を展開し、投資と消費を集め、地域経済への波及を実

¹ 地方創生を越えて これからの地域政策 小磯修二氏、村上裕一氏、山崎幹根氏 2018年6月岩波書店

現し、継続することが求められます。

3.2 第2期総合戦略に向けての方針

国全体で見ると、東京圏など大都市圏への人口一極集中は続いており、さらに出生数も低下の一途をたどっています。有効求人倍率も上昇を続けるなど人手不足感は都市部や地方の共通の課題です。

恵庭市では、現時点で人口増加となっていますが、中長期的に増加傾向を継続させることは難しく、引き続き第1期総合戦略で掲げた人口減少に負けない魅力あるまちづくりを進める必要があります。

国の動きとしては2016年12月に官民データ活用推進基本法が成立し、行政手続のオンライン利用の原則化などが示され、2017年5月にデジタル・ガバメント推進方針が策定され重点分野とされたところです。平成28年には第5期科学技術基本計画が策定され、持続的な成長と地域社会の自律的発展や国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現などが示されました。その中で目指すべき未来社会の姿としてSociety5.0（サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会）が示されています。

日本の全土を見渡すと頻発する自然災害への備えは常に必要であり、人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた地域システムを平時から構築する国土強靱化も地域に課せられた課題です。

これらのことから、第1期恵庭市総合戦略を基本的に継承するとともに、国が示す新たな視点、例えばSociety5.0やSDGs、「関係人口」の創出・拡大、国土強靱化などを盛り込みながら、さらに人口減少に負けない魅力ある恵庭づくり、ガーデンシティプランを推し進めていくこととします。



恵庭市人口ビジョン 2019(案)



令和元年 12 月改定
恵庭市

目 次

1. 恵庭市人口ビジョンの位置付け	1
2. 恵庭市人口ビジョンの対象期間	1
3. 国の長期ビジョン	1
3.1 長期ビジョンの趣旨	1
3.2 人口の現状と将来展望	1
(1) 日本の人口減少をどう考えるか。	1
(2) 人口減少が経済社会に与える影響をどう考えるか。	1
(3) 「東京一極集中」の問題をどう考えるか。	1
(4) 人口減少に歯止めをかけることの意味をどう考えるか。	1
3.3 目指すべき将来方向と今後の基本戦略	2
(1) 目指すべき「将来方向」をどう考えるか。	2
(2) 取り組むべき「政策目標」をどう考えるか。	2
(3) 今後、この問題にどのような姿勢で臨むべきか。	2
4. 恵庭市の人口等の現状分析	3
4.1 人口の推移	3
4.2 年齢別人口	5
4.3 社会動態や人口に係わる経済指標	7
(1) 社会動態及び人口移動先	7
(2) 恵庭市の住みやすさと市民の定住志向	10
(3) 外国籍市民数の推移	11
(4) 産業別就業者数及び特化係数	13
(5) 昼夜間人口の状況	15
(6) 市内大学生・専門学生の就職先状況	18
(7) 女性の年齢別就業率	19
(8) 転入者数と居宅建築確認件数と宅地造成の状況	22
(9) 固定資産（土地・家屋）の状況	24
(10) 市民所得総額の推移	25
(11) 恵庭市の工業	26
(12) 恵庭市の商業	27
4.4 人口動態	28
(1) 人口動態及び合計特殊出生率の推移	28
(2) 婚姻率の状況	29
(3) 出生年齢及び多子出産の状況	31
4.5 交流人口の推移	33
4.6 恵庭市の歳入歳出規模の状況	34
(1) 普通会計歳入決算額と国勢調査人口の推移	34
(2) 普通会計歳出性質別決算額の推移	35
5. 将来人口の推計	36
5.1 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計の概要	36
(1) 推計期間	36
(2) 推計方法	36

5.2 総人口・年齢区分別人口の推計	37
6. 人口の現状分析等のまとめ	38
7. 人口の将来展望	40
7.1 目指すべき将来の方向性	40
(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり.....	40
(2) 安全安心に住み続けたいまちづくり.....	40
(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり.....	40
(4) 希望を持って子育てしたいまちづくり.....	40
7.2 令和元年12月策定人口ビジョン	40

1. 恵庭市人口ビジョンの位置付け

恵庭市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

よって、この人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となることを認識し、策定しました。

2. 恵庭市人口ビジョンの対象期間

第5期恵庭市総合計画は、2025年（令和7年）までの中長期ビジョンであり、目指す都市像「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」は次の世代の本市を見据えながら、計画終期までに実現を目指すものです。

よって、恵庭市人口ビジョンの対象期間は、45年後の2065年（令和47年）とし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基礎として恵庭市独自推計を行なっています。

3. 国の長期ビジョン

3.1 長期ビジョンの趣旨

50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示しています。

3.2 人口の現状と将来展望

(1) 日本の人口減少をどう考えるか。

日本は、2008年（平成20年）をピークとして人口減少時代へ突入し、今後一貫して人口が減少し続けると推計されています。

地域によって状況が異なり、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多い状況です。

(2) 人口減少が経済社会に与える影響をどう考えるか。

人口の減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがあります。

(3) 「東京一極集中」の問題をどう考えるか。

地方から東京圏への人口流入は続いており、特に若い世代の東京圏流入が多い状況です。

(4) 人口減少に歯止めをかけることの意味をどう考えるか。

人口減少の歯止めには、出生率の改善が重要となってきますが、その改善が早期であるほど、その効果は大きく、早期の対策が必要となってきます。

3.3 目指すべき将来方向と今後の基本戦略

(1) 目指すべき「将来方向」をどう考えるか。

将来にわたって活力ある日本社会を維持することが基本方向とし、国民の、地方移住や結婚・出産・子育てといった希望を実現することを重要視しています。

(2) 取り組むべき「政策目標」をどう考えるか。

人口減少克服・地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や制度全般の見直しを進めていく必要があります。中長期的な政策目標として、以下の3項目が提示されています。

- ①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ②東京圏への人口の過度の集中の是正
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(3) 今後、この問題にどのような姿勢で臨むべきか。

国民的論議を喚起し、人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識を共有し、中長期的な目標を掲げ継続的に取り組むことが重要です。地域住民の参加も得る形で、地方の発意と自主的な取組を基本とし、国がそれを様々な面で支援していくことが示されています。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

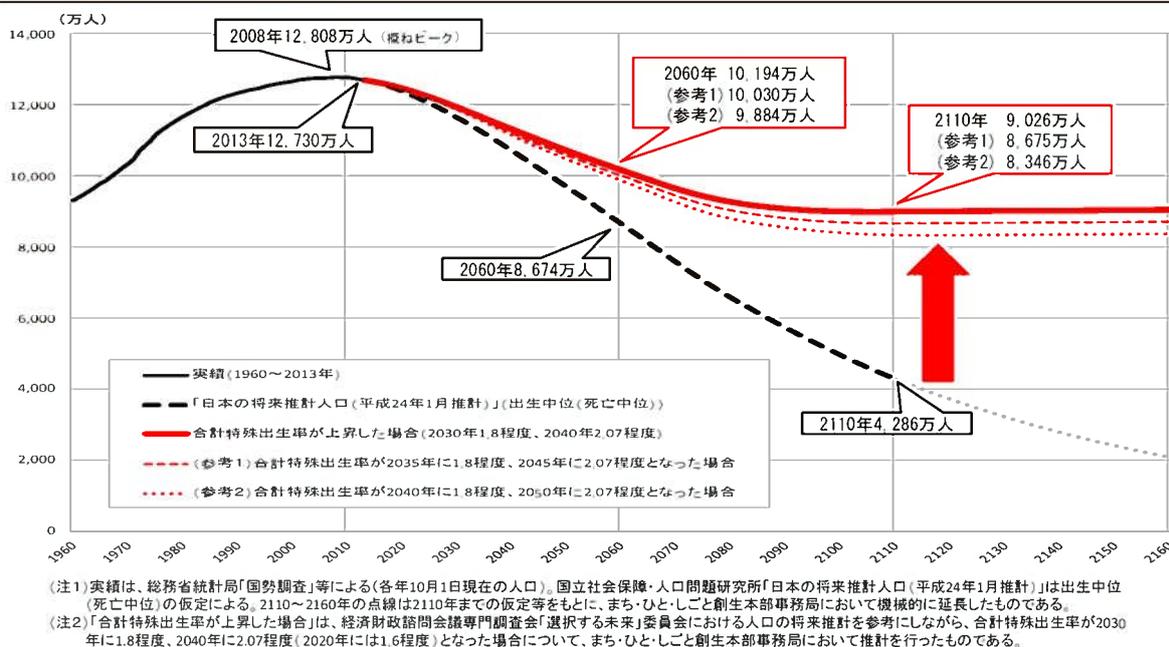


図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

〈資料〉「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(まち・ひと・しごと創生本部)

4. 恵庭市の人口等の現状分析

4.1 人口の推移

恵庭市の人口は、2012年（平成24年）まで、札幌市の近郊都市として、着実に増加してきました。「恵庭市」となった1971年（昭和46年）からの45年余りで、約2倍の人口となっています。

2003年（平成15年）までは、自然増・社会増の状況でしたが、2004年（平成16年）に初めて、転出が転入を上回る社会減の状況となりました。2012年（平成24年）からは、死亡が出生を上回る自然減の状況となっており、2013年（平成25年）は自然減・社会減の状況となりましたが、近年は社会増の状況が続いています。その結果、2019年（令和元年）9月末現在で人口7万人を達成しました。



図2. 恵庭市の人口の推移

〈資料〉生活環境部市民課

注) 調査月日…明治は不明、昭和20年は11月1日

住民基本台帳法が改正され、平成24年7月より外国人住民が適用対象となった。

7万人達成！！

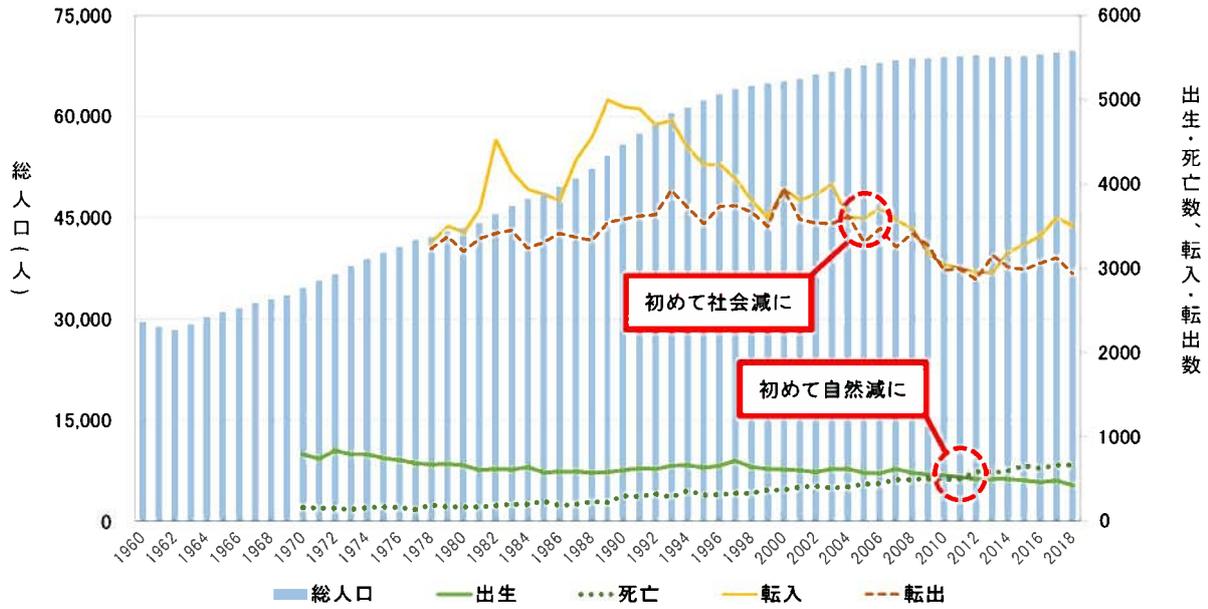


図3. 恵庭市の出生・死亡数、転入・転出数の推移

〈資料〉出生・死亡数：石狩振興局保健情報年報、転入・転出数：恵庭市統計書

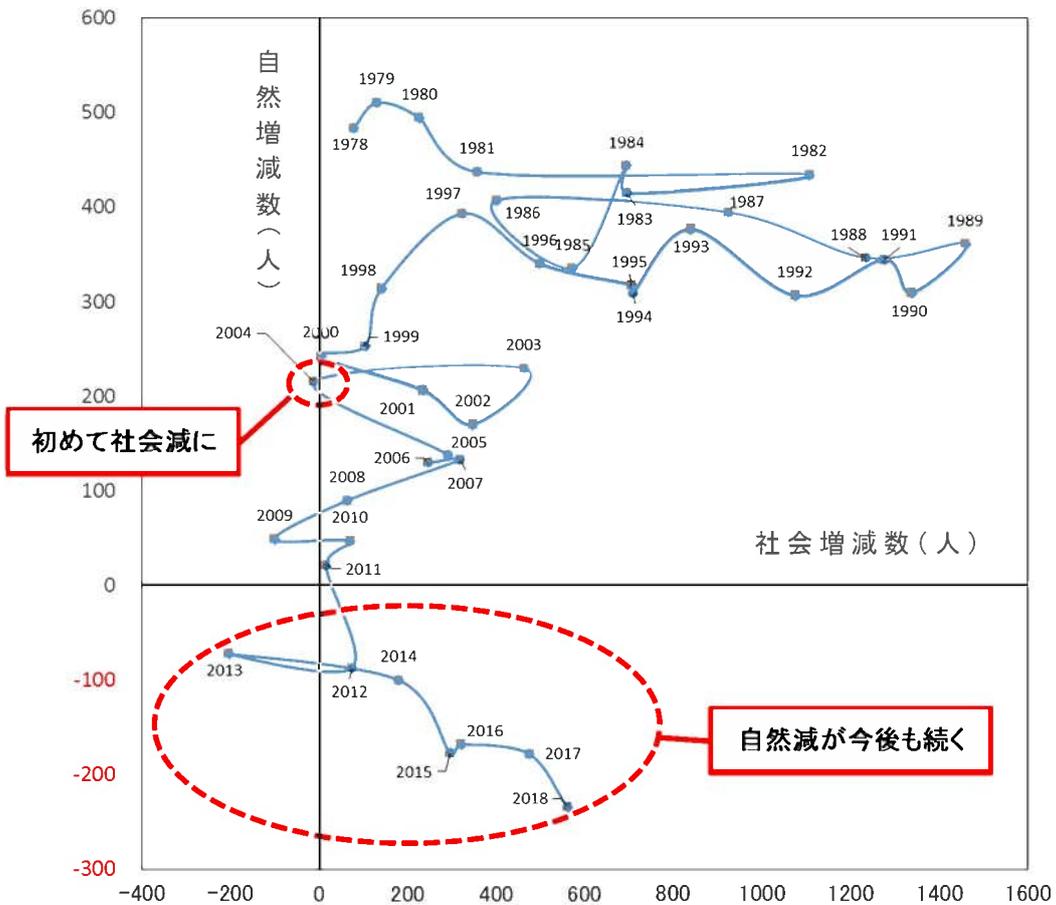


図4. 恵庭市の自然増減及び社会増減の推移

〈資料〉出生・死亡数：石狩振興局保健情報年報、転入・転出数：恵庭市統計書

4.2 年齢別人口

恵庭市の年齢別人口は、我が国の人口ピラミッドと相似しており、「団塊の世代」と言われる65～69歳及び、その子どもたちである「団塊ジュニア」と言われる40～44歳が多くなっています。

また、地方都市の特徴として、25～29歳がやや少なくなっており、これは、進学・就業に伴い、札幌市や東京圏等への転出超過が起こっていることが要因と考えられます。ただし、その減少割合はわずかであり、本市が札幌市の近郊都市として、通勤・通学圏内として捉えられている優位性が要因として考えられます。

年齢人口別の推移でみると、団塊の世代及び団塊ジュニアにおける人口の“山”は年々、年齢が上がっていきませんが、就業手前の18～20歳頃の人口の“山”は、年を経ても留まったままとなっています。恵庭市には高等教育機関があるからこそ、こういった効果が得られています。就業年齢頃の減少を見る限り、それを留めておく仕掛けや工夫が求められていると言えます。

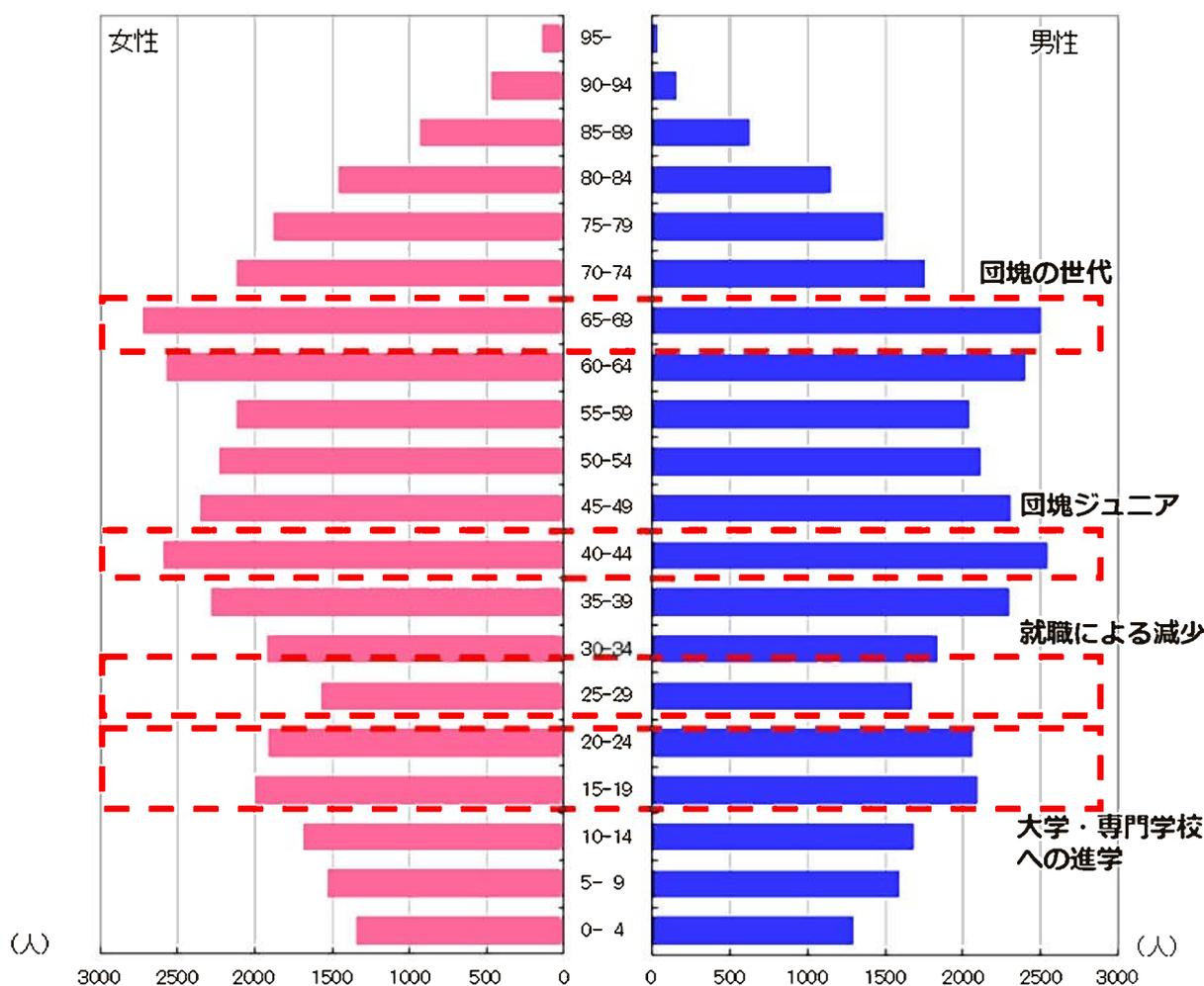


図 5-1. 恵庭市の年齢別人口 (5 歳階級別)

〈資料〉平成 27 年国勢調査

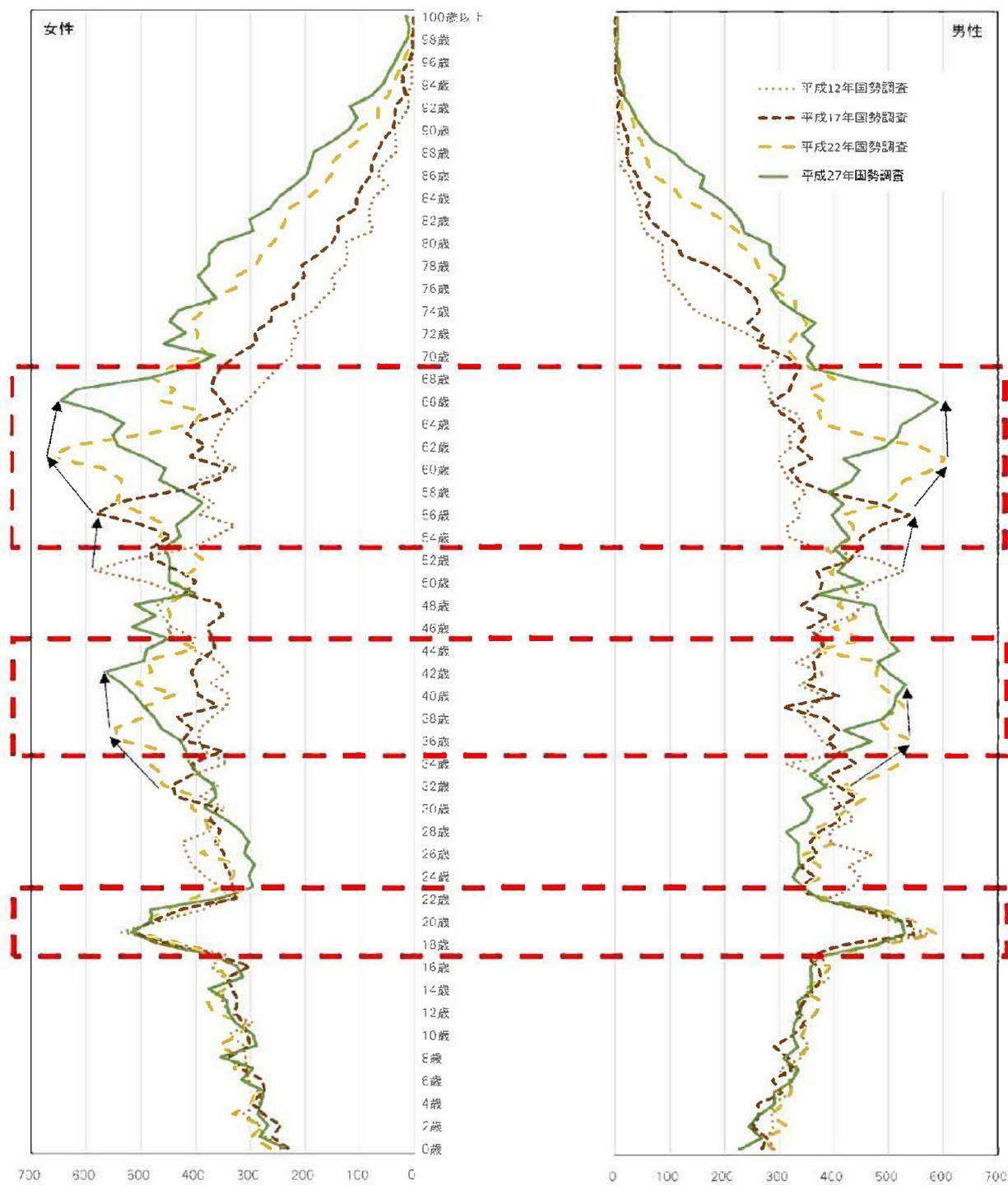


図 5-2. 恵庭市の年齢別人口の推移

〈資料〉平成 12 年、平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年国勢調査

4.3 社会動態や人口に係わる経済指標

(1) 社会動態及び人口移動先

恵庭市の社会動態（転入－転出）の状況を見てみると、15～19歳で道内各地域からの転入が増え、20～34歳で札幌市及び道外への転出超過が見られます。

この状況は、札幌周辺における進学のために恵庭市に転入し、就業及び転勤等により恵庭市から大都市圏に転出していくことが主要因であると考えられます。

また、人口移動の推移をみると、各年代共に、年々、転入が減り、転出が増えている状況となっています。

① 年齢階級別人口移動の推移

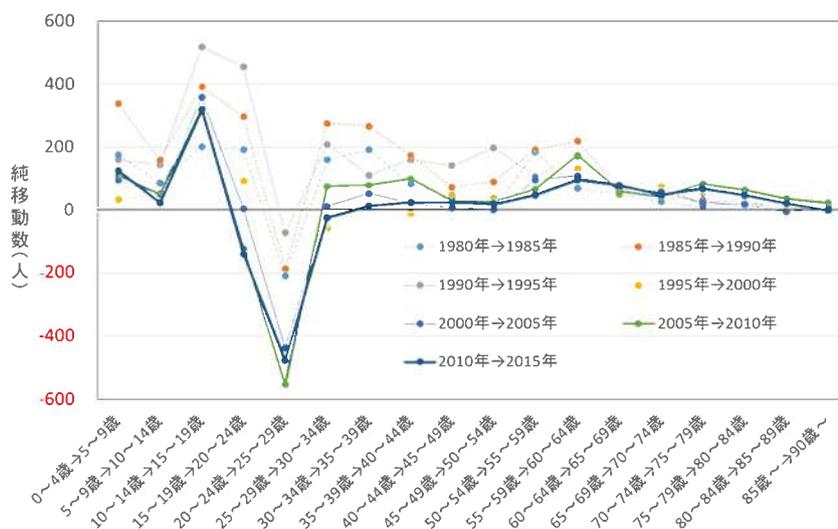


図 6-1. 年齢階級別人口移動の推移（男性）

〈資料〉住民基本台帳

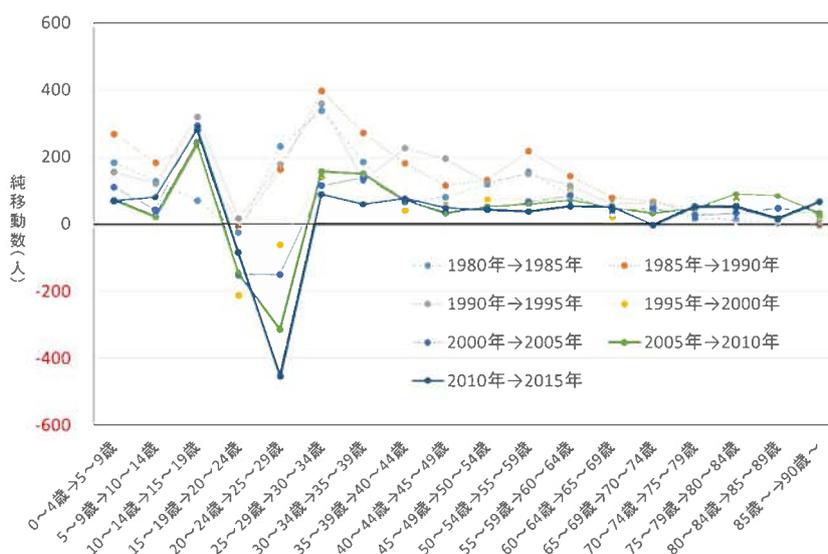


図 6-2. 年齢階級別人口移動の推移（女性）

〈資料〉住民基本台帳

② 2017年の社会動態

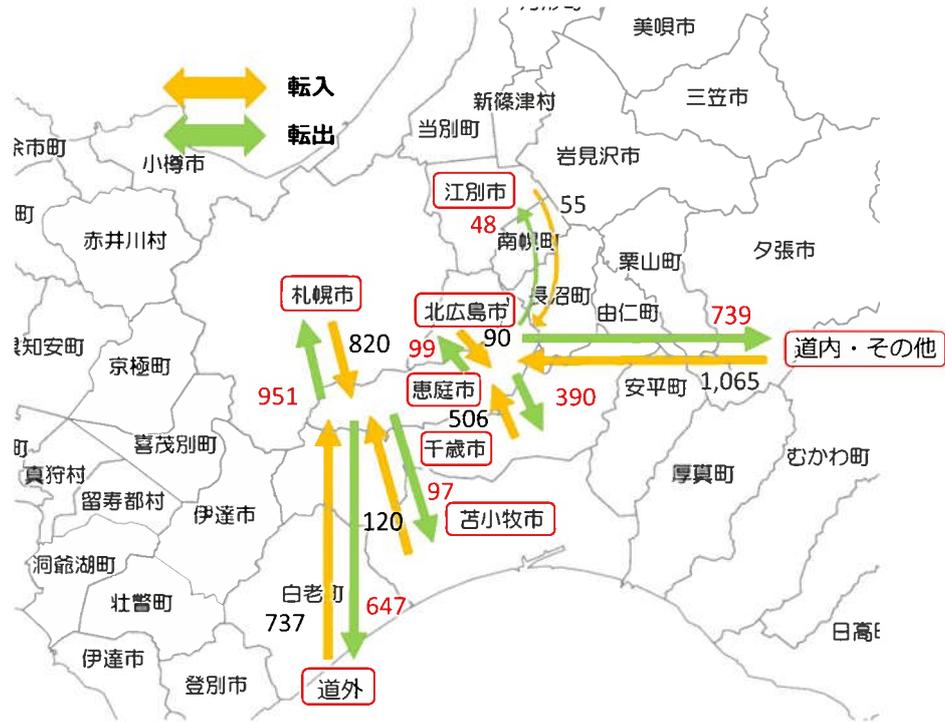


図 7-1. 2017(平成 29)年の社会動態図

〈資料〉住民基本台帳

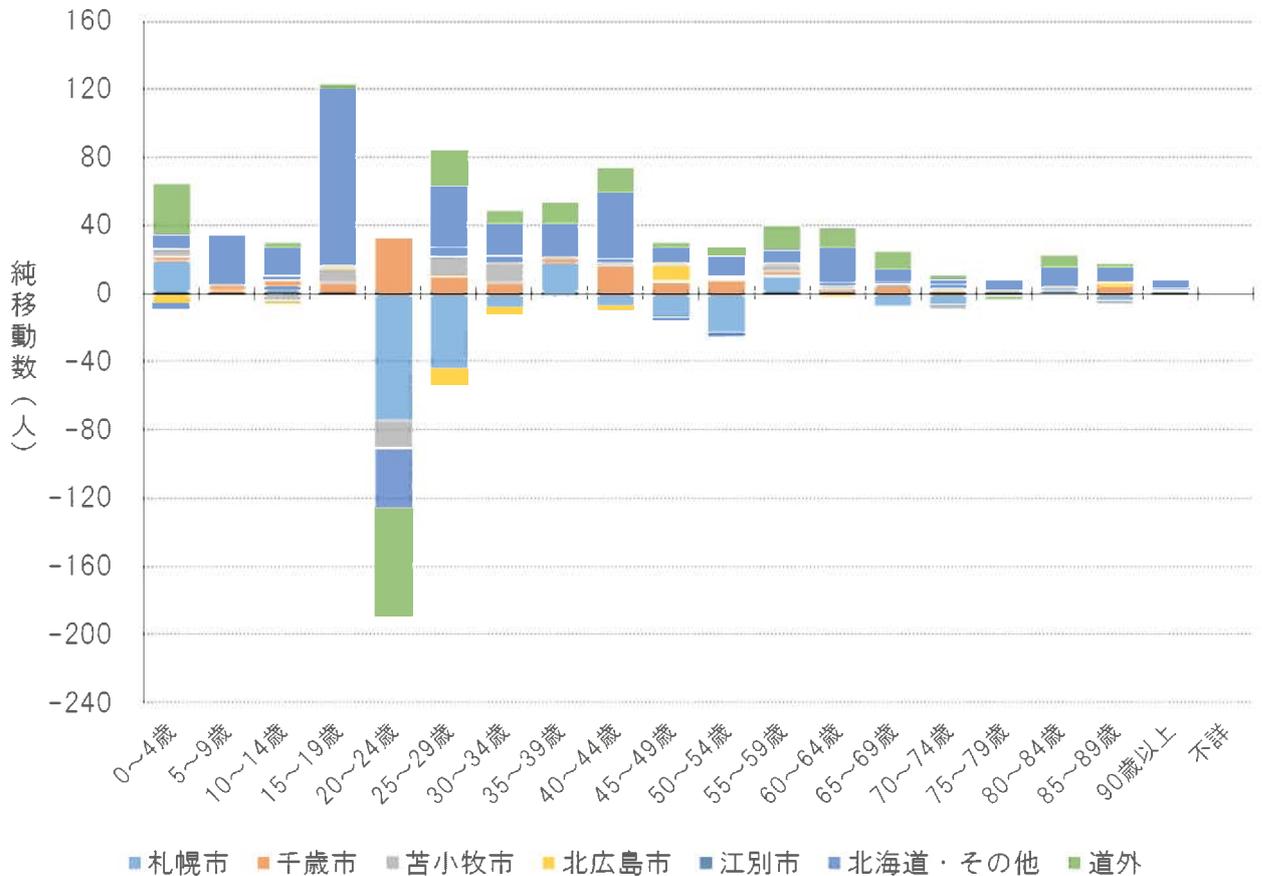


図 8-1. 2017(平成 29)年の年齢階級別純移動数

〈資料〉住民基本台帳

③ 2018年の社会動態

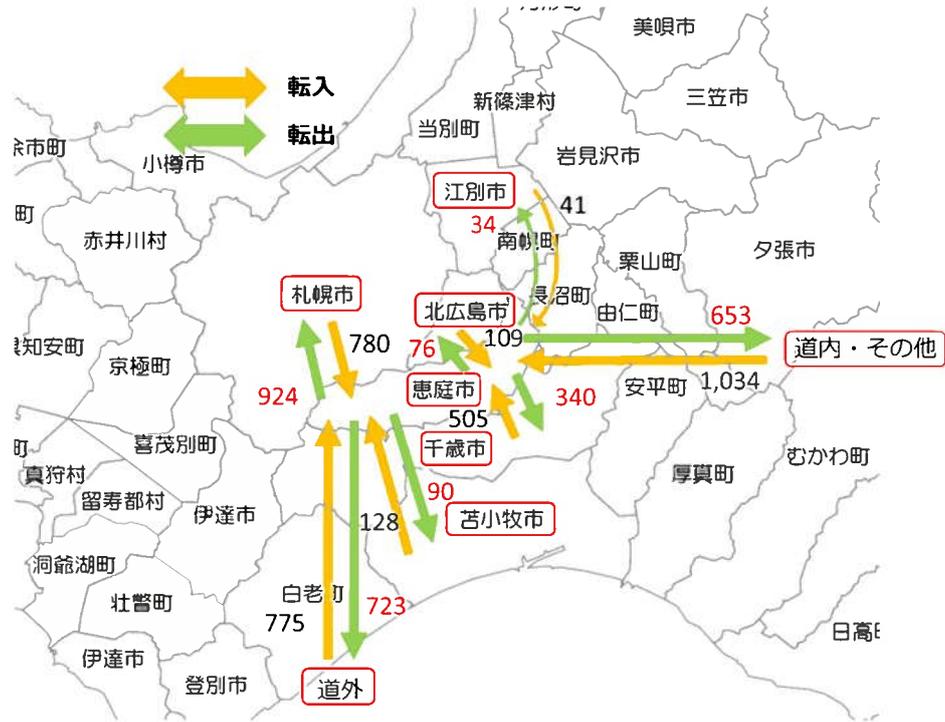


図 7-2. 2018(平成 30)年の社会動態図

〈資料〉住民基本台帳

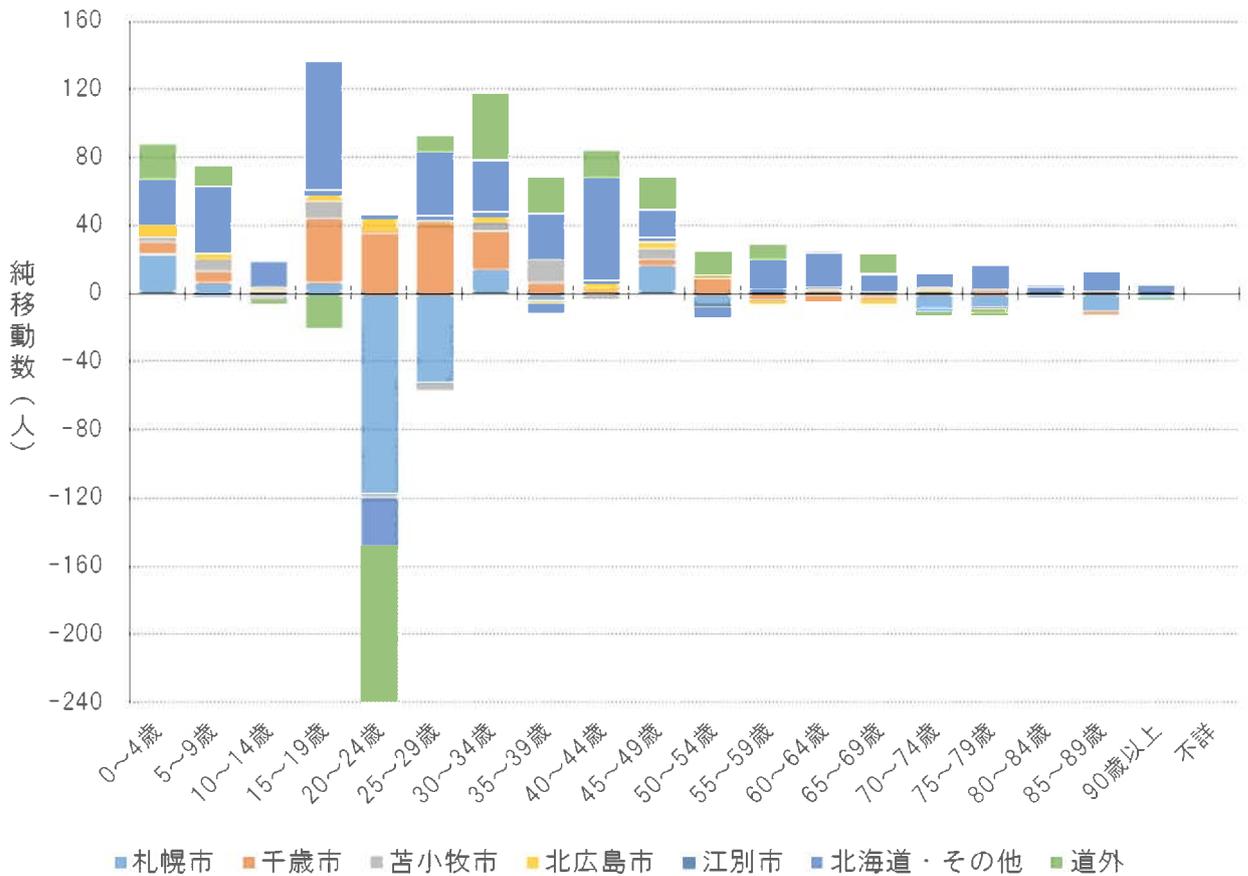


図 8-2. 2018(平成 30)年の年齢階級別純移動数

〈資料〉住民基本台帳

(2) 恵庭市の住みやすさと市民の定住志向

平成30年度に実施した市民意識調査によると、恵庭市を住みやすいと感じている（住みやすい、どちらかといえば住みやすい）市民は94.1%であり、市民の多くが恵庭市を住みやすいまちであると感じていることがわかります。また、恵庭市に住み続けたいと感じている（ずっと住み続けたい、どちらかといえば住み続けたい）市民は90.7%であり、恵庭市民の定住志向の高さがうかがえます。

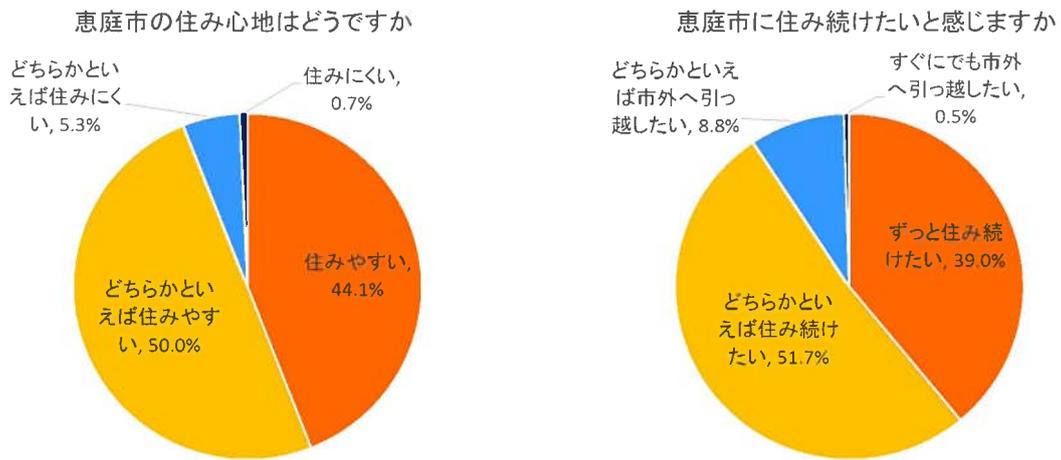


図9. 恵庭市の住みやすさと市民の定住志向

〈資料〉平成30年度恵庭市民意識調査

(3) 外国籍市民数の推移

恵庭市内に在住する外国籍市民の状況を見てみると、ここ5年ほどで大幅に増加しています。国籍別に市民数の推移を見てみると、2016年ころまでは中国、韓国、朝鮮籍の市民が半数以上を占めていましたが、直近の数値ではベトナム、フィリピン籍の市民が増加しています。在留資格別に市民数の推移を見てみると、技能実習生が他の在留資格と比較して大幅に伸びており、外国籍市民の増加は、近年増加傾向にある、東南アジア諸国の技能実習生の転入による影響が大きいと考えられます。また、1996年頃と比較すると、外国籍市民の多国籍化も進んでいることが確認できます。

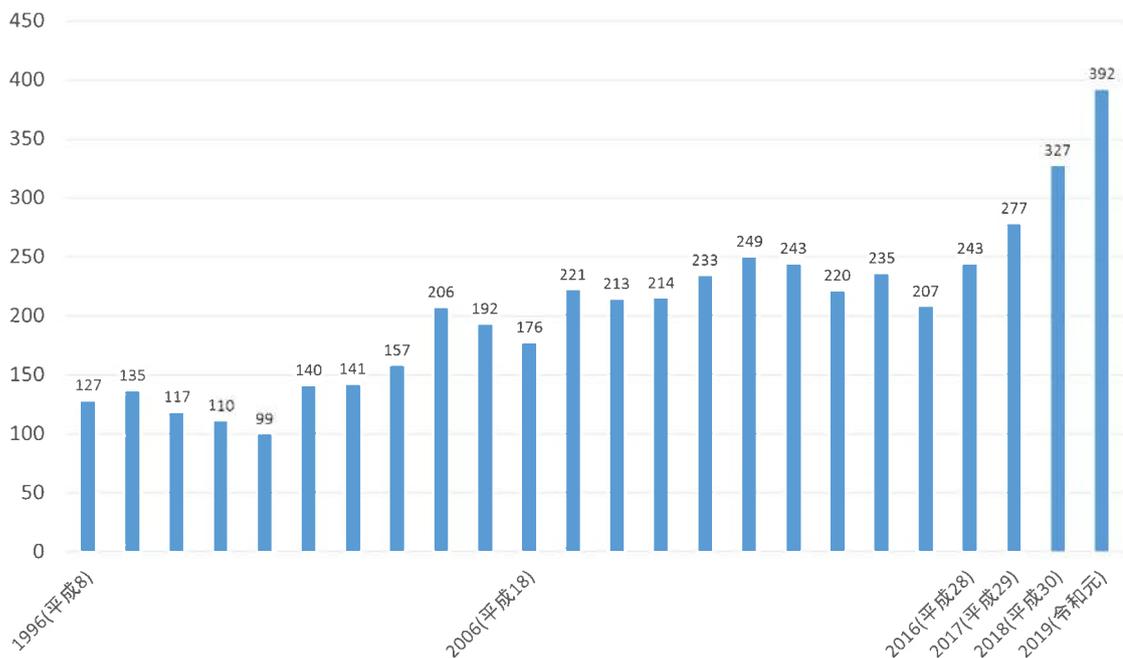


図 10-1. 恵庭市の外国籍市民数の推移

〈資料〉住民基本台帳

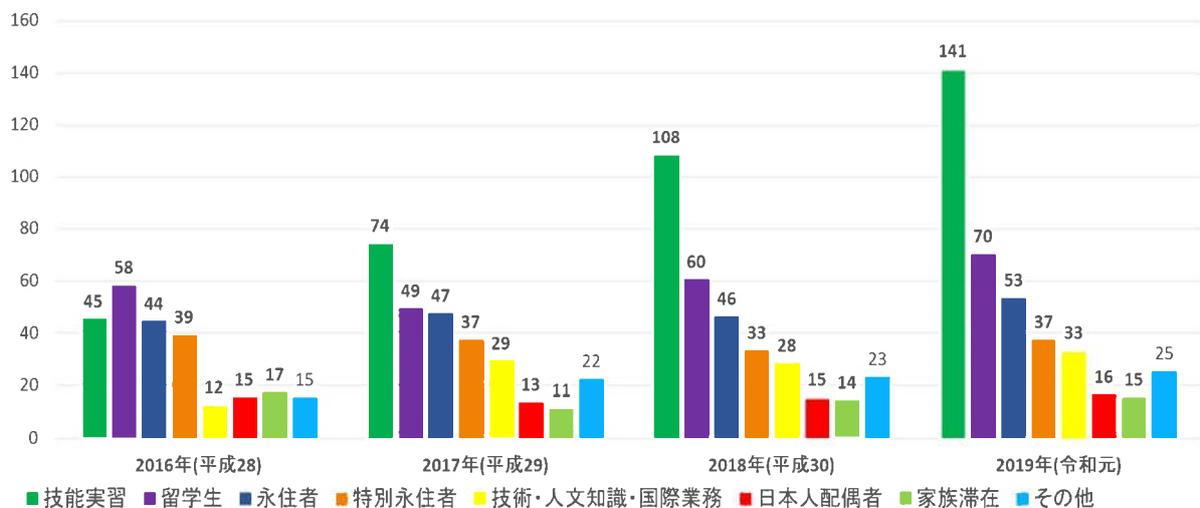


図 10-2. 恵庭市の外国籍市民数(在留資格別)の推移

〈資料〉住民基本台帳

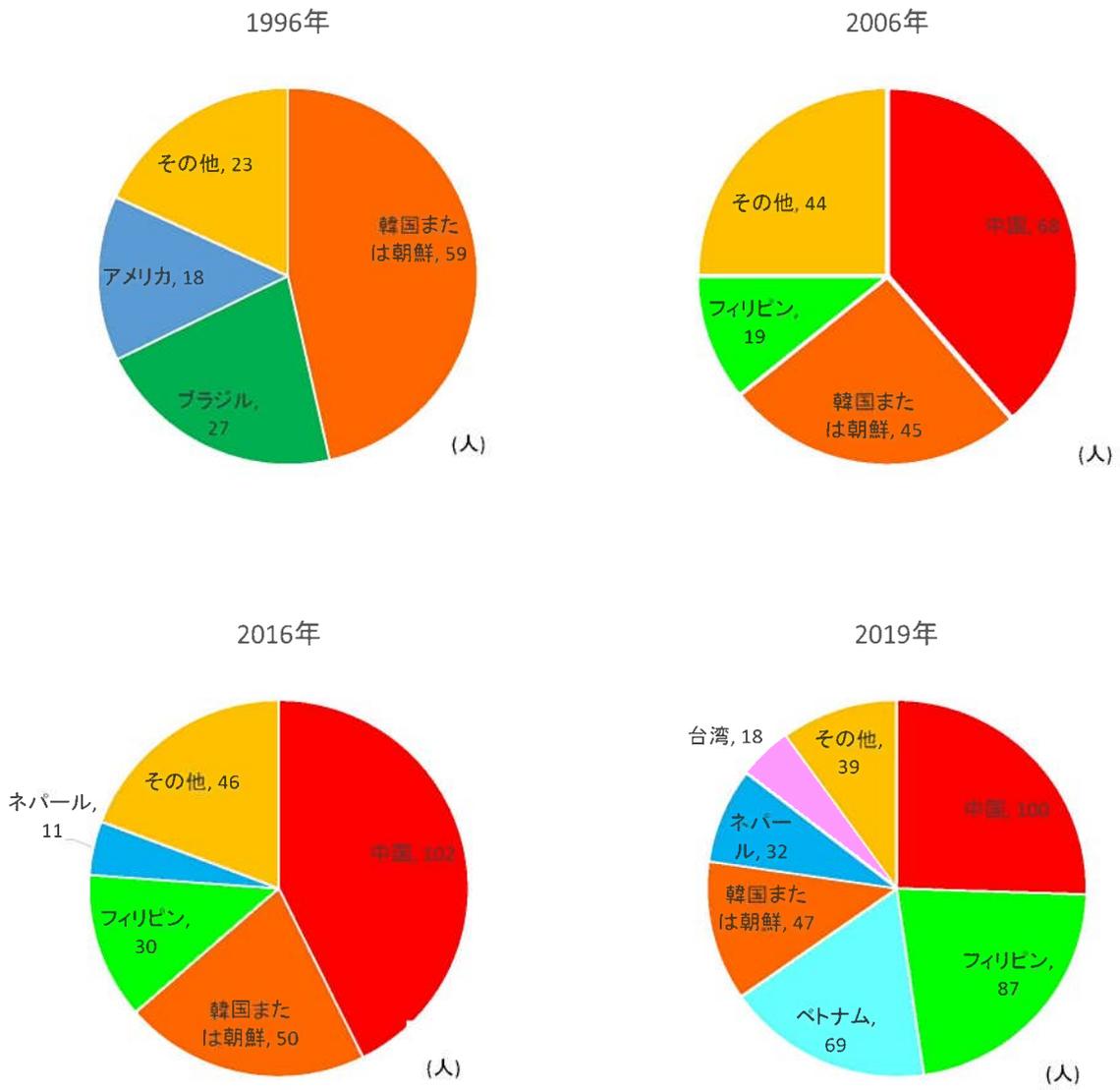


図 10-3. 恵庭市の外国籍市民数(国籍別)の推移
 〈資料〉住民基本台帳

(4) 産業別就業者数及び特化係数

産業別就業者数に関する特化係数は、「農業」「製造業」「運輸業、郵便業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「公務」が高くなっています。

「公務」は、自衛隊の駐屯による影響が大きいと考えられますが、「農業」「製造業」及びそれらの製品運搬を担う「運輸業、郵便業」が多い状況は、札幌市や新千歳空港に近いという恵庭市の地の利を活かした特徴であると考えられます。また、子育て等の生活環境を支える「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」が多いことから、札幌市を中心とした都市圏のベッドタウンとしての特色が色濃く出たものであると考えられます。

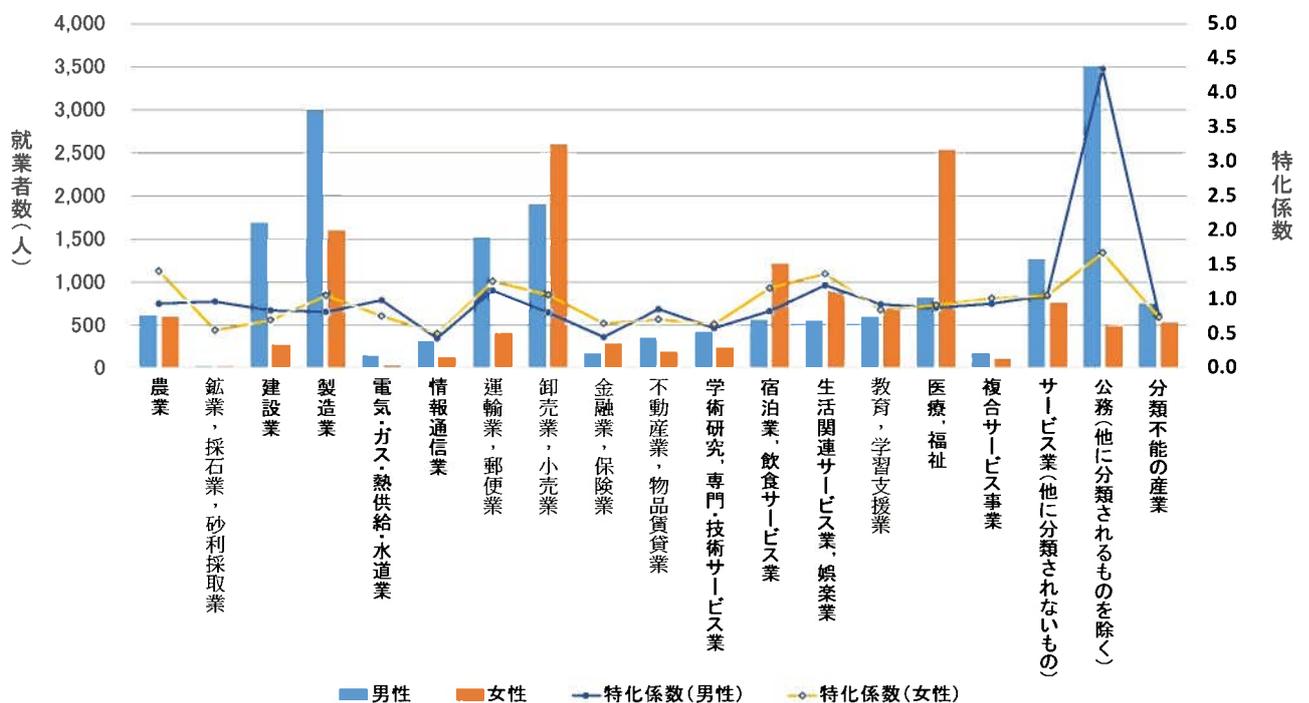
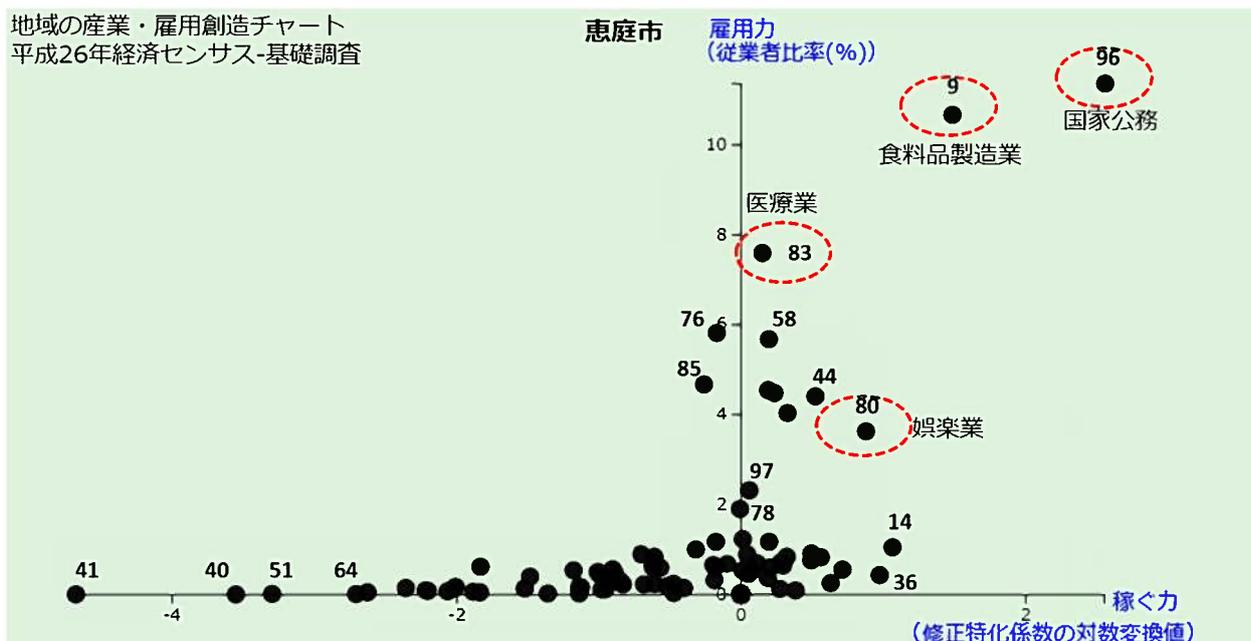


図 11. 男女別・産業別就業者数と特化係数（全国比）

〈資料〉平成 27 年国勢調査

(特化係数=恵庭市の X 産業の就業者比率/全国の X 産業の就業者比率)

地域の産業・雇用創造チャート
平成26年経済センサス-基礎調査



※「稼ぐ力」とは、修正特化係数を対数変換したものだ。

修正特化係数が1以上の産業は0以上、1未満の産業は負となる。

「稼ぐ力」が0より大きい産業が地域の外から稼いでいる産業の目安。

図 12. 地域の産業・雇用創造チャート（平成 26 年経済センサス-基礎調査）

〈資料〉総務省統計局

日本標準産業分類（中分類）との対照表（主なもの）

番号	産業分類	番号	産業分類
9	食料品製造業	64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	76	飲食店
36	水道業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
40	インターネット付随サービス業	80	娯楽業
41	映像・音声・文字情報制作業	83	医療業
44	道路貨物運送業	85	社会保険・社会福祉・介護事業
51	繊維・衣服等卸売業	96	国家公務
58	飲食料品小売業	97	地方公務

(5) 昼夜間人口の状況

① 昼夜間人口比率

恵庭市は、札幌市・千歳市への通勤・通学が多く、従業地による人口（昼間人口）を常住地による人口（夜間人口）で割った、昼夜間人口比率が94.6%となっており、道内市の中でも低い状況となっています。

市町村名	従業値による人口 (昼間人口) 【 A 】	常住地による人口 (夜間人口) 【 B 】	昼夜間人口比率 【A/B】
室蘭市	96,865	88,564	109.4%
石狩市	60,459	57,436	105.3%
帯広市	175,954	169,327	103.9%
千歳市	99,138	95,648	103.6%
函館市	273,408	265,979	102.8%
小樽市	124,293	121,924	101.9%
旭川市	341,732	339,605	100.6%
釧路市	175,733	174,742	100.6%
札幌市	1,959,740	1,952,356	100.4%
苫小牧市	173,151	172,737	100.2%
北見市	121,080	121,226	99.9%
北広島市	58,111	59,064	98.4%
岩見沢市	81,725	84,499	96.7%
恵庭市	65,918	69,702	94.6%
江別市	108,051	120,636	89.6%

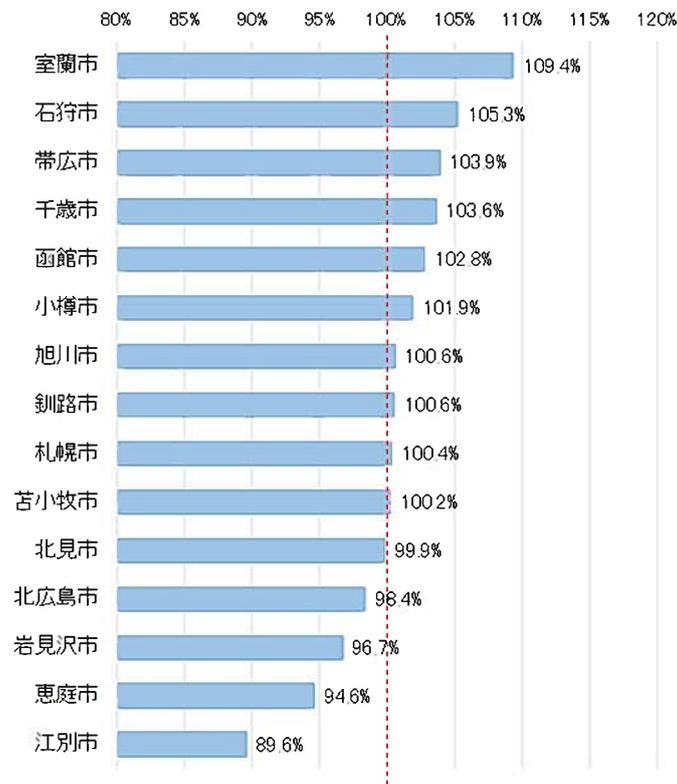


図 13. 北海道の主要市別昼夜間人口比率

〈資料〉平成 27 年国勢調査

② 通勤の状況

通勤通学者数について、主要な移動先として、札幌市・千歳市・北広島市の3市が挙げられます。

その3市について、通勤のみで「恵庭市から」と「恵庭市へ」とを比較すると、札幌市では約700人、千歳市では約3,000人、「恵庭市から」の通勤者数が超過しています。一方、北広島市は、やや「恵庭市から」の通勤者数が多い状況です。

市町村名	当地に常住する 就業者数 (従業地不詳 を含まない) 【 A1 】	恵庭市への 通勤者数 【 B1 】	恵庭市からの 通勤者数 【 C1 】	通勤率	
				恵庭市への通勤 者数が常住する 就業者数に 占める割合 【 B1/A1 】	恵庭市からの通勤 者数が常住する 就業者数に 占める割合 【 C1/※1 】
恵庭市	30,797	—	—	—	—
札幌市	781,629	3,130	3,885	0.4%	12.6%
千歳市	48,793	2,478	5,501	5.1%	17.9%
北広島市	24,358	1,253	1,281	5.1%	4.2%
苫小牧市	73,273	164	558	0.2%	1.8%
江別市	36,664	109	222	0.3%	0.7%
長沼町	6,083	133	147	2.2%	0.5%
岩見沢市	34,198	87	61	0.3%	0.2%
安平町	4,606	37	106	0.8%	0.3%

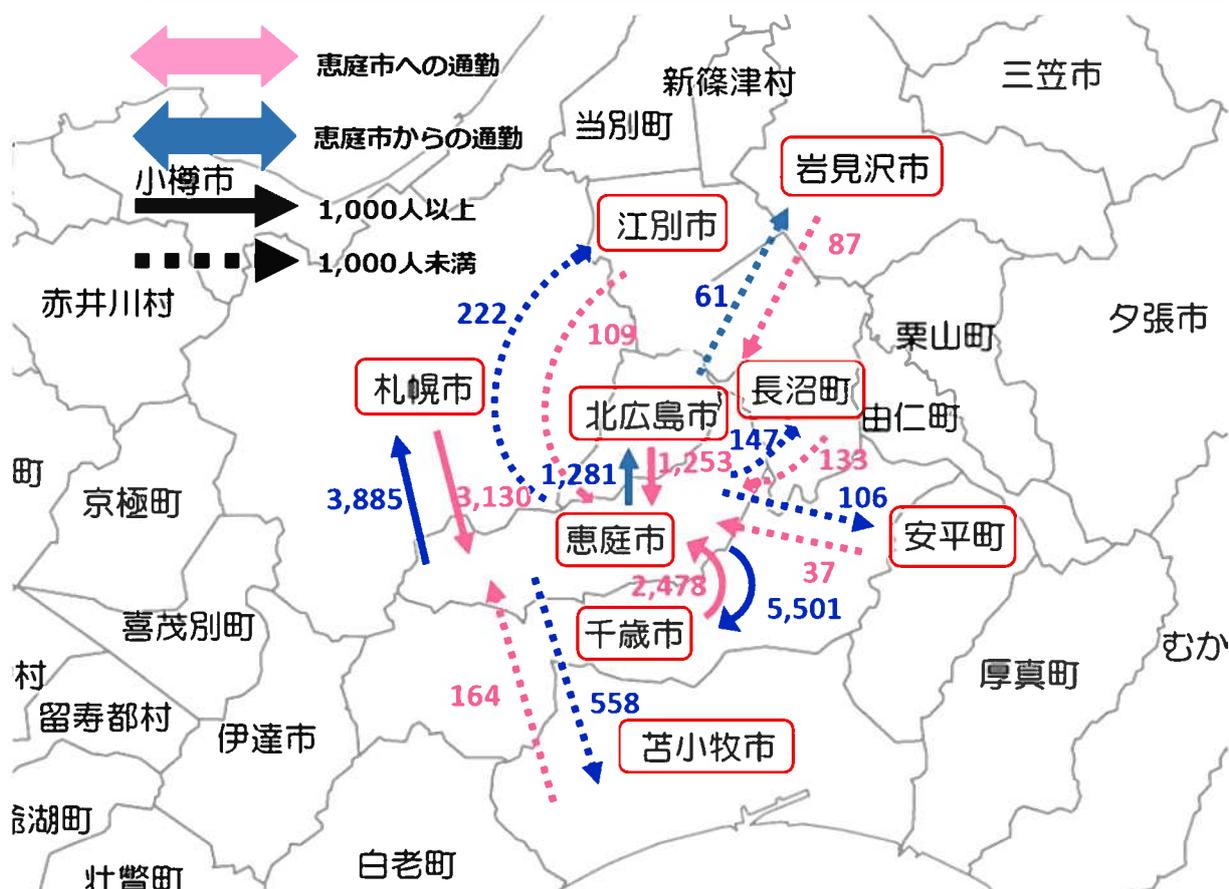


図 14-1. 恵庭市の通勤の状況

〈資料〉平成 27 年国勢調査

※「恵庭市への通勤通学者数」「恵庭市からの通勤通学者数」のいずれかが 100 人以上の市町を抽出

(6) 市内大学生・専門学生の就職先状況

恵庭市の社会動態（転入－転出）の状況を見てみると、20～24歳で札幌市及び道外への転出超過が見られましたが、恵庭市内の大学・専門学校の卒業生の就職先を見ると、卒業生は平成27年を境に減少傾向にあります。市内就職者数、就職者率にはばらつきがあり、直近の平成30年には近年最も低い値となった平成25年に近い値となっています。



図 15. 恵庭市内大学・専門学校の就業先
 〈資料〉恵庭市調べ

(7) 女性の年齢別就業率

年齢階層別に女性労働者の就業率について、北海道平均や、札幌及び同等規模の札幌近郊都市と比較すると、恵庭市はやや低い割合となっており、女性の活力を十分に活用できていない可能性があります。

ただし、恵庭市の就業者のうち女性及び若年層（転出の多い15～34歳の層）の占める割合の推移をみると、女性の占める割合は年々増えています。

これらは、共働き世帯が増えていることや、労働力としての女性の活力の重要性の高まりが現れた結果と考えられ、特に、若い世代の女性の活力を積極活用していくことの重要性が今後高まっていくことが想定されます。

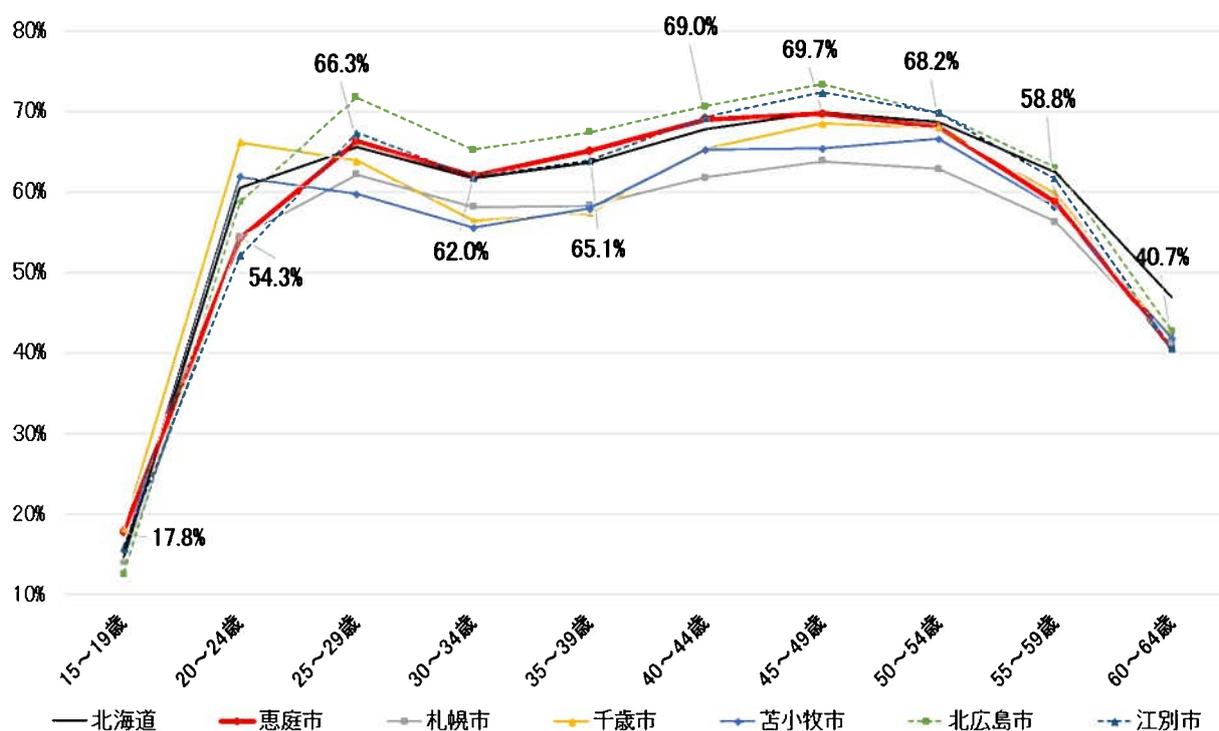


図 16. 年齢階層別女性労働者就業率（周辺市及び北海道との比較）

〈資料〉平成 27 年国勢調査

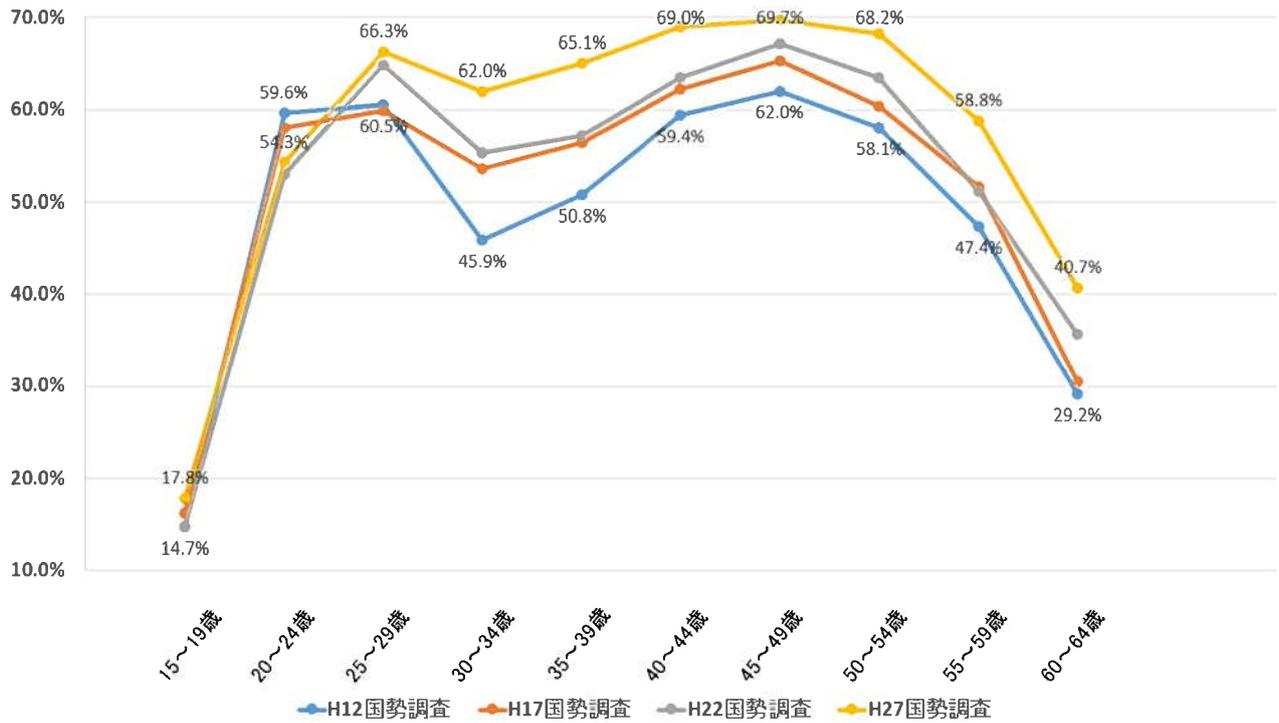


図 17. 恵庭市の年齢階層別女性労働者就業率の推移
 〈資料〉平成 12 年、平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年国勢調査

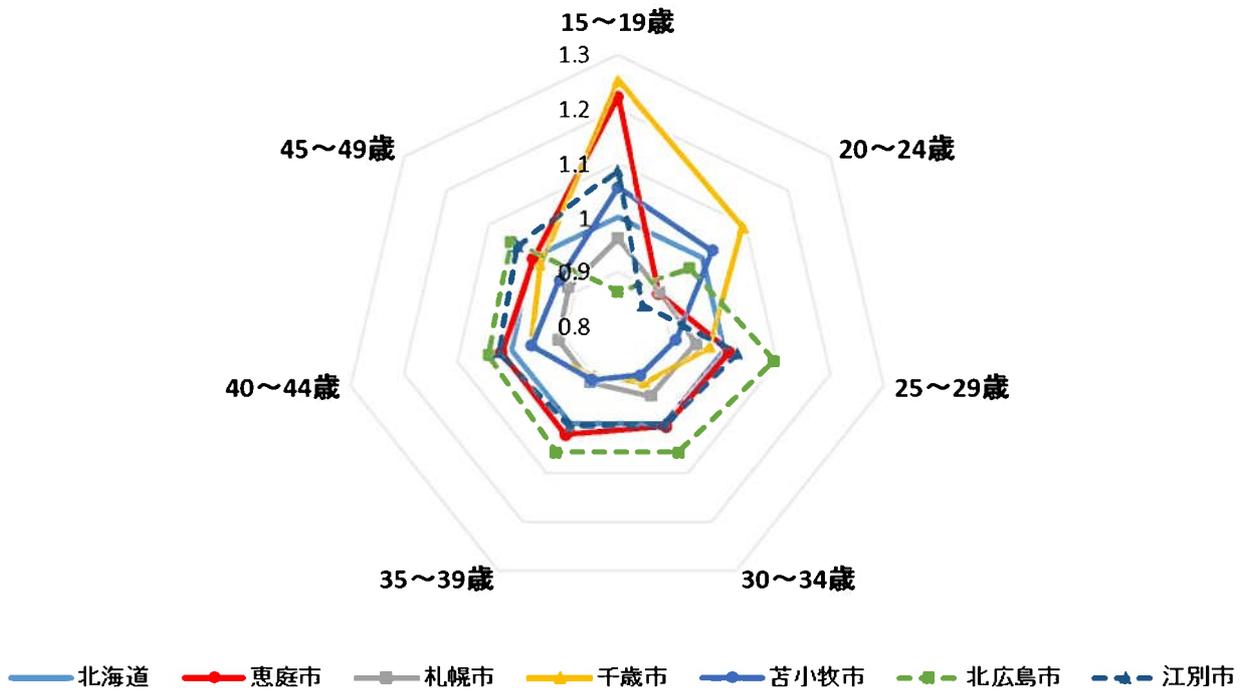


図 18. 年齢階層別女性労働者就業率 北海道比（周辺市及び北海道との比較）
 〈資料〉平成 27 年国勢調査

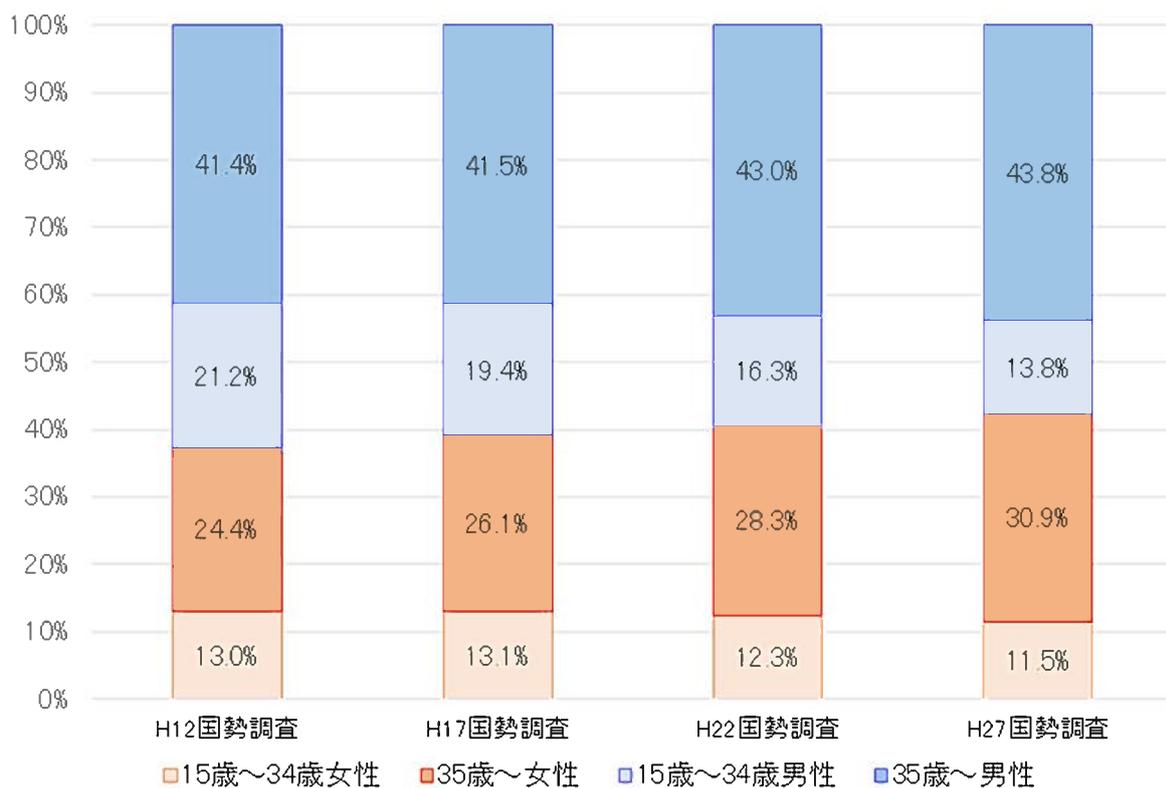


図 19. 恵庭市の就業者のうち女性及び若年層の占める割合の推移
 〈資料〉平成 12 年、平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年国勢調査

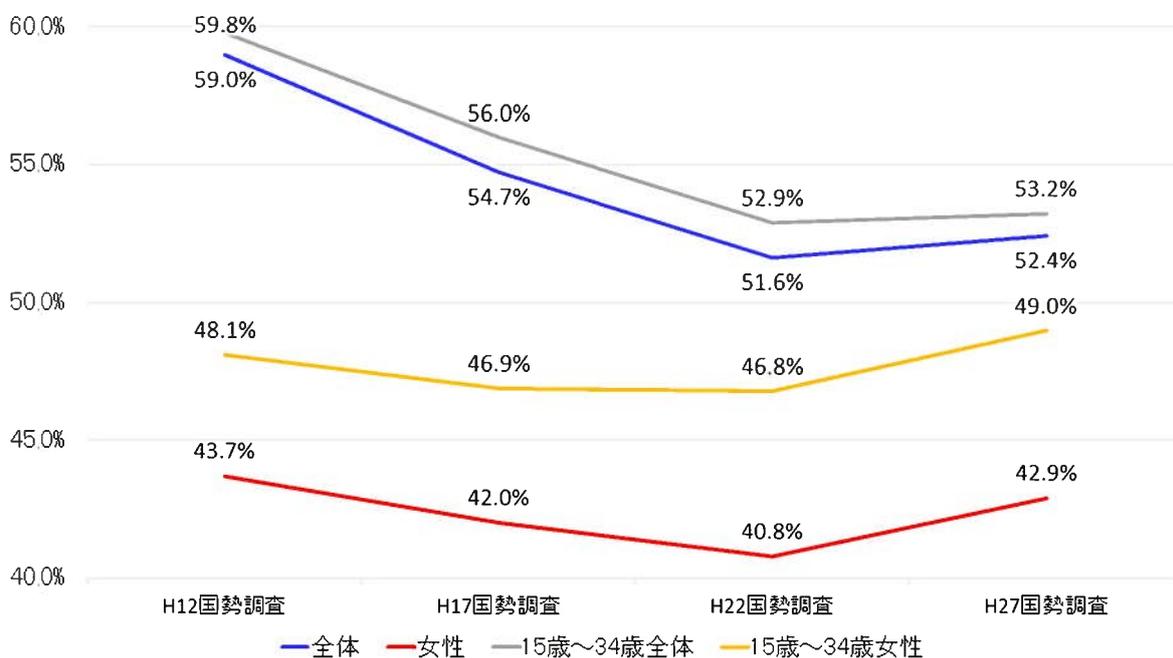


図 20. 恵庭市の女性及び若年層の労働者就業率（就業者/総数（労働力状態））の推移
 〈資料〉平成 12 年、平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年国勢調査

(8) 転入者数と居宅建築確認件数と宅地造成の状況

絶え間なく民間開発を含む宅地造成が行われ、堅調に新築住宅が増加しており、それに伴い転入者が増加し、社会増加が続いていました。しかし、今後は市街化区域の拡大も困難なことから、転入者の確保には既存宅地の活用などが必要となります。

なお、恵み野開発期に新築された住宅は、築年数が25年以上となっており、多くの住宅が老朽化し、これらに対する解決策として住み替え施策の推進などが必要と考えられます。

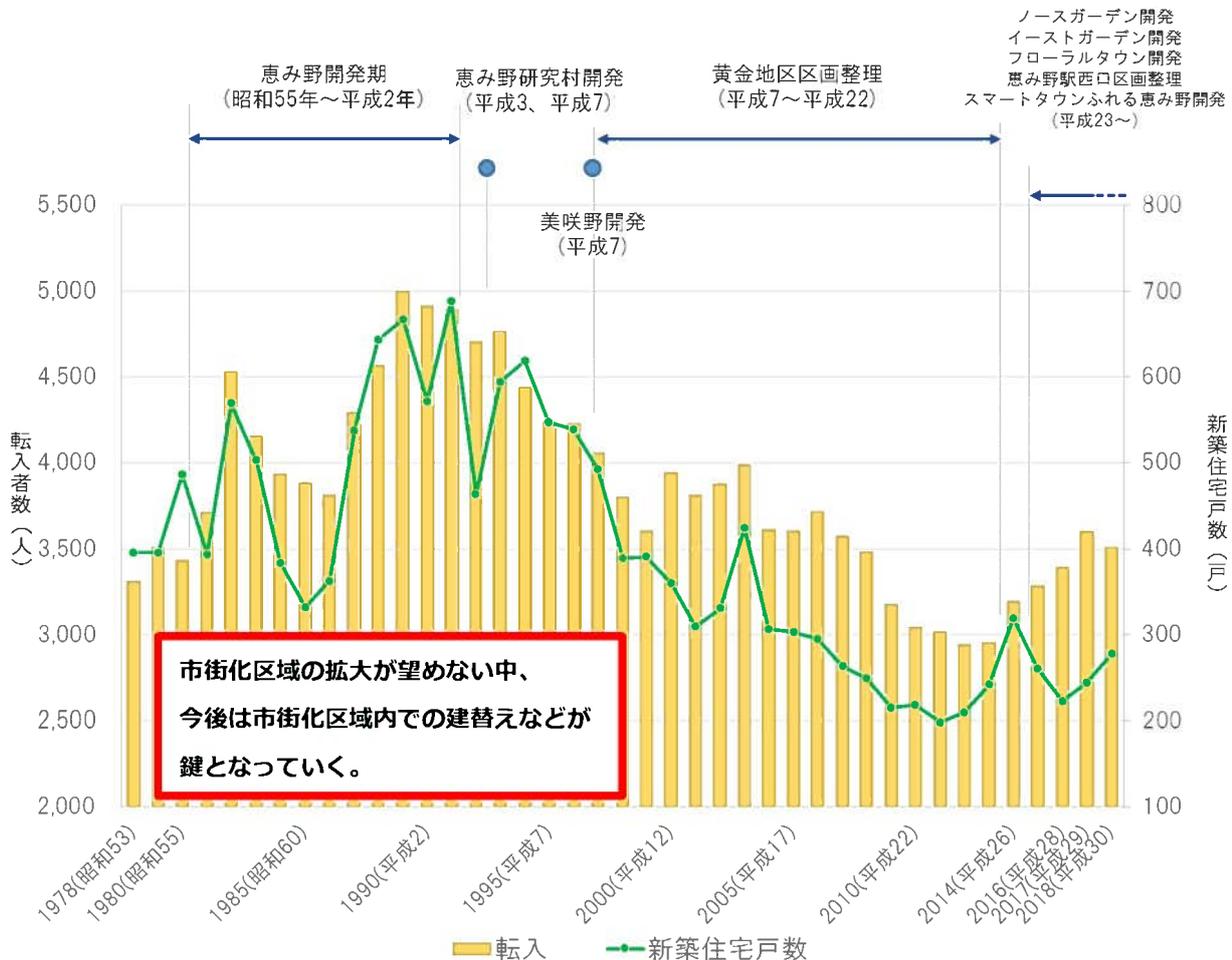


図 21. 恵庭市における転出・転入と新築住宅戸数の推移

〈資料〉 恵庭市調べ

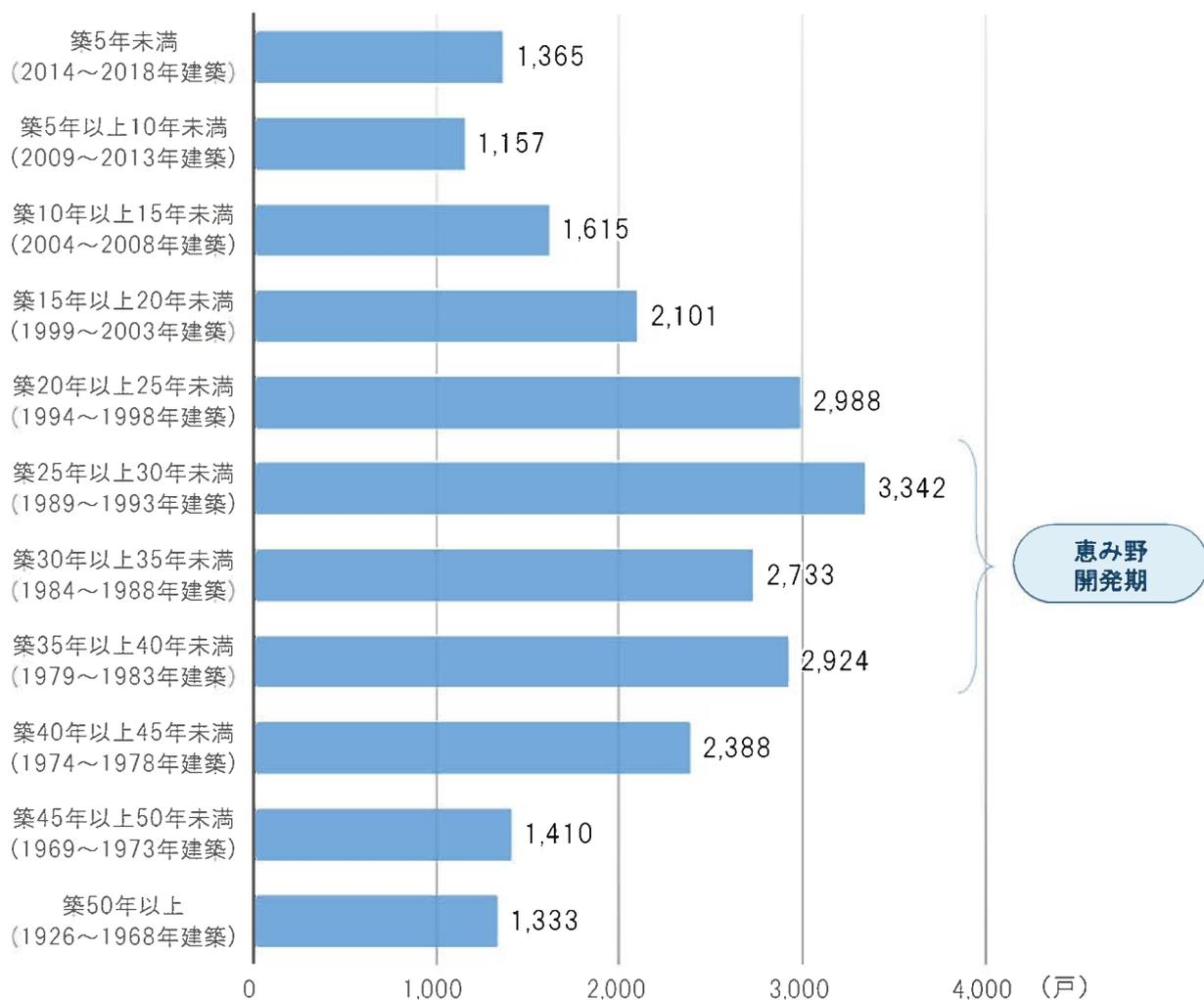


図 22. 恵庭市内新築住宅の建築年別分布数

〈資料〉 恵庭市調べ

(9) 固定資産（土地・家屋）の状況

① 生産年齢人口と固定資産評価（土地・家屋）決定価格の推移

土地の固定資産評価決定価格については、景気動向の影響を受け近年は下落傾向にあります。家屋の固定資産評価決定価格については、生産年齢人口が減少しているものの、近年の住宅地供給の促進に伴う新築の増加により、上昇傾向にあります。



図 23. 生産年齢人口と固定資産評価（土地・家屋）決定価格の推移

〈資料〉概要調書等報告書

② 地価公示価格（平均額）の推移

景気の動向に左右されやすい土地の価格については、バブル期以降下落傾向が続いています。

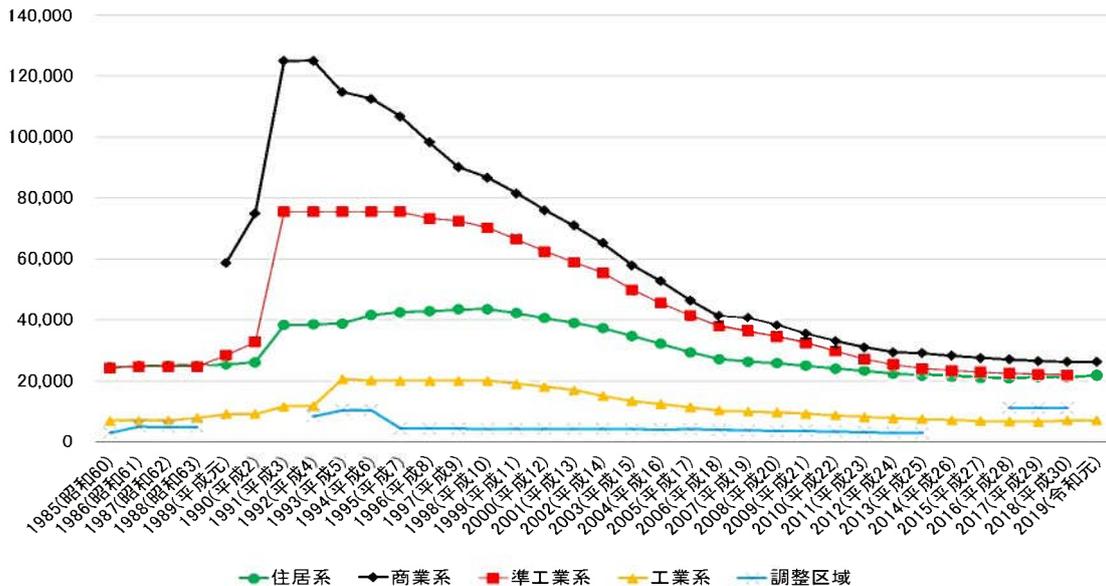


図 24. 恵庭市の地価公示価格（平均額）

〈資料〉地価公示標準地・年別価格表（国土交通省土地鑑定委員会）

(10) 市民所得総額の推移

市民総所得は景気の動向も受けますが、これまでは全体として生産年齢人口との関連が大きくありました。しかし、近年は高齢者の働く場の確保や女性労働力の活用により、総所得金額は上昇傾向にあります。

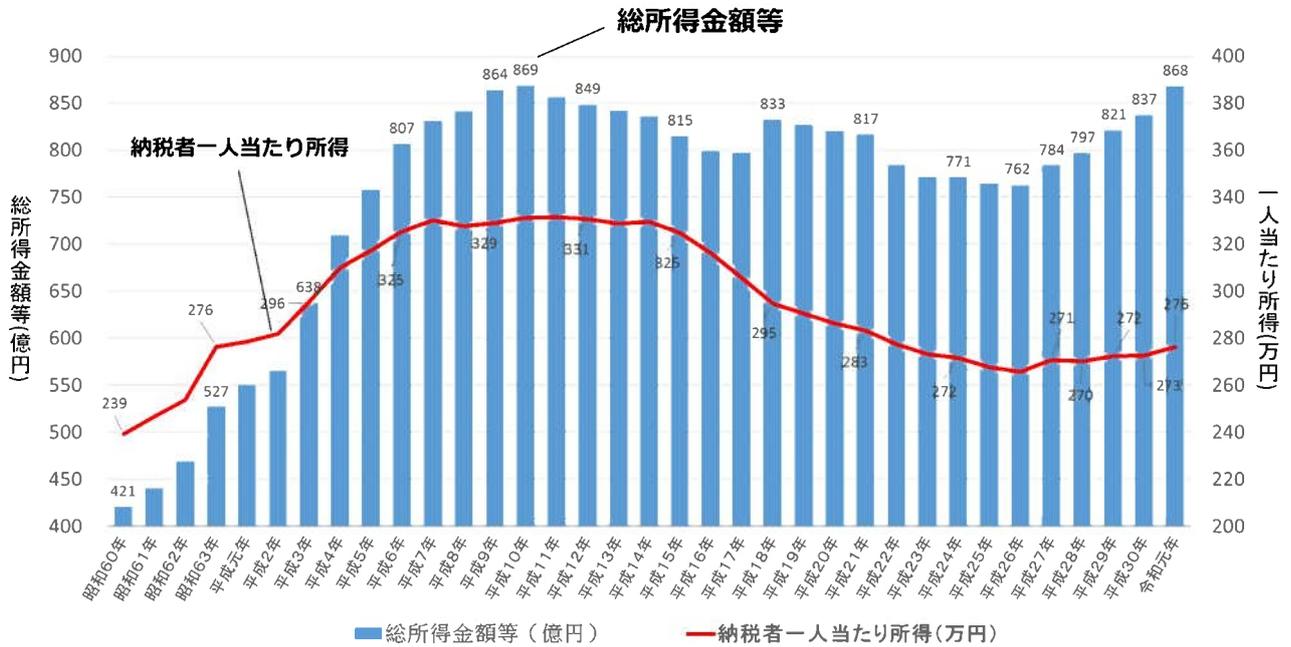


図 25. 恵庭市民の総所得額等と生産年齢人口の関係

〈資料〉課税状況調

(11) 恵庭市の工業

製造品出荷額を見ると平成28年は突出していますが、概ね右肩あがりであり、これは企業立地が順調に進んでいることの表れであり、恵庭市の食料品製造業などは拡大傾向です。それと同時にパートタイム労働の担い手など労働力不足が課題としてあげられます。今後も女性の雇用や高齢者の継続雇用、外国籍労働者への対応を継続する必要があります。

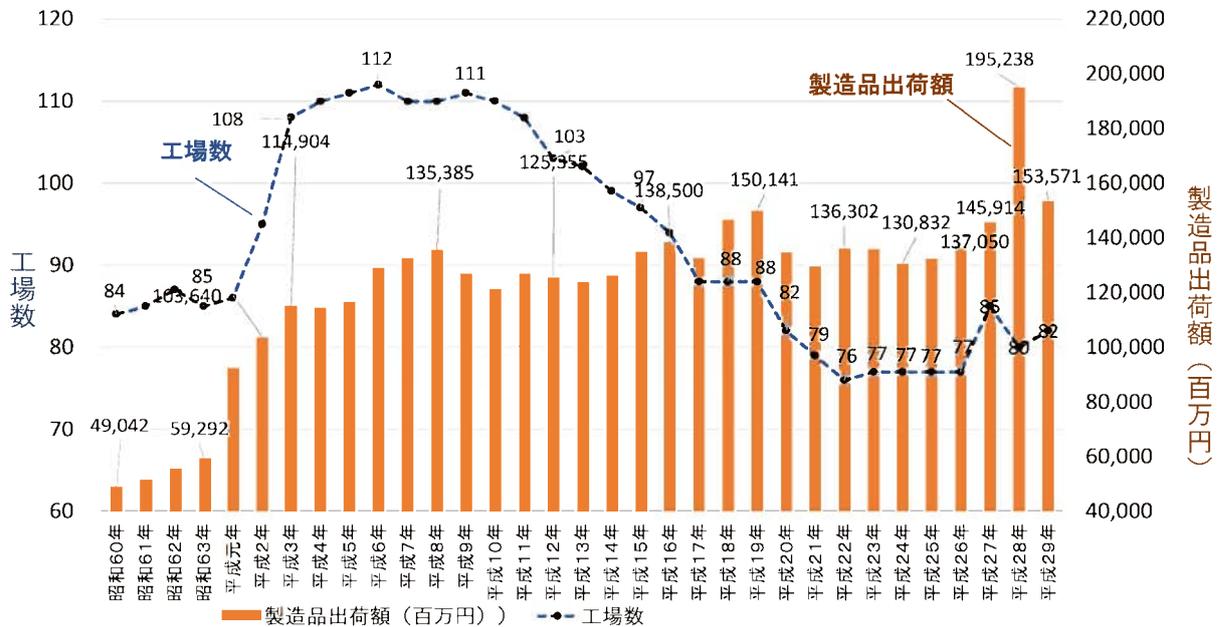


図 26. 製造品出荷額と工場数の推移

〈資料〉工業統計

(12) 恵庭市の商業

年間販売額は近年横ばいである一方事業所数は減少しています。今後の商業は消費の場としてだけでなく地域にしっかり根ざしたライフスタイルや文化、情報の発信・交流拠点としての意義も必要になってくると考えられます。

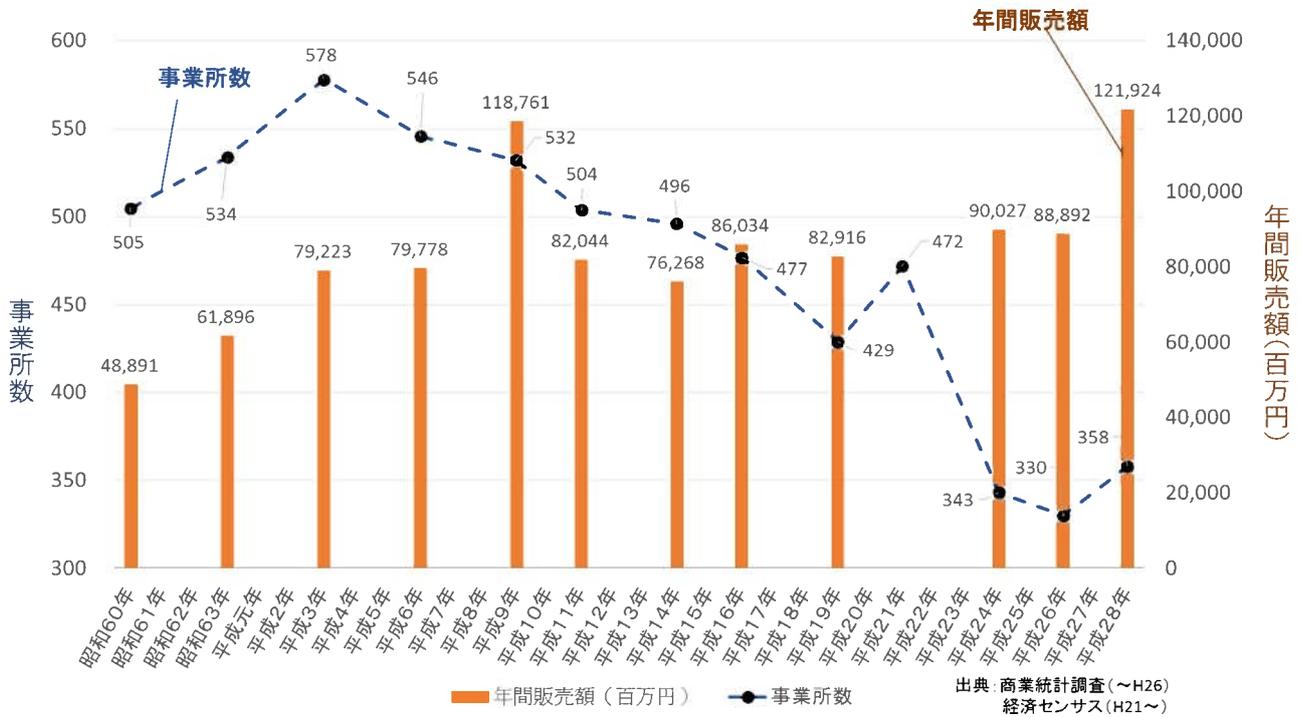


図 27. 年間販売額と事業所数

〈資料〉 商業統計調査及び経済センサス

4.4 人口動態

(1) 人口動態及び合計特殊出生率の推移

人口を維持していくための出生数の目安として合計特殊出生率=2.07、全国における希望出生数として合計特殊出生率=1.80 という数値が挙げられていますが、恵庭市は、2007（平成19）年に最高値1.41となった以降は、合計特殊出生率=1.20～1.40の間で推移しています。

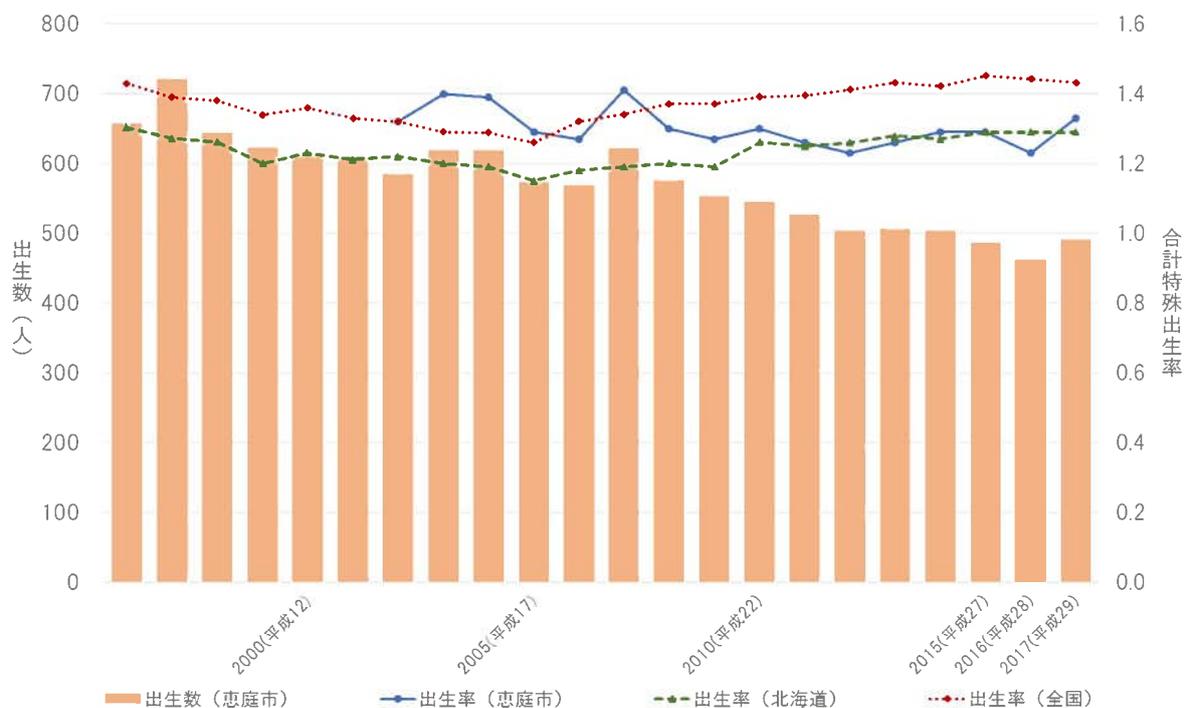


図 28. 恵庭市の出生数と合計特殊出生率（恵庭市は独自推計）の推移

〈資料〉石狩振興局保健情報年報及び北海道保健統計年報、政府統計人口動態調査

	出生率	道内順位	国内順位
全 国	1.38	—	—
東 京 都	1.11	—	47/47
北 海 道	1.25	—	46/47
札 幌 市	1.08	177/179	1,712/1,742
江 別 市	1.06	178/179	1,717/1,742
千 歳 市	1.50	63/179	762/1,742
恵 庭 市	1.29	142/179	1,474/1,742
北 広 島 市	1.09	176/179	1,707/1,742
石 狩 市	1.21	163/179	1,618/1,742
当 別 町	1.01	179/179	1,727/1,742
新 篠 津 村	1.30	138/179	1,452/1,742

図 29. 合計特殊出生率【2008(平成20)～2012(平成24)】の管内他市との比較

(2) 婚姻率の状況

恵庭市の婚姻率は、北海道の平均と比較して、男女共にやや高い割合になっています。なお、男性では35～39歳、女性では、30～34歳以上の年齢層が北海道平均よりも高くなっています。婚姻率の推移については、年々、低下してきていることがうかがえます。

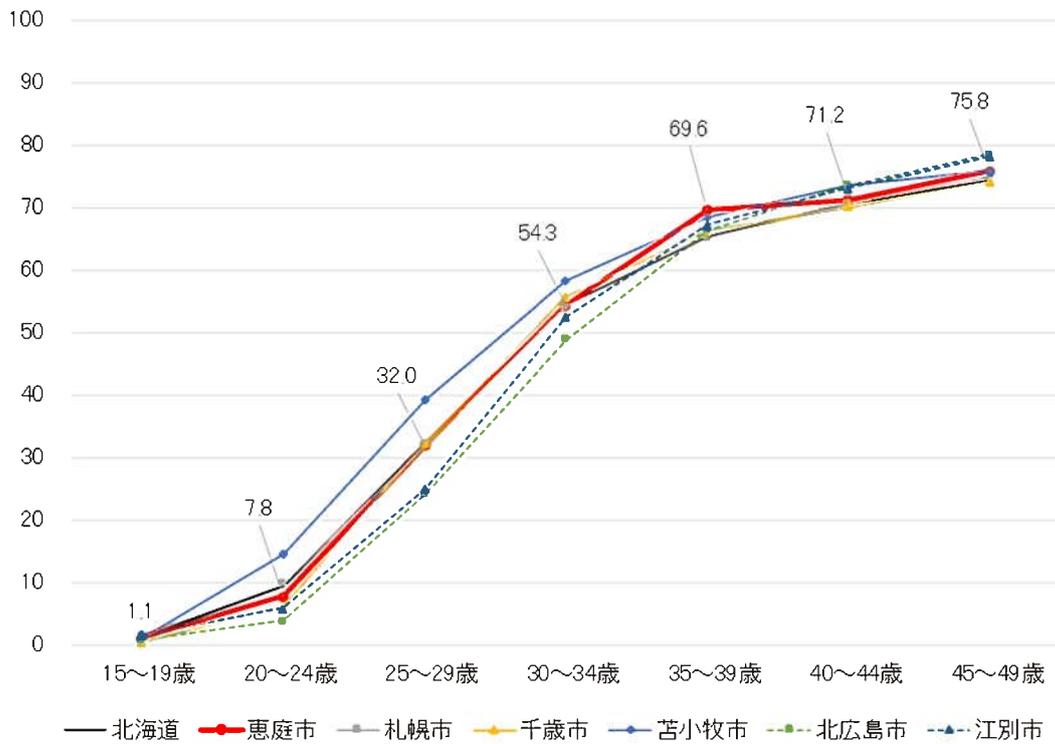


図 30-1. 恵庭市の年齢階級別婚姻率（=100%－未婚率）（男性）

〈資料〉平成 27 年国勢調査

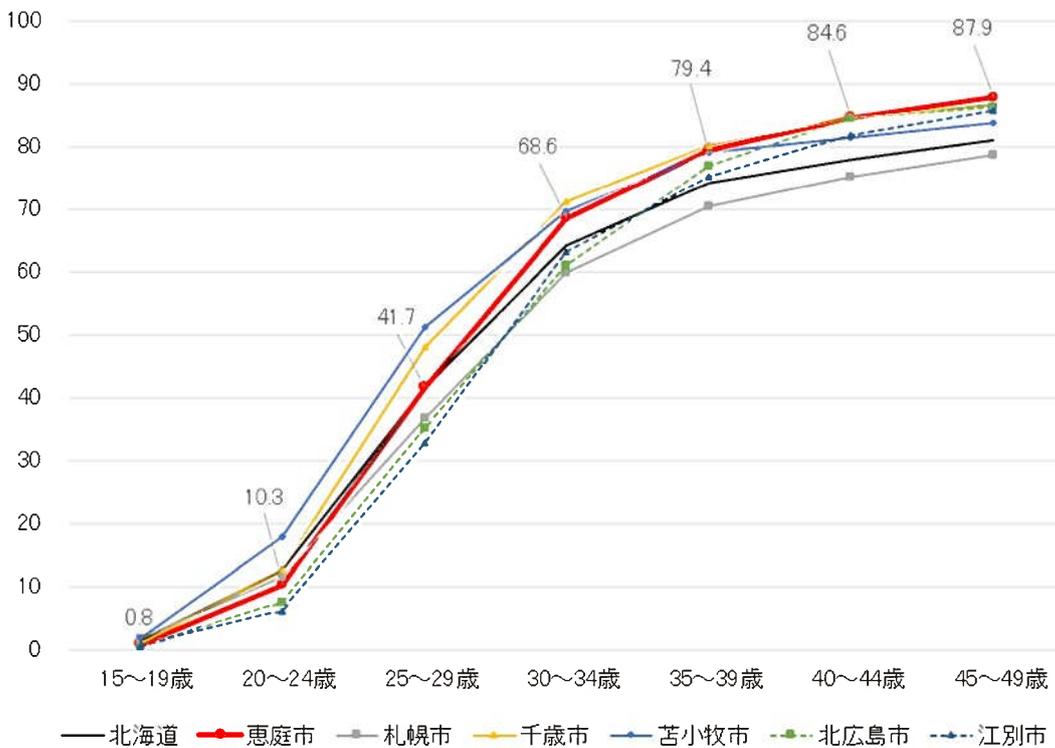


図 30-2. 恵庭市の年齢階級別婚姻率（=100%－未婚率）（女性）

〈資料〉平成 27 年国勢調査

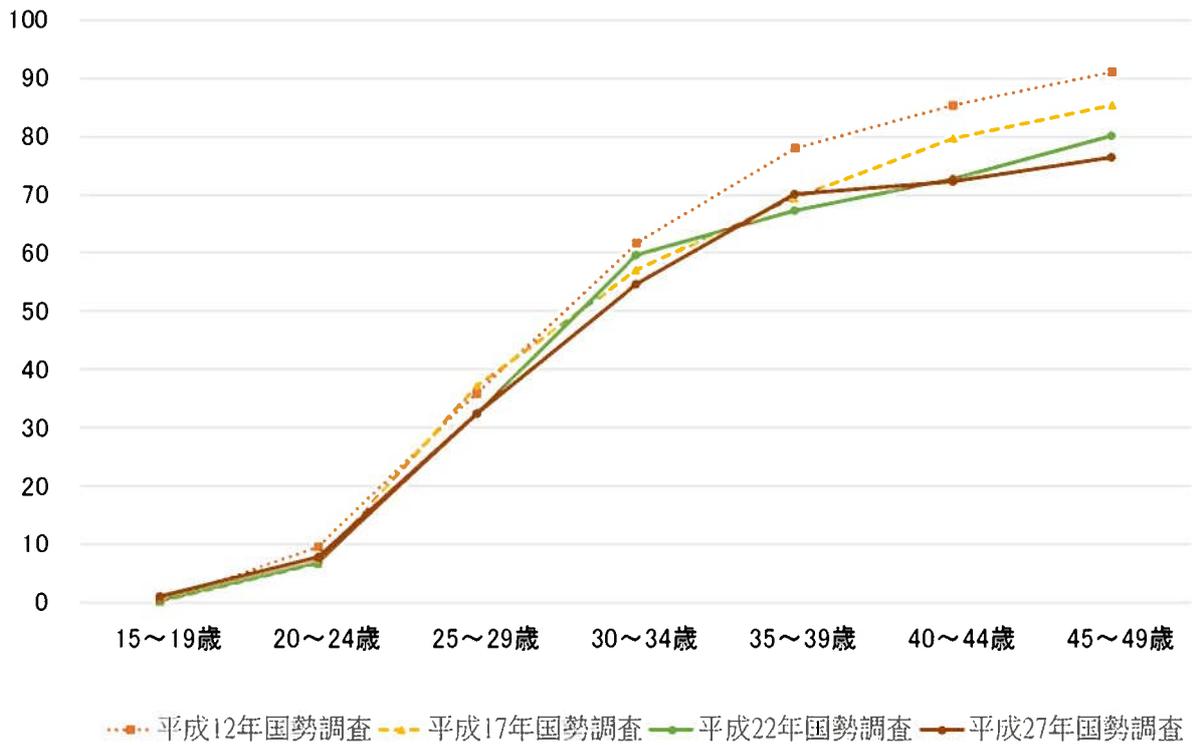


図 31-1. 恵庭市の年齢階級別婚姻率（＝100%－未婚率）の推移（男性）

〈資料〉平成12年、平成17年、平成22年、平成27年国勢調査

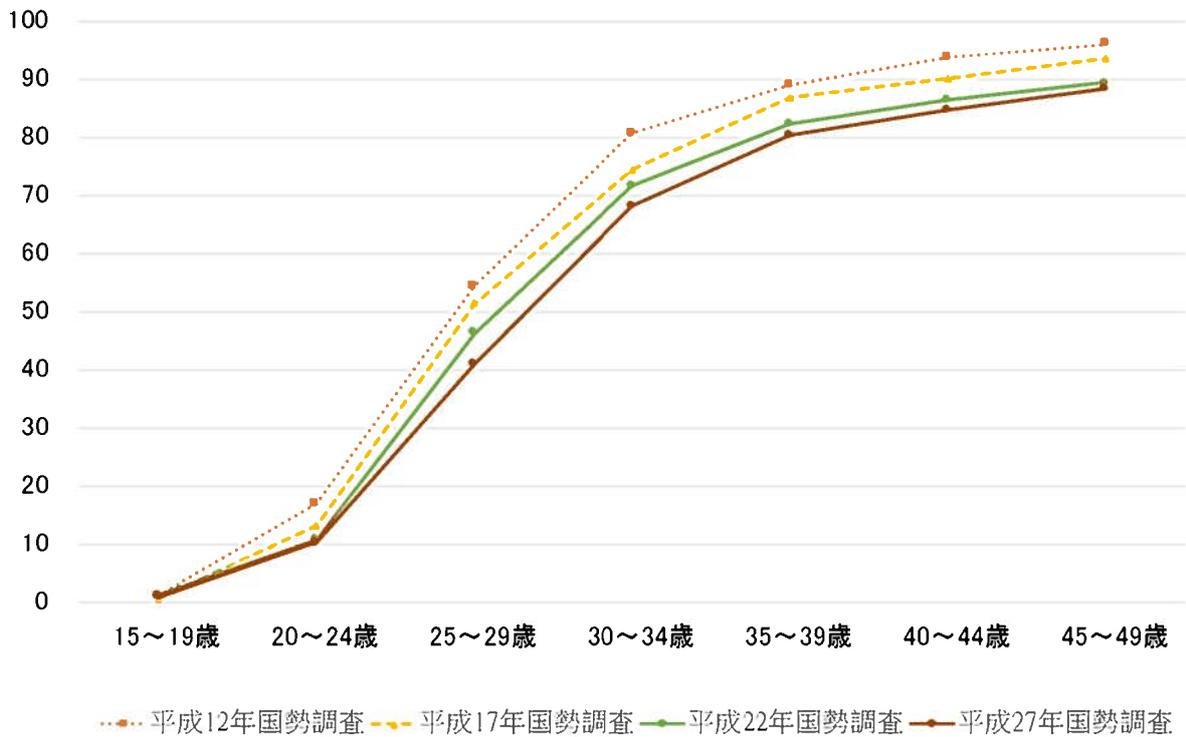


図 31-2. 恵庭市の年齢階級別婚姻率（＝100%－未婚率）の推移（女性）

〈資料〉平成12年、平成17年、平成22年、平成27年国勢調査

(3) 出生年齢及び多子出産の状況

恵庭市における出生数は、年々減少しています。出生順位別出生数の推移をみると、第3子以上の出生数は、少ないながらもほぼ横ばいとなっている一方、第1子～第2子の出生数は減少しています。

また、母親の年齢階級別出生数の推移をみると、20～29歳の出生数が減少し、30～39歳の出生数が増加しており、全国的な傾向と同様に晩婚化・晩産化が進んでいます。

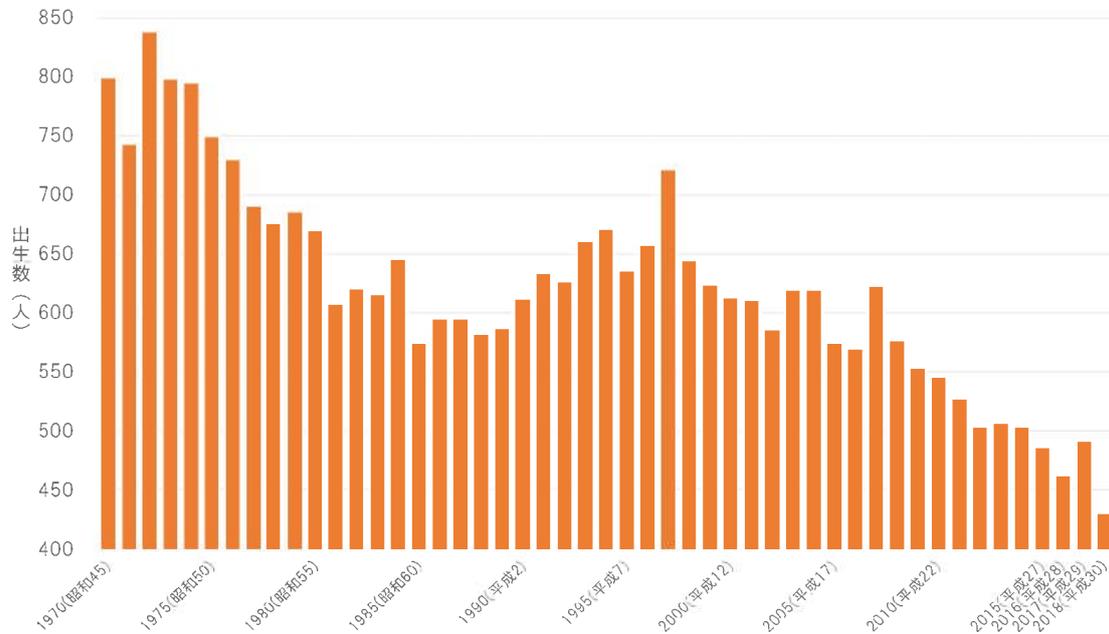


図 32. 恵庭市における出生数の推移

〈資料〉石狩振興局保健情報年報、人口動態調査

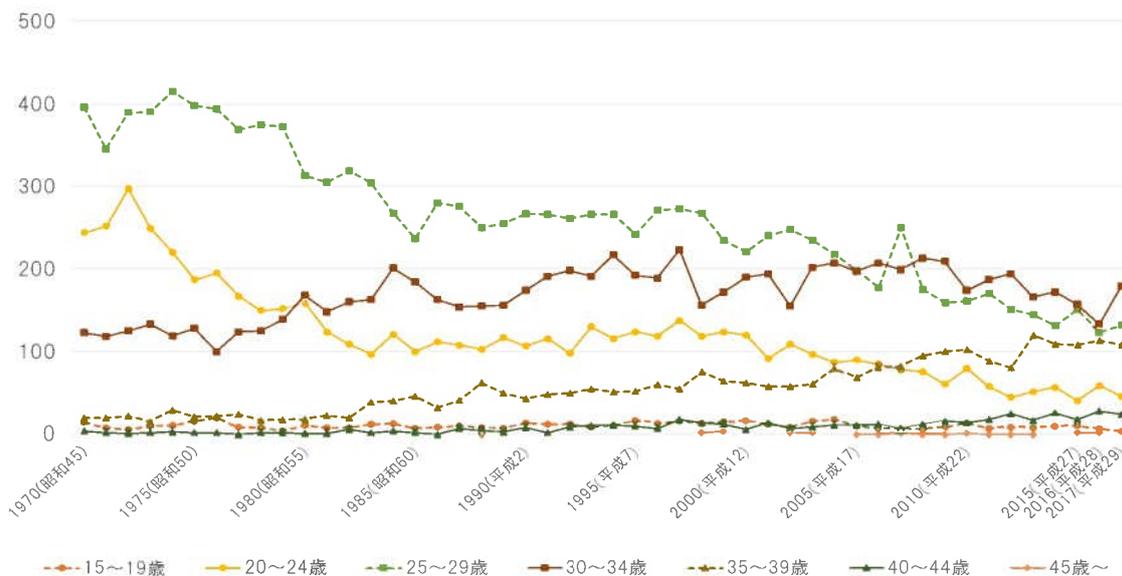


図 33. 恵庭市における母親の年齢階級別出生数の推移

〈資料〉石狩振興局保健情報年報、人口動態調査

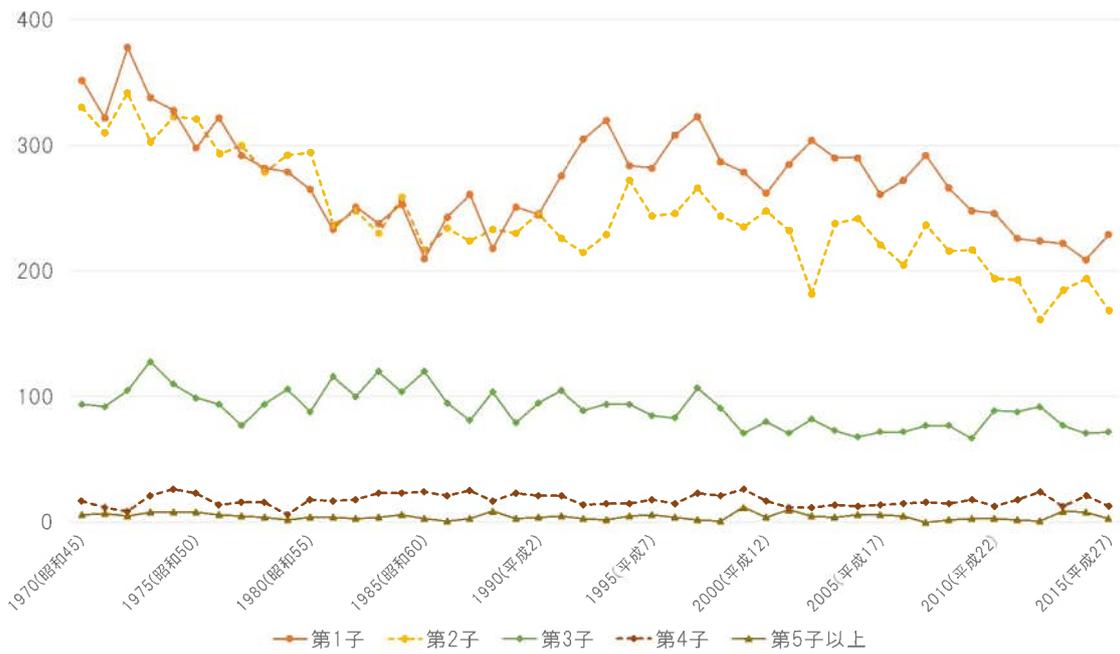


図 34. 恵庭市における出生順位別出生数の推移
 〈資料〉石狩振興局保健情報年報

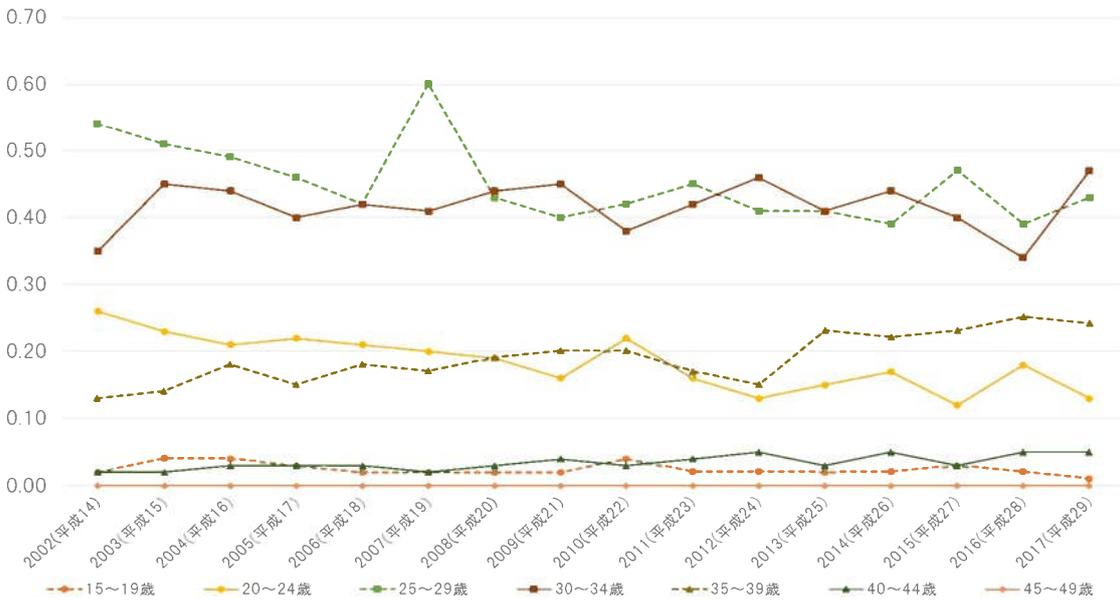


図 35. 母親の年齢階層別合計特殊出生率の推移
 〈資料〉石狩振興局保健情報年報、人口動態調査

4.5 交流人口の推移

観光入込客数の推移を見てみると、平成17年までは40万人程度で推移していたものが、平成18年の「えこりん村」及び「道と川の駅 花ロードえにわ」の開業に伴い、120～130万人程度まで増加しました。

ただし、近年は、130万人程度で推移しています。

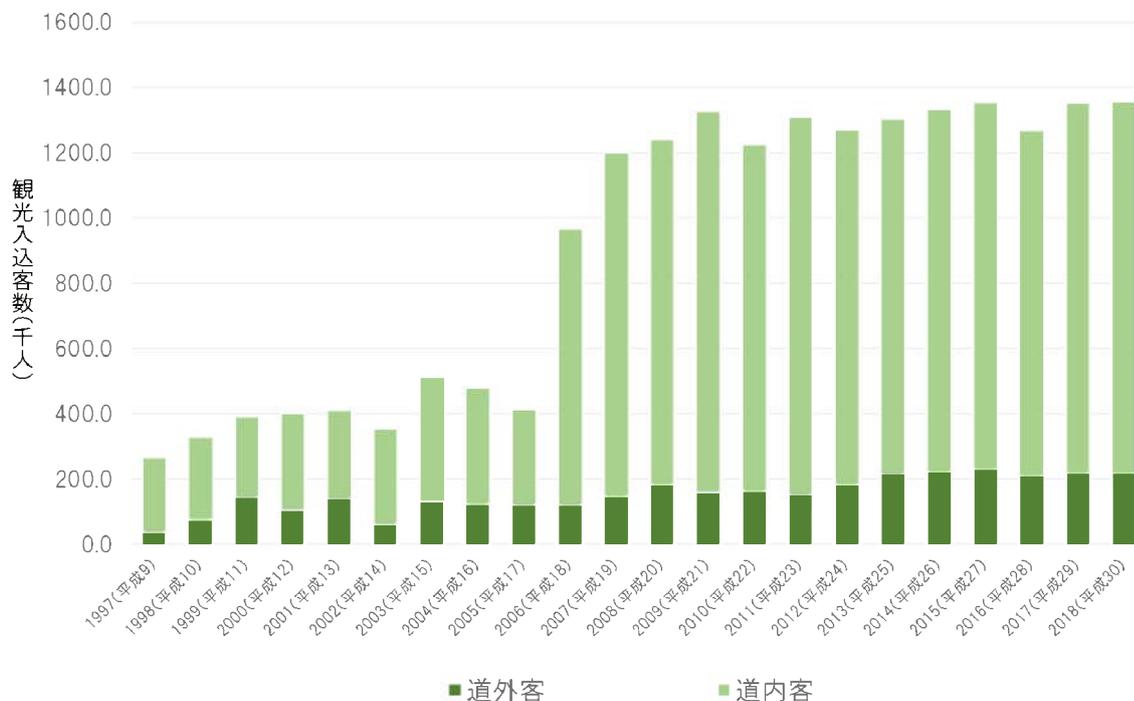


図36. 恵庭市における観光入込客数の推移

〈資料〉北海道観光入込客数調査報告書

4.6 恵庭市の歳入歳出規模の状況

(1) 普通会計歳入決算額と国勢調査人口の推移

市の収入の根幹をなす市税収入は概ね横ばいであり、扶助費の増加に伴い国庫支出金の増加が続いています。人口の増加とともに歳入決算規模も増加していることがうかがえます。



図 37. 普通会計歳入決算額と国勢調査人口の推移

〈資料〉 地方財政状況調

(2) 普通会計歳出性質別決算額の推移

人件費が減る一方で扶助費は増加を続けています。今後、持続可能な行財政運営を行うためには、広域連携による行政コストの削減や Society5.0 など ICT を活用した効率的な事務を推進する必要があります。

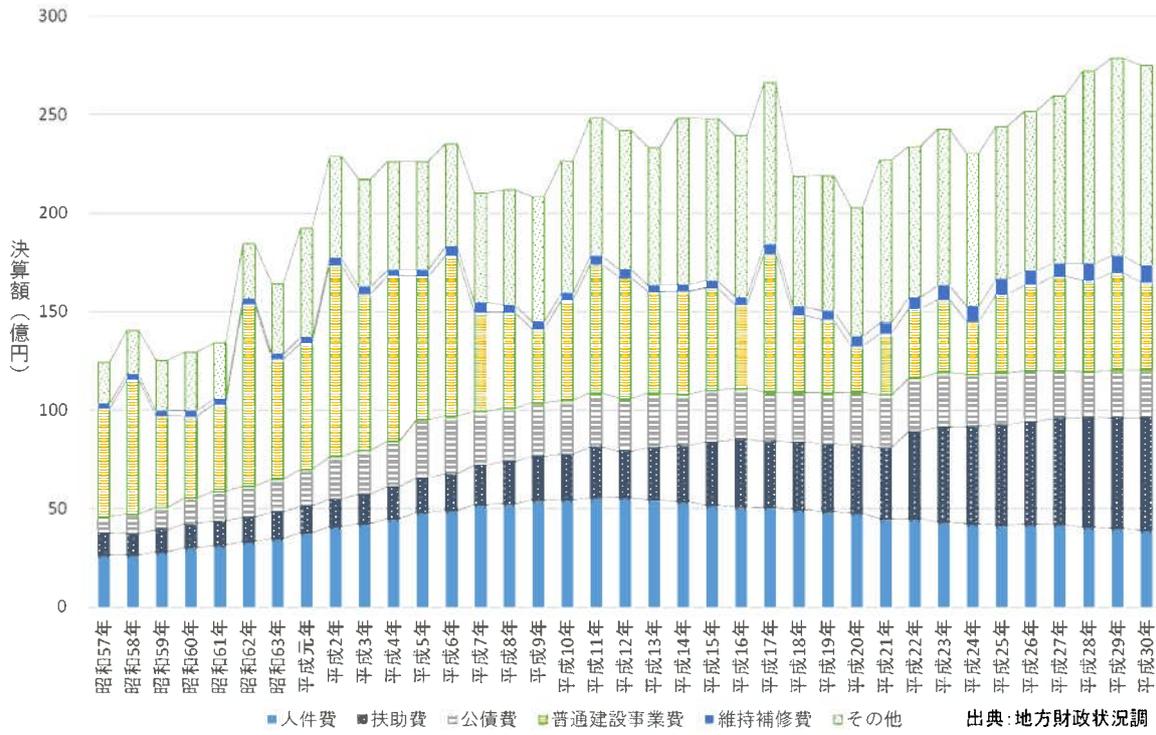


図 38. 普通会計歳出性質別決算額の推移

〈資料〉地方財政状況調

5. 将来人口の推計

5.1 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計の概要

(1) 推計期間

令和 27 年 (2045 年) までを推計期間とします。

(2) 推計方法

5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用します。

コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法です。

5 歳以上の人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要となり、0-4 歳人口の推計においては生残率と純移動率に加えて、子ども女性比および 0-4 歳性比の仮定値によって推計しています。

本推計は、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の 0-4 歳性比、に関するデータを基に算出しています。

①基準人口

平成 27 年国勢調査人口を基準人口としています。

②将来の生存率

「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」(出生中位・死亡中位仮定) から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用しています。

③将来の純移動率

原則として、平成 22 (2010) ~27 (2015) 年に観察された地域別の人口移動傾向が令和 22 (2040) ~27 (2045) 年まで継続すると仮定しています。

④将来の子ども女性比

各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を令和 2 (2020) 年以降令和 27 (2045) 年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定しています。

⑤将来の 0-4 歳性比

「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」(出生中位・死亡中位仮定) により算出された全国の令和 2 (2020) 年以降令和 27 (2045) 年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0-4 歳推計人口に一律に適用しています。

5.2 総人口・年齢区分別人口の推計

平成 27 年国勢調査を基本とした、平成 30 年 3 月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用い、将来人口を推計しています。なお、令和 32（2050）年以降の数値については令和 27（2045）年の数値を仮定値として置いています。

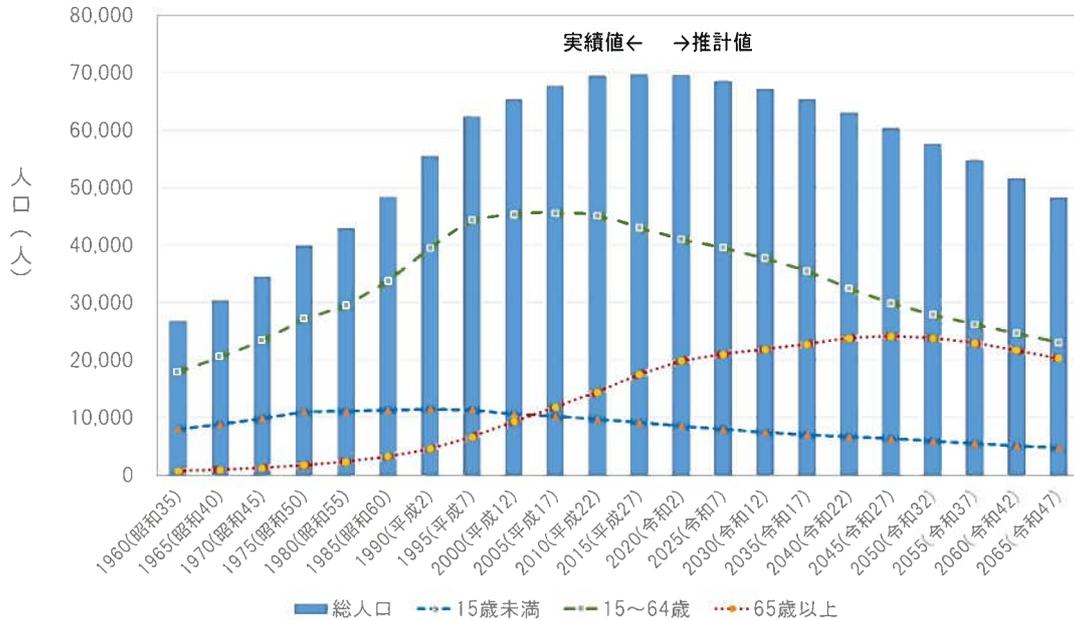


図 39-1. 国立社会保障・人口問題研究所推計による総人口・年齢 3 区分別人口の推移
 〈資料〉国立社会保障・人口問題研究所

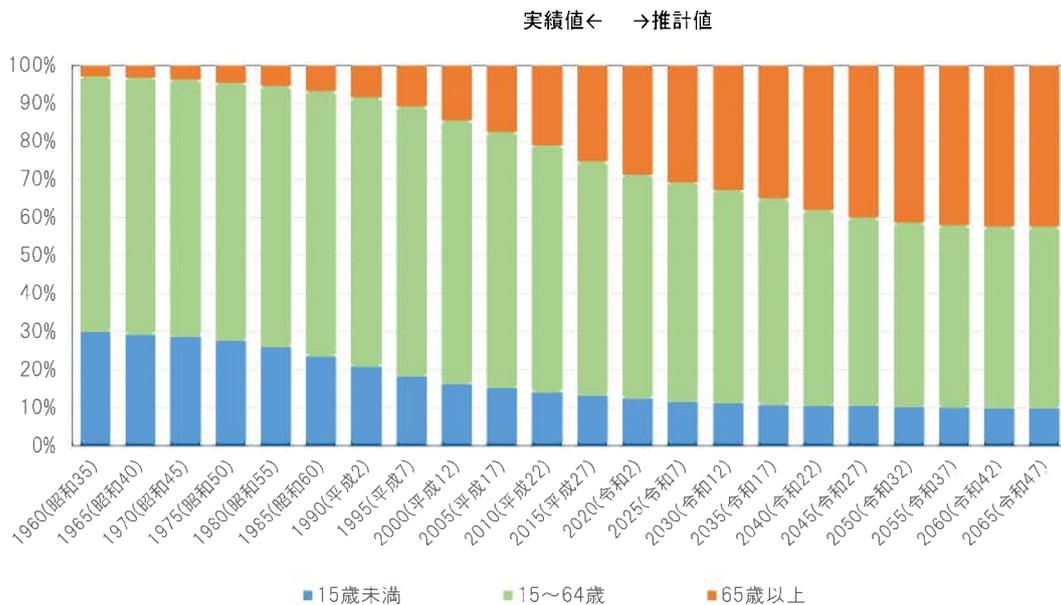


図 39-2. 国立社会保障・人口問題研究所推計による年齢 3 区分別人口比率の推移
 〈資料〉国立社会保障・人口問題研究所

6. 人口の現状分析等のまとめ

当市の強みである、札幌市と新千歳空港の間に位置するという地理的優位性を前提とし、前章までの社会動態・人口動態等統計調査の現状分析の結果から、以下のとおり今後の事業展開のための原因分析、推測等を行いました。

【1】自然増減や社会増減の人口に係わる現状

- ①2012年(平成16年)から自然減が継続しているものの、転入超過による社会増により人口は微増しています。
- ②若者(大学生、専門学校生等)の地元就職率が低く、20代の転出超過が続いており、出生率の低下に繋がっています。
- ③市内企業による技能実習生の受入れが進み、外国籍市民の人口が急増しています。特定技能等の在留資格の拡充が図られているため、今後も外国籍市民の増加が予想されます。

人口増加の要因は社会増によるものであり、自然減の状況は改善されていません。社会増を継続しつつ、自然減を抑制する施策展開や、外国籍市民の増加により懸念される諸問題に対応し、あらゆる市民が安心して安全に生活できるまちづくりが求められます。

○求められる施策(例)

- ・若者の定住促進、雇用の場の確保による結婚、出生率の増加
- ・市内の大学、専門学校、高校等卒業生の地元就職促進
- ・地域に暮らす外国人との相互理解を深め、共生するまちづくり

【2】仕事と所得に係わる現状

- ①出産・子育て期の20～30代女性で低い傾向にあった就業率が、近年は回復傾向にあります。
- ②市民一人あたりの総所得や固定資産評価額の減少に歯止めはかかっているものの、生産年齢人口の減少は続いています。

生産年齢人口が減少し、働き手が不足する企業が増えると域内経済の縮小を招くことが推測されます。そのため、女性、障がい者、高齢者、外国籍市民など、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できるまちづくりが求められます。

○求められる施策(例)

- ・女性を中心とした雇用の場、交通手段、子どもの預かりまで含めた連携支援
- ・障がい者が安心して働ける雇用環境づくり
- ・高齢者の雇用継続や知識、経験を活かせる居場所作り
- ・Society5.0などの働き方改革による生産性向上と労働環境の変化

【3】避けられない人口減少に負けない魅力あるまちづくり

- ①年間の観光入込客数は130万人程度で推移しています。
- ②近隣自治体や道内自治体からの転入超過により、社会増が続いています。
- ③住民満足度が高く、定住志向が強い傾向にあります。(市民意識調査結果)

今後も自然減は続くことが予想されますが、「関係人口」の創出・拡大を図るため、官民連携による恵庭らしさを活かした特色ある事業を展開し、魅力あるまちづくりの更なる推進が求められます。

※関係人口…出身地など愛着のある地域に対し、定住せずかかわりを持つ人々を指す。

○求められる施策(例)

- ・観光資源やふるさと納税制度を活用した恵庭の魅力発信と関係人口の創出
- ・恵庭の住みやすさや地理的特性を活かした移住、定住の取組推進
- ・恵庭の魅力や恵まれた資源を戦略的にPRするシティセールスの推進

7. 人口の将来展望

当市は、水と緑豊かな石狩平野の平坦な地形の中、「空の玄関・新千歳空港」と「道都・札幌市」の中間に位置し、国道 36 号や JR4 駅を有するなど、優れた立地環境を背景に田園都市として発展を続けてきました。こうした地理的優位性を活かすとともに、人口の現状分析等や第 5 期恵庭市総合計画策定にあたって得られたまちづくりの視点から、以下の目指すべき将来の方向性を導き出しました。

7.1 目指すべき将来の方向性

(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり

人口減少は避けられないものであり、それに応じたコンパクトシティの推進や民間の力を活用する必要があります。

(2) 安全安心に住み続けたいくなるまちづくり

転入を呼び込む定住のためには、若者から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりが必要であり、良質な職・住が求められます。

(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり

恵庭の恵まれた地理的条件を活かし、観光など交流人口を増加させることにより人口減少による経済縮小を鈍化させる必要があります。

(4) 希望を持って子育てしたくなるまちづくり

結婚・妊娠・出産・子育て・教育の切れ目のない支援の構築はもとより、子育て世代を呼び込むためには、学力向上や子どもの居場所づくりの整備などの教育・子育て環境の充実が必要です。

7.2 令和元年 12 月策定人口ビジョン

残念ながら自然減に対して特効薬はありません。しかし、恵庭市において上記将来の方向性を目指すべく施策展開を図るとともに、国による施策効果により、合計特殊出生率が国民の希望出生率である 1.8 まで回復することとしました。また、社会増加については、今後は鈍化するものの転入超過が続くものとしました。

その結果、人口のピークは 2020 年（令和 2 年）に 70,282 人となり、社会保障人口問題研究所準拠と比較し、2040 年（令和 22 年）では、2,996 人の、2065 年（令和 47 年）では 7,091 人の人口減少抑制が図られます。

総人口や生産年齢人口の減少は続くものの、年少人口の減少に一定程度歯止めがかかるとともに、高齢者人口は 2045（令和 27）年をピークに減少に転じる見込みです。

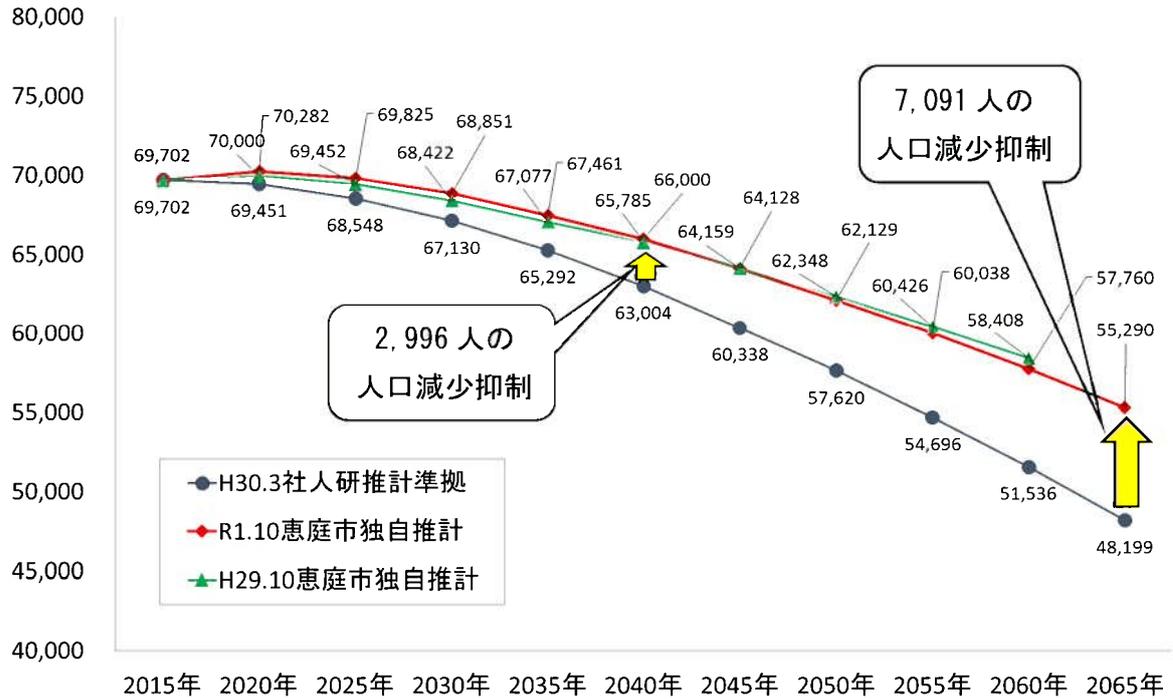


図 40. 社人研推計と恵庭市独自推計の人口展望

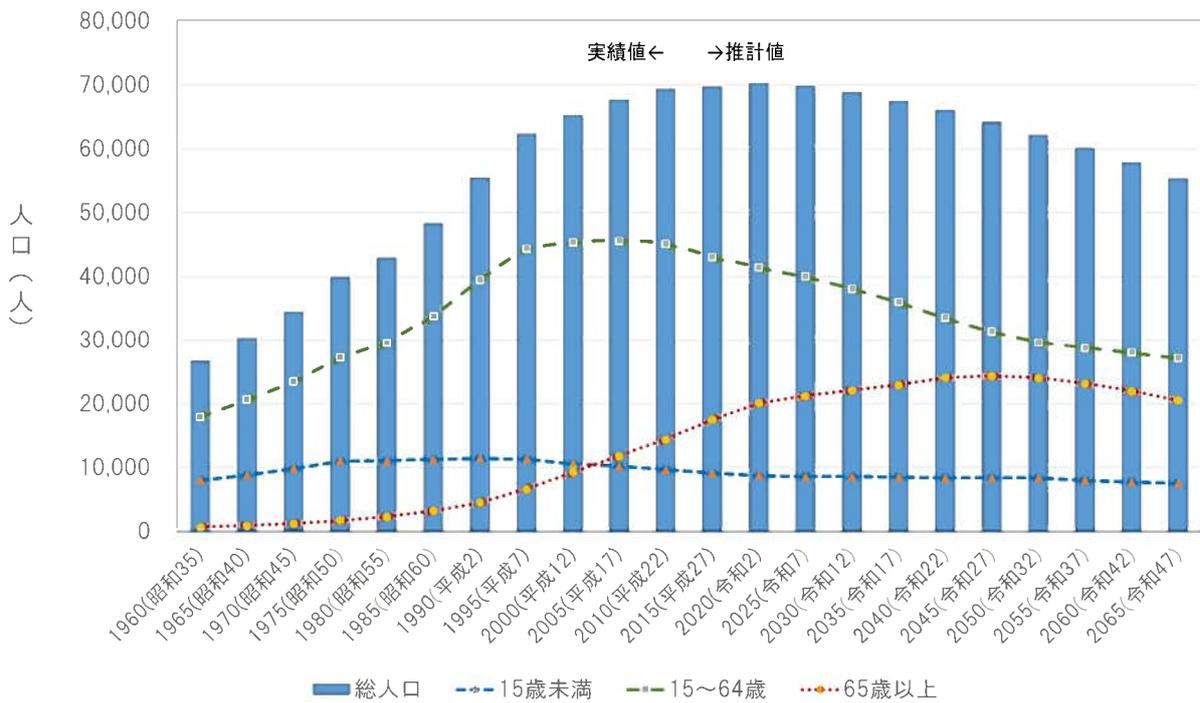


図 41-1. 恵庭市独自推計の人口展望 (総人口・年齢3区分別人口の推移)

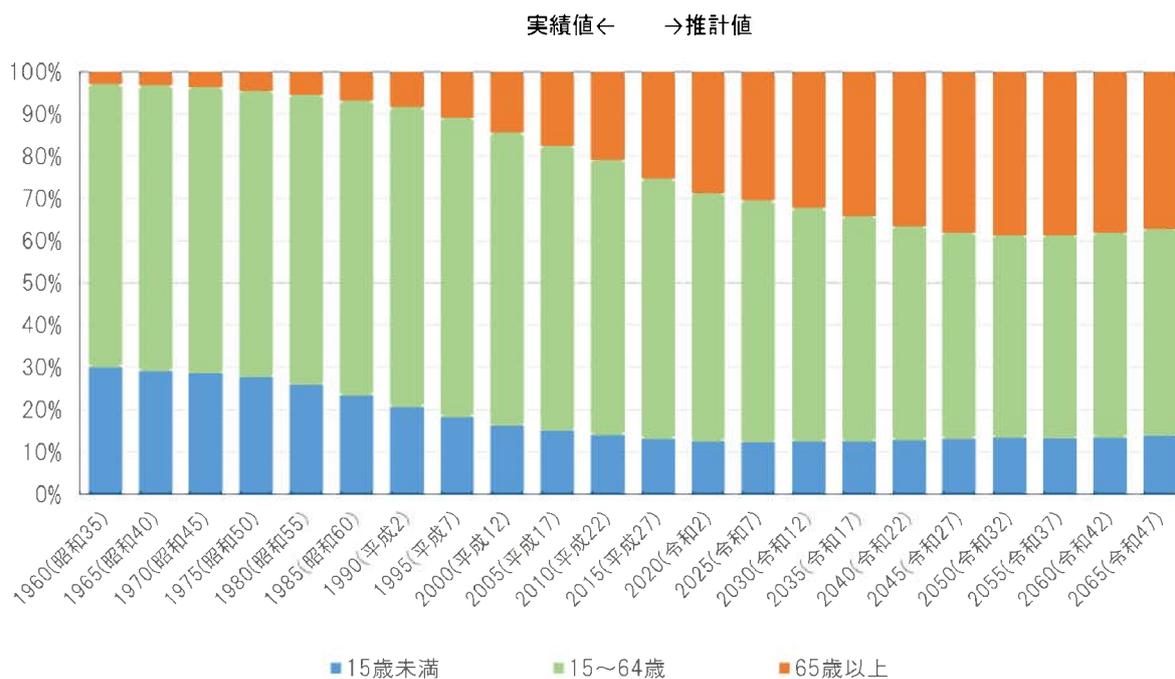


図 41-2. 恵庭市独自推計の人口展望（年齢3区分別人口比率の推移）

区分		2015年 (平成27)	2020年 (令和2)	2025年 (令和7)	2030年 (令和12)	2035年 (令和17)	2040年 (令和22)	2045年 (令和27)	2050年 (令和32)	2055年 (令和37)	2060年 (令和42)	2065年 (令和47)
H30.3 社人研 推計準拠	総人口	69,702	69,451	68,548	67,130	65,292	63,004	60,338	57,620	54,696	51,536	48,199
	年少人口 (0歳～14歳)	9,132	8,563	7,942	7,489	7,036	6,682	6,309	5,914	5,506	5,117	4,771
	生産年齢人口 (15歳～64歳)	43,044	40,975	39,593	37,750	35,487	32,474	29,871	27,879	26,231	24,666	23,092
	高齢者人口 (65歳人口)	17,526	19,912	21,013	21,892	22,769	23,848	24,158	23,828	22,960	21,753	20,336
	高齢者人口 (うち75歳人口)	8,395	9,982	12,207	13,633	13,967	14,152	14,447	15,313	15,571	15,026	13,934
R1.10 推計	総人口	69,702	70,282	69,825	68,851	67,461	66,000	64,128	62,129	60,038	57,760	55,290
	年少人口 (0歳～14歳)	9,132	8,755	8,593	8,600	8,478	8,410	8,388	8,376	8,028	7,757	7,599
	生産年齢人口 (15歳～64歳)	43,044	41,390	39,993	38,130	35,980	33,501	31,340	29,688	28,822	28,024	27,142
	高齢者人口 (65歳人口)	17,526	20,137	21,240	22,121	23,003	24,089	24,400	24,066	23,188	21,978	20,549
	高齢者人口 (うち75歳人口)	8,395	10,105	12,345	13,780	14,113	14,297	14,594	15,467	15,727	15,175	14,072
比較	総人口		831	1,277	1,721	2,169	2,996	3,790	4,509	5,342	6,224	7,091
	年少人口 (0歳～14歳)		192	651	1,111	1,442	1,728	2,079	2,462	2,522	2,640	2,828
	生産年齢人口 (15歳～64歳)		415	400	380	493	1,027	1,469	1,809	2,591	3,358	4,050
	高齢者人口 (65歳人口)		225	227	229	234	241	242	238	228	225	213
	高齢者人口 (うち75歳人口)		123	138	147	146	145	147	154	156	149	138

図 42-1. 社人研推計と恵庭市独自推計の比較（総人口・年齢3区分別人口）

区分		2015年 (平成27)	2020年 (令和2)	2025年 (令和7)	2030年 (令和12)	2035年 (令和17)	2040年 (令和22)	2045年 (令和27)	2050年 (令和32)	2055年 (令和37)	2060年 (令和42)	2065年 (令和47)
H30.3 社人研 推計準拠	年少人口割合 (0歳～14歳)	13.1%	12.3%	11.6%	11.2%	10.8%	10.6%	10.5%	10.3%	10.1%	9.9%	9.9%
	生産年齢人口割合 (15歳～64歳)	61.8%	59.0%	57.8%	56.2%	54.4%	51.5%	49.5%	48.4%	48.0%	47.9%	47.9%
	高齢者人口割合 (65歳人口)	25.1%	28.7%	30.7%	32.6%	34.9%	37.9%	40.0%	41.4%	42.0%	42.2%	42.2%
	高齢者人口割合 (うち75歳人口)	12.0%	14.4%	17.8%	20.3%	21.4%	22.5%	23.9%	26.6%	28.5%	29.2%	28.9%
R1.10 推計	年少人口割合 (0歳～14歳)	13.1%	12.5%	12.3%	12.5%	12.6%	12.7%	13.1%	13.5%	13.4%	13.4%	13.7%
	生産年齢人口割合 (15歳～64歳)	61.8%	58.9%	57.3%	55.4%	53.3%	50.8%	48.9%	47.8%	48.0%	48.5%	49.1%
	高齢者人口割合 (65歳人口)	25.1%	28.7%	30.4%	32.1%	34.1%	36.5%	38.0%	38.7%	38.6%	38.1%	37.2%
	高齢者人口割合 (うち75歳人口)	12.0%	14.4%	17.7%	20.0%	20.9%	21.7%	22.8%	24.9%	26.2%	26.3%	25.5%
比較	年少人口割合 (0歳～14歳)		0.2%	0.7%	1.3%	1.8%	2.1%	2.6%	3.2%	3.3%	3.5%	3.8%
	生産年齢人口割合 (15歳～64歳)		-0.1%	-0.5%	-0.8%	-1.1%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	0.0%	0.6%	1.2%
	高齢者人口割合 (65歳人口)		0.0%	-0.3%	-0.5%	-0.8%	-1.4%	-2.0%	-2.7%	-3.4%	-4.1%	-5.0%
	高齢者人口割合 (うち75歳人口)		0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.5%	-0.8%	-1.1%	-1.7%	-2.3%	-2.9%	-3.4%

図 42-2. 社人研推計と恵庭市独自推計の比較（年齢3区分別人口比率）

恵庭市人口ビジョン 2019

令和元年（2019年）12月

■発行 恵庭市

〒061-1498

北海道恵庭市京町1番地

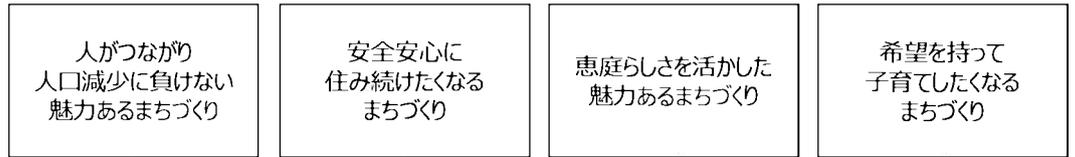
☎0123-33-3131

HP : <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/>

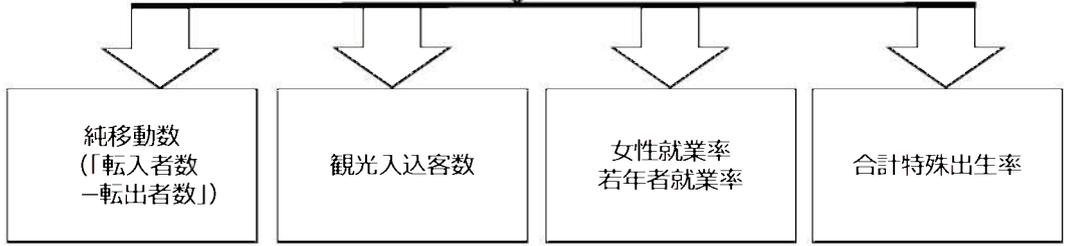
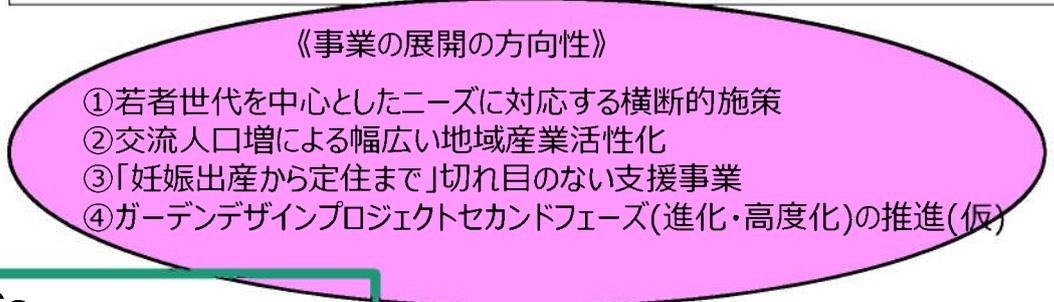
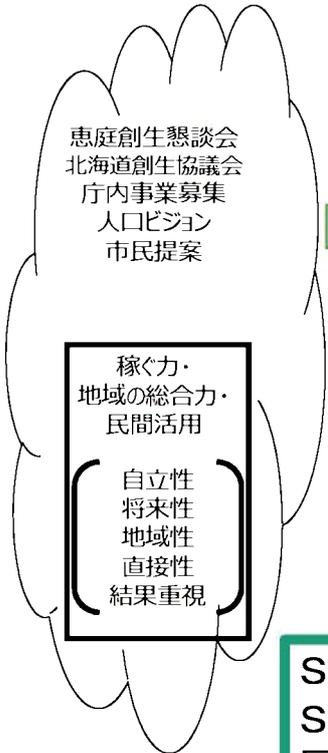
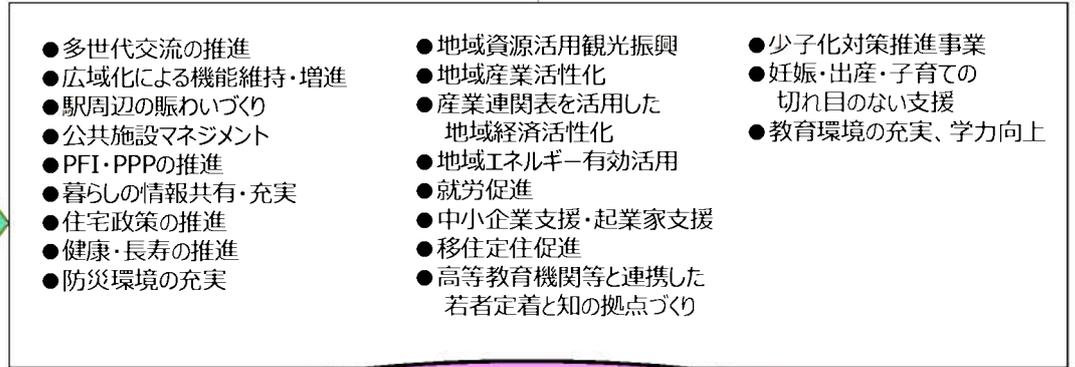
■編集 企画振興部企画課

4つの重点的に取り組む方向性

(案)



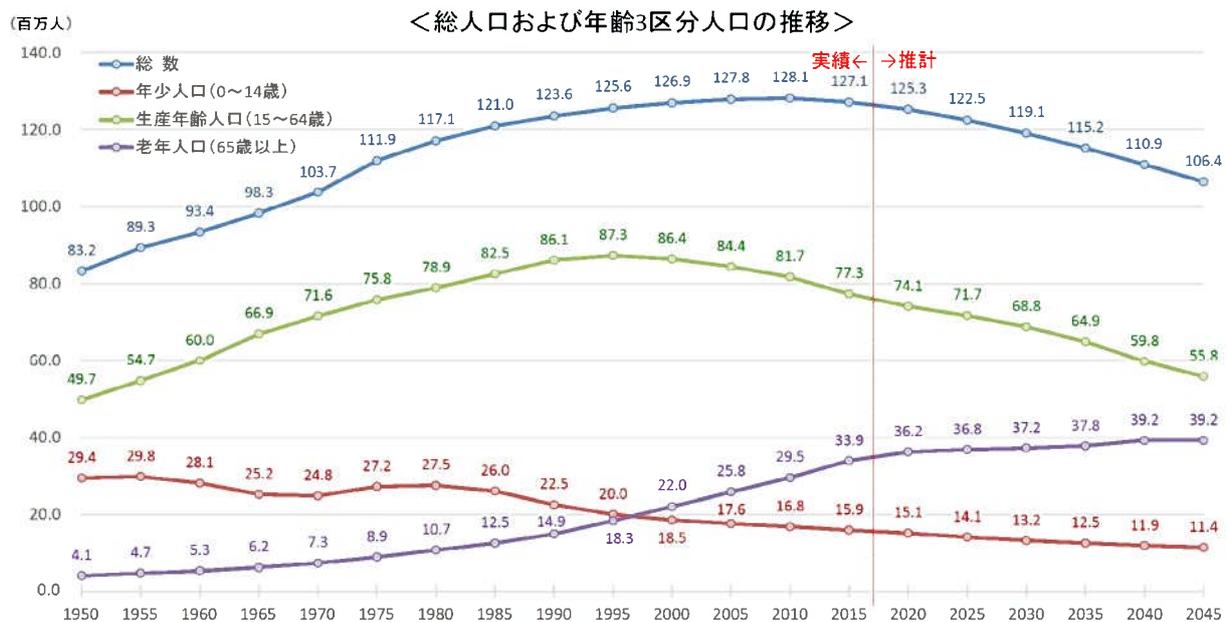
具体的施策の分類



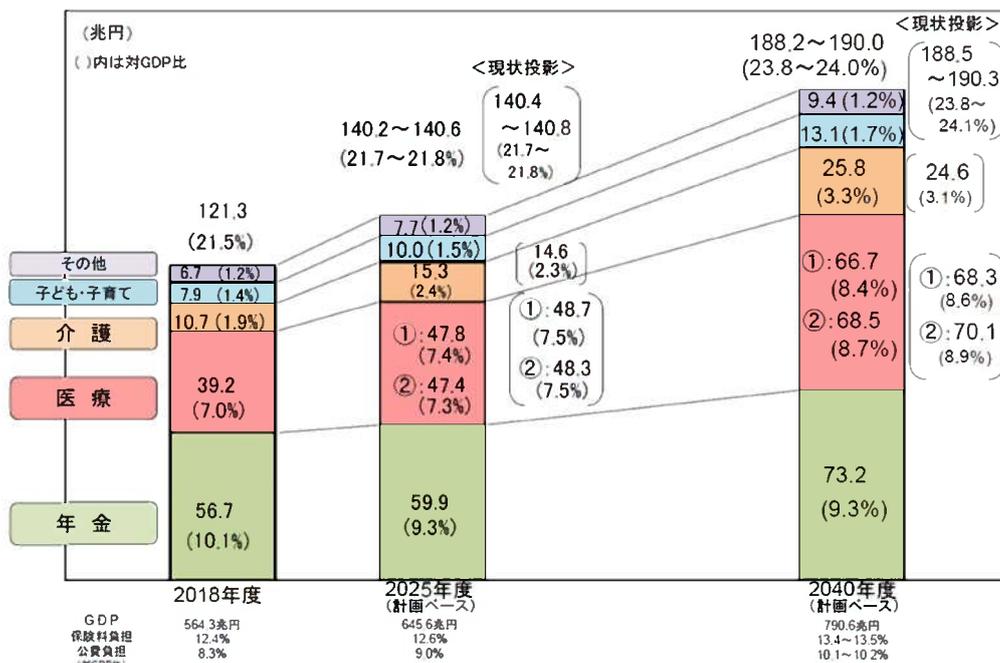
社会潮流について

1 人口減少社会への突入と高齢化のさらなる進展

- 総人口は2008年をピークに減少をはじめ、2040年には1億1,000万人程度となる。
- 生産年齢人口（15～64歳）の減少も加速し、2040年には毎年100万人程度の減少が見込まれる。
- 老年人口（65歳以上）は、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃にピークを迎える。
- 社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%から、2040年度には約24%に。

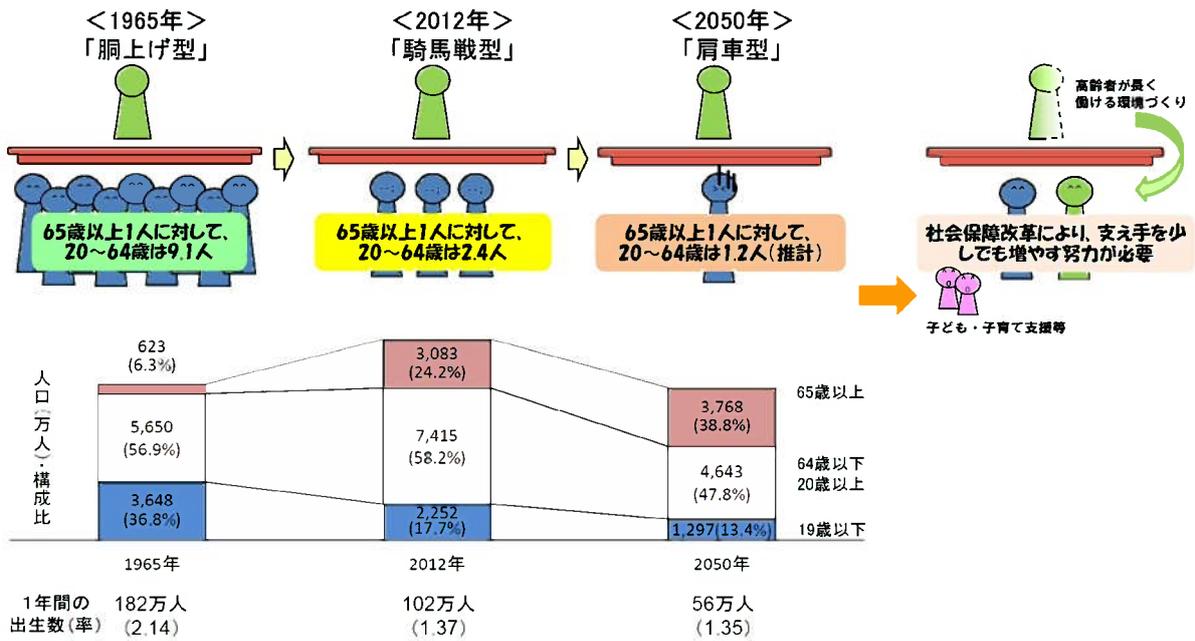


＜社会保障給付費の見通し＞



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局資料(平成31年3月11日)

＜一人の若者が一人の高齢者を支える「肩車型」社会へ＞



出典：厚生労働省資料

- ・2040年を見通すと、現役世代（担い手・働き手）の減少が最大の課題。
- ・社会保障などの持続可能性が困難に（現在の騎馬戦型が、2050年には肩車型に）。
- ・一方、高齢者の「若返り」が見られ、就業率も上昇。
- ・今後は、誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、以下の取組が必要。

- ①多様な就労・社会参加の環境整備
- ②健康寿命の延伸
- ③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上
- ④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

2 持続可能な開発目標(SDGs:エスディーズ)

- SDGs (Sustainable Development Goals) とは「持続可能な開発目標」であり、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。
- 貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動を呼びかけており、17 の目標が設定されている。



日本の課題に関係が深い目標の例

- 成長・雇用
- クリーンエネルギー
- イノベーション
- 循環型社会（3R：Reduce Reuse Recycle 等）
- 温暖化対策
- 生物多様性の保全
- 女性の活躍
- 児童虐待の撲滅
- 国際協力 等

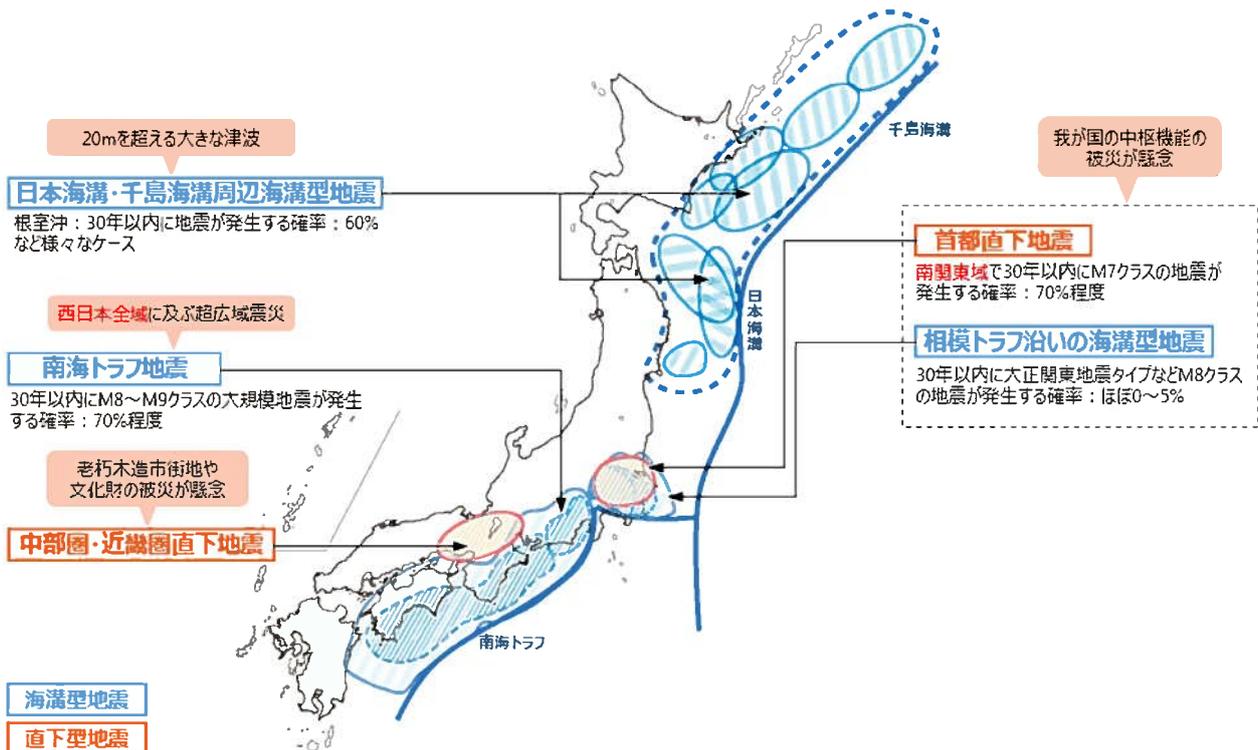
3 頻発する自然災害への対応

■連続する自然災害～防災意識社会の構築に向けて～（令和元年度防災白書）

- ・平成 30 年には、日本各地で地震、豪雨、台風等の災害が連続して発生した。その結果、広範囲の地域に被害が生じ、さらに、同じ地域に災害が連続して発生することにより被害が拡大した。
- ・大きな災害が連続したことにより、自然災害に事前から備え、生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の重要性が一層認識された。「自らの命は自らが守る」意識を持った「防災意識社会」を構築していくことが必要である。
- ・地球温暖化に伴う気象状況の激化、高齢社会における支援を要する高齢者の増加及びグローバル化の進展による外国人の増加等により、突発的に発生する激甚な災害に対し、既存の防災施設等のハード対策や行政主導のソフト対策のみで災害を防ぎきることはますます困難になっている。そのため、住民の「自助」「共助」を主体とした防災政策に転換していくことが必要である。

■巨大地震の切迫

- ・首都直下地震（M7 クラス）、南海トラフ地震（M8-9 クラス）の発生確率は、30 年以内に 70% 程度。いずれも被害規模は東日本大震災を上回る見込み。

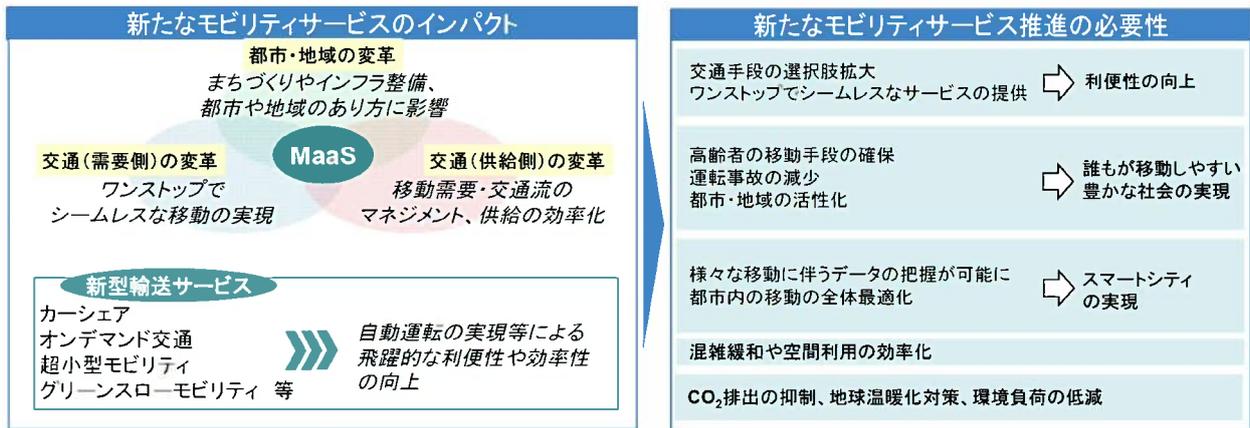


出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局資料(平成 31 年 3 月 11 日)

4 新たなモビリティサービスの動き

■都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会（国土交通省）

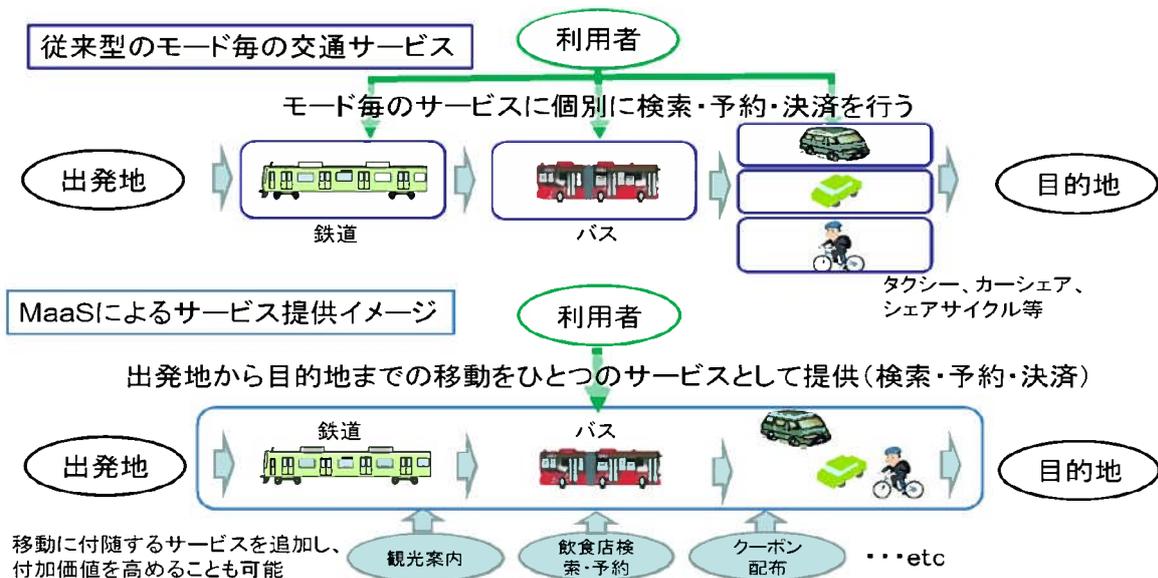
- ・都市部と地方部では、交通に係る現状や課題が大きく異なり、例えば、都市部では混雑、地方部ではサービスの維持が課題である。
- ・一方、サービス面では、技術革新を受け、IoT や AI を活用した MaaS 等の新たなモビリティサービスへの取組が活発になっている。
- ・「あらゆる人々の豊かな暮らし」を目指して、「日本版 MaaS」の実現に向けた早急な検討が必要である。



出典：国土交通省資料

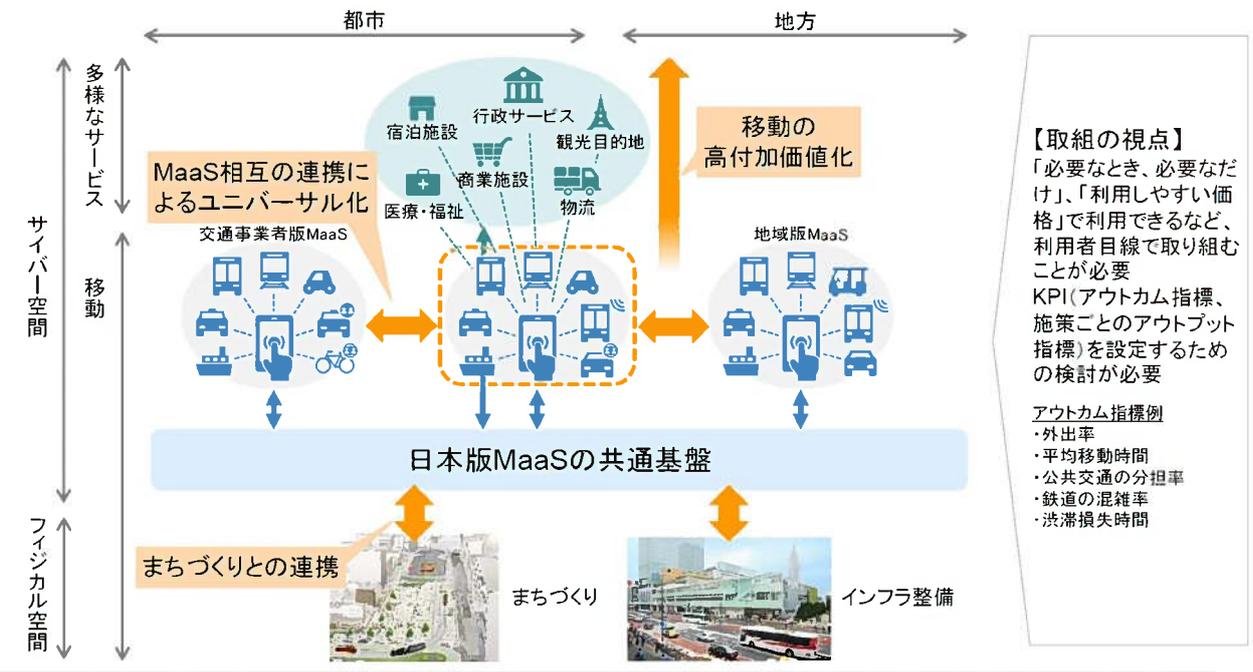
■MaaS(マース)

- ・MaaS (Mobility as a Service) とは、出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに提供する等、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。スマートフォンアプリを用いて、出発地から目的地までの移動手段の検索・予約・決済を一括して行えるサービス等が典型。
- ・想定される効果 →シームレスでストレスフリーな移動実現による利用者利便の向上
→公共交通機関の利用シェアの増加



出典：国土交通省資料

<日本版 MaaS>



【取組の視点】
 「必要なとき、必要なだけ」、「利用しやすい価格」で利用できるなど、利用者目線で取り組むことが必要
 KPI(アウトカム指標、施策ごとのアウトプット指標)を設定するための検討が必要

- アウトカム指標例**
- ・外出率
 - ・平均移動時間
 - ・公共交通の分担率
 - ・鉄道の混雑率
 - ・渋滞損失時間

目指すべき姿:「MaaS相互の連携によるユニバーサル化」と「移動の高付加価値化」が望ましいまちづくりの実現に資する形で位置づけられた「日本版MaaS」の早期実現

出典:国土交通省資料

■新型輸送サービス

- ・ 新型輸送サービスとは、MaaS に統合可能なサービスのコンテンツとしての、シェアサイクル、カーシェア、オンデマンド交通、超小型モビリティ、グリーンスローモビリティ、自動運転による交通サービス等を指す。
- ・ 多様化している移動ニーズにきめ細やかに対応するために、MaaS のみならず、様々な特性を持つ新型輸送サービスの推進・普及が有効。

<新型輸送サービス>

オンデマンド交通	グリーンスローモビリティ	超小型モビリティ	自動運転による交通サービス
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市部の交通空白地域や、多様で不確実な移動ニーズがある観光地での活用が期待 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化が進む地方部や観光地での活用が期待 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭い路地の多い大都市の密集地域や観光地の移動に適合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年急速に進む運転者不足への対応として、自動運転の活用が期待

出典:国土交通省資料

5 観光立国の実現に向けた動き

■明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月策定）

【課題】

- ・豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- ・観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- ・CIQ（税関、出入国管理、検疫所）や宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- ・高齢者や障害者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

<「観光先進国」への3つの視点と10の改革>

視点1 「観光資源の魅力を極め、 地方創生の礎に」	視点2 「観光産業を革新し、国際競争力 を高め、我が国の基幹産業に」	視点3 「すべての旅行者が、ストレスなく 快適に観光を満喫できる環境に」
<ul style="list-style-type: none"> ■「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放 <ul style="list-style-type: none"> ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放 ■「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ <ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化 ■「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ <ul style="list-style-type: none"> ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善 ■おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ <ul style="list-style-type: none"> ・2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■古い規制を見直し、生産性を大切に観光産業へ <ul style="list-style-type: none"> ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルール整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援 ■あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現 <ul style="list-style-type: none"> ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにした7ヶ国7都市、戦略的な「緩和」などを実施 ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善 ・首都圏における「ビジネス」の受入環境改善 ■疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成 ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ■ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現 <ul style="list-style-type: none"> ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変 ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現 ・ホテルで観光を実現 ■「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現 <ul style="list-style-type: none"> ・「ジャパン・レムパス」を訪日後でも購入可能化 ・新幹線開業やJALシティ空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現 ■「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現 <ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上 ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

<観光ビジョン実現プログラム2019の概要>

<p>1.外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備</p>  <p>外国人に伝わる多言語解説</p> <p>Wi-Fiの環境整備</p>	<p>3.日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人※）の適切な役割分担と連携強化</p>  <p>グローバルキャンペーン等の先進的プロモーション</p>
<p>2.地域の新しい観光コンテンツの開発</p>  <p>体験型宿泊コンテンツ(城泊等)</p> <p>スノーリゾート活性化</p>	<p>4.出入国の円滑化等</p>  <p>顔認証システムなどによる出入国の迅速化</p>

出典：観光庁資料

6 健康・医療・福祉のまちづくり

■健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン（平成26年8月策定）

- ・超高齢化社会の到来に対応するため、多くの高齢者が地域において活動的に暮らせるとともに、助けが必要な高齢者に対しては、「地域包括ケアシステム」の構築とまちづくりとの連携等により、地域全体で生活を支えることができる社会が必要。
- ・都市政策の取組に当たっては、健康・医療・福祉の視点から必要な事業や施策へと大きく舵を切っていくことが必要となる。

1. 更なる超高齢化を迎える都市政策の課題

- ①高齢者等が安心して暮らすことが困難となる社会
 - ・2055年には人口が約3割減少、総人口の約4割は65歳以上の高齢者
 - ・徒歩圏内に生鮮食料品店がない高齢者単独世帯数が約2.5倍に増加
- ②更に低下する地域の活力
 - ・社会参加の場の減少による地域交流、地域活動の停滞
 - ・特に大都市においては地縁によるコミュニティ関係が薄く、高い孤立化リスク
- ③厳しさを増す都市経営
 - ・2025年には社会保障に係る公費負担分は1.5倍増の約60兆円
 - ・社会資本(国土交通省所管)の維持管理費は20年間で約1.3～1.5倍増加
- ④健康・医療・福祉施策との施策連携の不足
 - ・8割以上の地方公共団体において政策連携の必要性を認識しているものの、共同して提案した計画は、全体の1割程度

2. 健康・医療・福祉政策における取組

- ①地域における医療・介護体制の見直し
 - ・2025年を目途に医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現（概ね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域）
- ②医療費適正化の推進
 - ・若い時からの生活習慣病の予防対策、入院期間の短縮対策
- ③「健康日本21(第二次)」を中心とした健康づくりの推進
 - ・日常生活における歩数の増加(約1,200～1,500歩の増加)、運動習慣者の割合の増加(約10%増加)、住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加(47都道府県とする)

3. 「健康・医療・福祉のまちづくり」の推進

- 多くの市民が自立的に、また必要に応じて地域の支援を得て、より活動的に暮らせるまちづくり
- 日常生活圏域等における必要な機能(①健康機能、②医療機能、③福祉機能、④交流機能、⑤商業機能、⑥公共公益機能)の確保や、歩行空間、公共交通ネットワークの充実等を一体的に取り組む都市構造のコンパクト化の推進
- 都市政策の取組に当たって、健康・医療・福祉の視点から必要な事業や施策へと大きく舵を切っていくことが必要

超高齢社会に対応した都市への転換は、全ての都市において避けることができない政策テーマ

地域包括
ケアシステム

医療費適正化
健康日本

<<健康・医療・福祉の視点からの都市政策が必要>>

「健康・医療・福祉のまちづくりの推進」

多くの市民が自立的に、また、必要に応じて地域の支援を得て、より活動的に暮らせるまちづくり

<基本となる5つの取組>

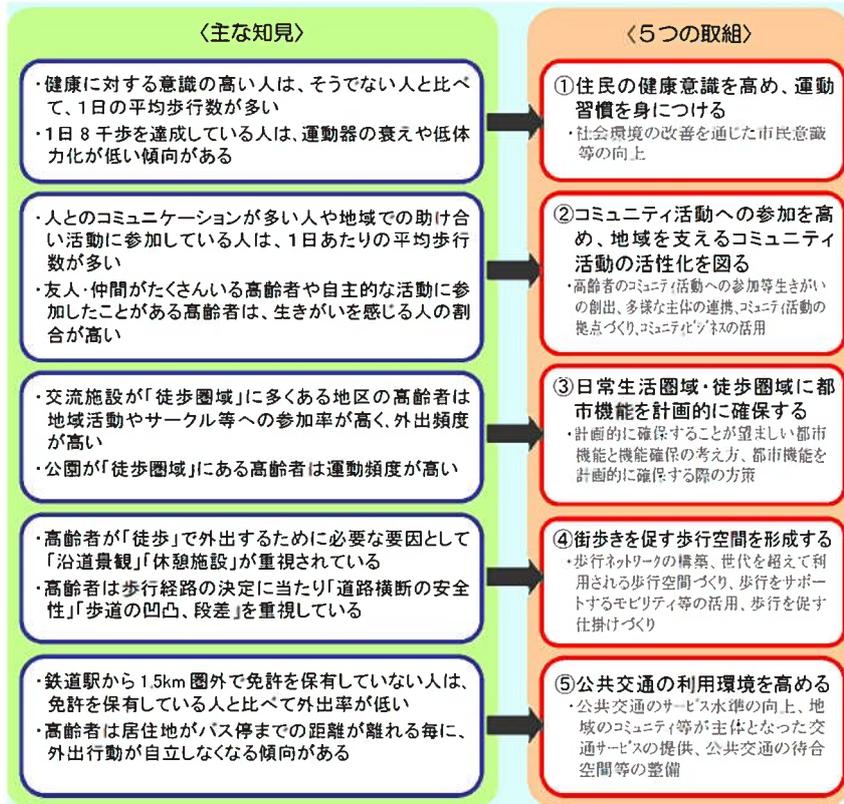
- ・住民の健康意識を高め、運動習慣を身につける。
- ・コミュニティ活動への参加を高め、地域を支えるコミュニティ活動の活性化を図る。
- ・日常生活圏・徒歩圏域に都市機能を計画的に確保する。
- ・街歩きを促す歩行空間を形成する。
- ・公共交通の利用環境を高める。

市民意識

都市構造の
コンパクト化

ライフ
スタイル

＜「健康・医療・福祉のまちづくり」の推進に向けて必要な5つの取組＞
 以下の5つの取組が効果的であることが明らかとなっている



＜「健康・医療・福祉のまちづくり」のイメージ＞



出典：国土交通省資料

7 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」から始まる都市の再生

■都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会（令和元年度に開催）

- 新たな付加価値の創出と地域課題の解決の場となる、これからの都市のあり方について検討。
- 今後のまちづくりの方向性について、都市を多様な人材の出会い・交流によりイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現する場とするために、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出することが重要であると提言をまとめた。

（検討にあたっての主なテーマ）

- 都市の競争力・特性×まち
- 女性や高齢者等の活躍×まち
- スタートアップ×まち
- まちをシェア×まち

＜居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成イメージ＞

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成のイメージ例

※地域特性に応じた取組を、歩ける範囲のエリアで集中的あるいは段階的に推進
※人口規模の大小等を問わず、その特性に応じた手法で実施可能



居心地が良く歩きたくなるまちなか

Walkable	歩きたくなる	居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたいくなる、歩きたくなる。
Eye level	まちに開かれた1階	歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで見えと、人は歩いて楽しくなる。
Diversity	多様な人の多様な用途、使い方	多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。
Open	開かれた空間が心地良い	歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

都市構造の改変等

- 都市構造の改変（通過交通をまちなか外へ誘導するための外周街路整備等）
- 都市機能や居住機能の戦略的誘導と地域公共交通ネットワークの形成
- 拠点と周辺エリアの有機的連携
- データ基盤の整備（人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築等）等



出典：国土交通省資料

8 Society5.0(ソサエティ5.0)

■Society5.0(ソサエティ5.0)とは

- 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指す。
- サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) であり、第5期科学技術基本計画 (平成 28~32 年度) において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

■Society5.0で実現する社会

- IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、様々な課題や困難を克服する。
- 人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。
- 社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となる。



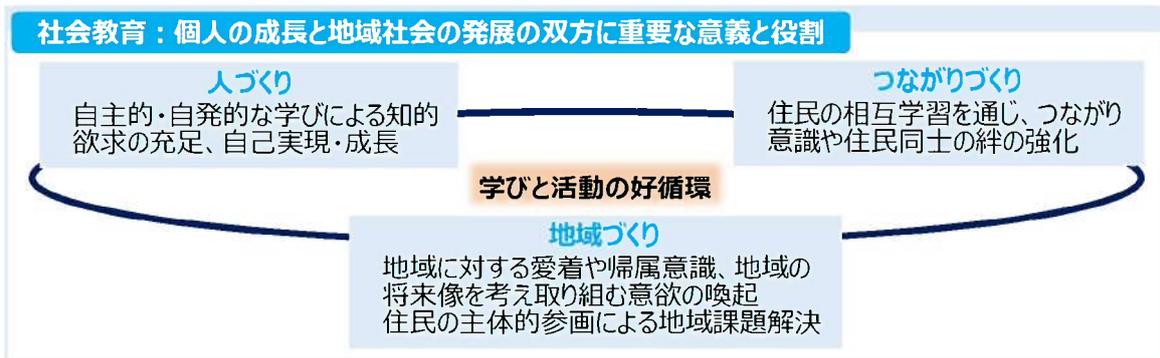
出典:内閣府ホームページ

9 生涯にわたり学び続けられる社会の実現

■人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（中央教育審議会）

（地域における社会教育の意義と果たすべき役割）

- ・「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり
- ・多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請
 - 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていく事が重要
 - 誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組が必要



出典：文部科学省資料

（新たな社会教育の方向性） ～開かれ、つながる社会教育の実現～

- ・住民の主体的な参加のためのきっかけづくり
- ・ネットワーク型行政の実質化
- ・地域の学びと活動を活性化する人材の育成

（今後の社会教育施設に求められる役割）

- ・公民館：地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点
- ・図書館：他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点
- ・博物館：学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施